




岩泉町未来づくりプラン後期基本計画

令和5年3月
岩泉町



目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の策定趣旨.....	1
2. 計画の構成、期間.....	1
3. 後期基本計画の構成.....	2
4. 後期基本計画の実効性の確保.....	2
5. まちづくりの課題.....	2
(1) 人口減少の現状と見通し.....	2
(2) 地方創生の推進.....	4
(3) 働き方をめぐる環境の変化.....	4
(4) 自然災害への対応.....	5
(5) 新たな概念の導入.....	6
6. 岩泉町民の想い.....	8
第2章 基本計画	11
■重点プロジェクト《岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略》.....	12
重点プロジェクト1 魅力ある居住環境の整備.....	12
重点プロジェクト2 結婚・出産・子育て環境の充実.....	13
重点プロジェクト3 関係人口の拡大.....	13
重点プロジェクト4 産業の強化による働く環境の充実.....	14
重点プロジェクト5 持続する集落形成.....	14
第3章 部門別振興計画	16
1. 誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」.....	16
1) 町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実.....	16
①健康な心身をつくる保健活動の推進.....	16
②安心できる充実した医療体制の確立.....	21
2) 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実.....	24
①安心して子どもを産み育てられる環境づくり.....	24
②高齢者の笑顔と生きがいつくり.....	27
③障がい者が自立して心豊かに暮らせる地域づくり.....	31
3) 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築.....	34
①地域一体による子どもたちの教育の向上.....	34
②生涯を通じた学びの環境づくり.....	38
4) 生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進.....	41
①先人の築いた文化財の保護・活用.....	41
②多様な文化活動の推進と情報発信.....	44
③余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進.....	46
2. 安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」.....	49
1) 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立.....	49

①コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備	49
②使いやすくきめ細やかな公共交通網の構築	52
③誰もが利用できる情報通信網づくり	54
2) 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現	56
①自然災害から命を守り安心できる地域社会の実現	56
②支え合う地域ぐるみ協働体制の確立	61
3) いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現	64
①魅力ある移住・定住環境の整備	64
②安定した水の供給と環境に配慮した污水处理の推進	67
③自然と人間が共生する景観と環境の保全	70
3. 地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」	74
1) 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造	74
①次の世代につながる持続的な農業の振興	74
②森林資源の価値向上による持続ある林業の振興	78
③安定・安心な水産物を供給する水産業の振興	82
2) やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興	86
①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興	86
②まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保	89
3) 雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興	91
①地域資源を生かした観光業の振興	91
第4章 地域別振興計画	95
1. 岩泉地域振興計画	95
2. 小川地域振興計画	98
3. 大川地域振興計画	101
4. 小本地域振興計画	104
5. 安家地域振興計画	106
6. 有芸地域振興計画	109
資料編	112
1. 町の人口、経済の見通し	112
(1) 人口・世帯数	112
(2) 就業者数	116
2. 人口の将来展望	117
(1) 将来人口の推計	117
(2) 人口推計結果の比較	118
(3) 経済の見通し	119
3. 町の基本データ	121
実施計画	122

第1章 計画の概要

1. 計画の策定趣旨

町では、令和元年度に岩泉町未来づくりプランの基本構想（計画期間：令和2年度から令和8年度まで）と前期基本計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定し、これまで様々な施策を展開してきました。

前期基本計画では、まちづくりの基本目標である「希望の大地から未来の花咲く いわいずみ」を着実に実現していくため、6つの重点プロジェクトを掲げ、重点的かつ戦略的な取組を進めてきました。

特に重点プロジェクトの1つ目に掲げた「台風災害からの復旧復興」については、町民誰もが安心して暮らせる防災体制の強化や社会生活基盤の復旧の取組だけでなく、人口減少の中でも、持続可能な集落形成を維持し、町民が幸せな生活を送るために必要な様々な環境整備に努めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による生活環境の変化や世界的に先行きが不透明な社会・経済情勢の中、本町にあっては、少子化・高齢化の進行、若者の流出による人口の減少、地域経済の低迷など取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況の中、後期基本計画（以下「本計画」という。）では、町の現状や町民のニーズ、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、「希望の大地から未来の花咲く いわいずみ」の実現のため、令和5年度から令和8年度までに行う基本的な施策を体系的に定めることを目的として策定します。

2. 計画の構成、期間

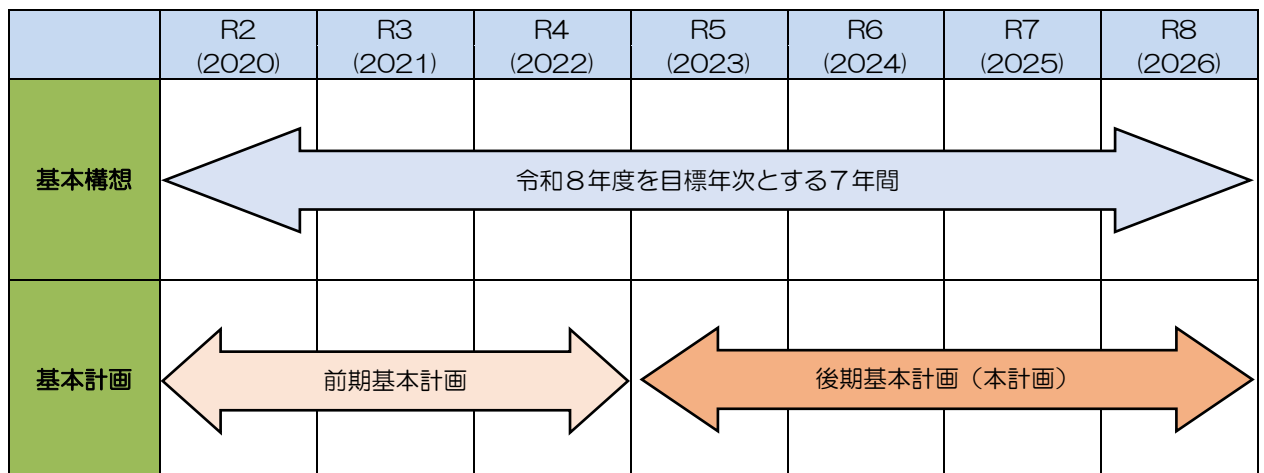
岩泉町未来づくりプランは、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

「基本構想」は、長期的な情勢変化を見通しながら、私たちが目指すべき将来目標と、まちづくりの基本的な枠組みを明らかにするもので、令和8年度を目標年次としています。

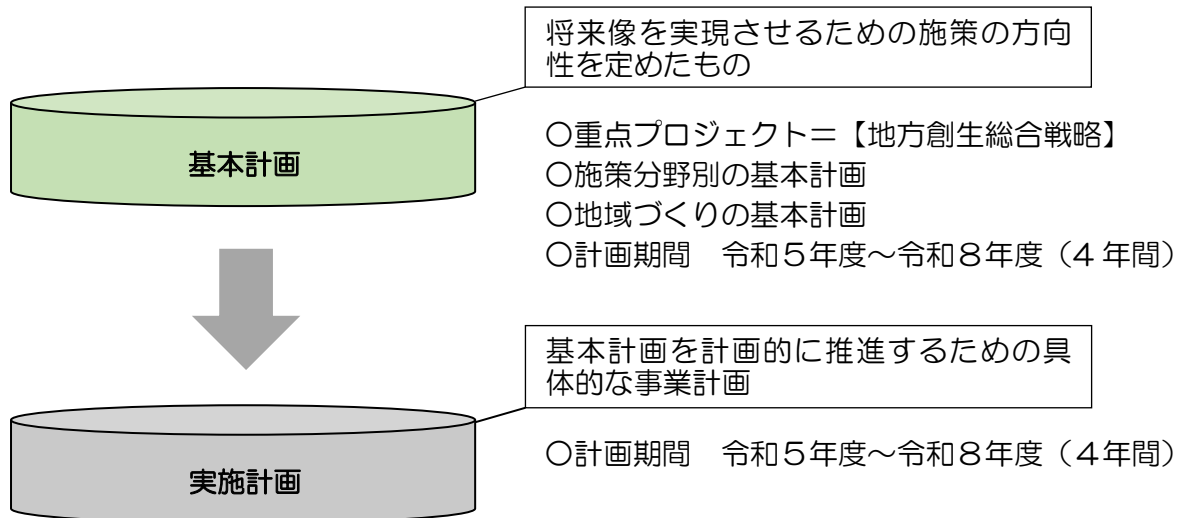
「基本計画」は、基本構想に掲げる将来目標と、まちづくりの基本的な枠組みをもとに、基本的な施策の方向性を明らかにし、具体的なまちづくりの計画を体系的に示すものです。

本計画の期間は、令和5年度を初年度とする令和8年度までの4年間とします。

「実施計画」は、基本構想と基本計画の実効性を確保するために、後期4年間の具体的な事業計画を明らかにします。事業実施に当たっては、必要に応じてローリング方式により進めていきます。



【計画の構成】



3. 後期基本計画の構成

本計画は、重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）と施策の方向性を明らかにする「部門別振興計画」、各地域の施策の展開を示す「地域別振興計画」によって組み立てています。

4. 後期基本計画の実効性の確保

本計画は、町の行財政運営の基本指針とするもので、推進に当たっての総合性、計画性、実効性を確保するものです。

社会・経済情勢や住民ニーズの変化、新たな課題の出現など現時点では予見できないものについては、柔軟に対応することが求められますので、計画の着実な推進に努めながらも硬直的なものとはせず、その時点で最良と考えられる方策を選択しながら対応していきます。

5. まちづくりの課題

（1）人口減少の現状と見通し

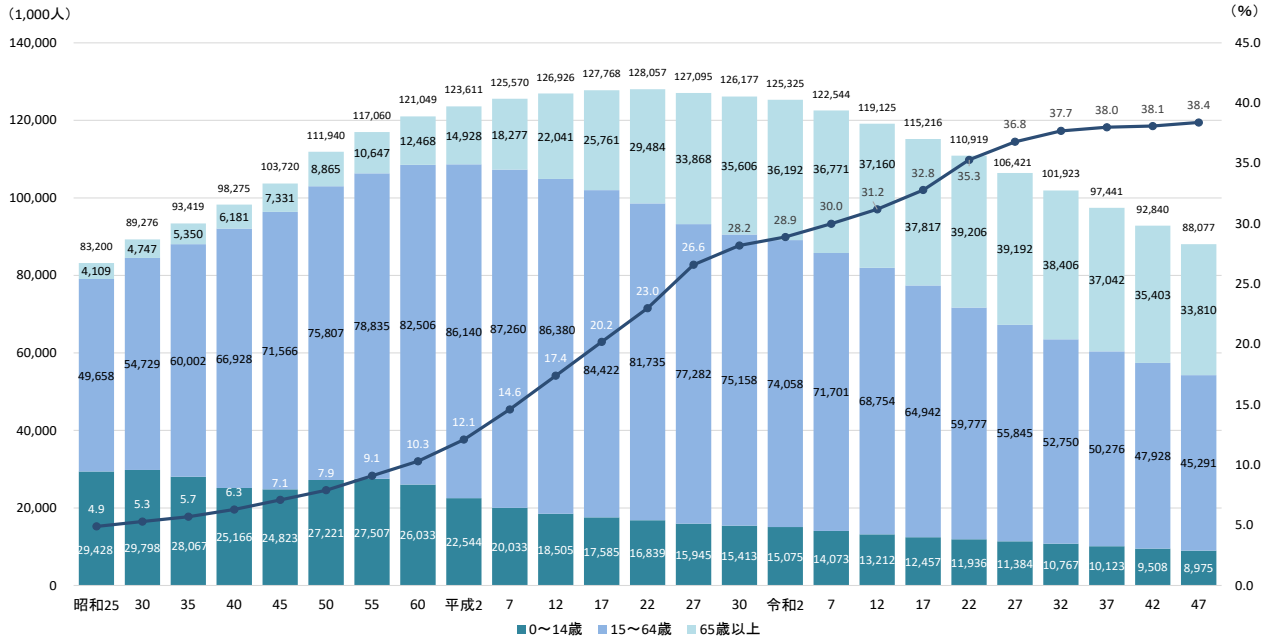
①加速する人口減少

これまで少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が延びたことによって、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかし、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、2008（平成20）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、2022（令和4）年10月1日現在（概算値）、1億2,483万人（総務省統計局「人口推計-2022年（令和4年）10月報-」）となっています。

2017（平成29）年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位推計結果）では、日本の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2029（令和11）年に1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2053（令和35）年には1億人を割って9,924万人になると推計されています。

高齢者人口は2042（令和24）年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されていますが、総人口が減少する中で高齢者人口割合は増加を続け、2065（令和47）年には約2.6人に1人が65歳以上になると推計されています。

【高齢化の推移と将来推計】



各年10月1日現在の総人口（日本における外国人を含む）で、平成27（2015）年は、総務省統計局『平成27年国勢調査年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）』による。令和2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

②人口減少が地方のまち・生活に与える影響

人口減少が進行した場合に想定される地方のまち・生活への具体的な影響としては、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小、税収減による行政サービス水準の低下、地域公共交通の撤退・縮小、空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地等の増加、地域コミュニティの機能低下などが考えられます。

③本町における人口減少、超少子高齢社会への対応

本町では、昭和の町村合併時から人口減少が続いており、特に20歳前後の若者の進学や就職に伴う町外への流出が顕著になっています。また、若者の流出により出生数も減少し社会動態だけでなく自然動態でも自然減が続いています。

さらに、就業状況を見ても、最も多い年代が55～64歳となっており、年齢が低くなるにつれて就業者数も減少しています。

このように、人口減少が進展していくことで、各産業での担い手不足や生活関連サービスの縮小・撤退、税収減による行政サービスの水準低下など、まちの活気に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくためには、総合的な人口減少対策に取り

組んでいく必要があります。本町では、空き家・空き地バンクの運用や宅地造成事業などを進め、定住や移住を希望する人に魅力的な居住環境を提供できるように努めてきましたが、土地や住宅を取得したいといった従来のニーズに加え、新しい暮らしの形として複数拠点での生活を求める幅広い世代のニーズへの対応が求められるなど、これまで以上に多様な居住環境の整備が重要となっています。また、本町では一次産業など豊富な地域資源を保有していますが、少子高齢化などの影響から、担い手の確保が難しく産業の強化が十分に図られていない状況も見られます。

このことは、合計特殊出生率（生涯において1人の女性が子どもを産むとした場合の数）が国や岩手県より高くなっているにも関わらず、出生数や生産年齢人口が減少している要因にもなっています。さらに、希望したときに子どもを預けることができるなど、子育てや結婚、出産に向けた若い世代が安心して暮らすことができる環境整備も重要です。

このためには、行政などによる公的な事業の充実だけではなく、地域での見守りや支えあいが必要であり、集落の維持や機能の確立が重要です。また、人口の流出を抑制するだけではなく、本町から転出した人や本町に興味を持っている人などが、本町に関わり続けられる仕組みづくりが必要であり、将来的な移住に向けて関係人口を拡大していく取組も重要となっています。

（2）地方創生の推進

2014（平成26）年11月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を防ぎ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会の創生に国家を挙げて取り組む考えを示し、2020（令和2）年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」を閣議決定し、今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を示しました。地方自治体では「地方版総合戦略」を策定し、人口減少社会に対応するため、雇用・就労の創出、移住、結婚・出産・子育て、魅力ある地域づくりなど、地域の実情と特性に応じた施策が展開されています。

本町でも、これまでの地方創生の取組成果や課題の洗い出しを行いつつ、「地方へのひと・資金の流れを強化する」「新しい時代の流れを力にする」「人材を育て生かす」「民間と協働する」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」「地域経営の視点で取り組む」の視点を取り入れた立案が求められています。

（3）働き方をめぐる環境の変化

①人手不足の進行

少子高齢化を背景として人口が減少傾向にあることに加え、生産年齢人口が減少していることにより、人手不足が深刻化しています。

一方、日本経済は回復の兆しは見えないものの、完全失業率は2021（令和3）年度平均で2.8%と低い水準となっています。ただし、有効求人倍率は2021年度平均で1.16倍と2017（平成29）年度平均から0.38%下がっており、新型コロナウイルス感染症による影響が、業界・業種によって明暗が分かれる状況となっています。

このように生産年齢人口が減少しているものの、女性や高齢者の労働参加率の上昇が続いており、人手不足解消の一助となっていますが、有効求人倍率は1倍を超えて推移していることから人手不足の状況にあることがうかがえます。

②働き方改革

今後、少子高齢化・人口減少の一層の進展が見込まれる中で、人手不足も続くことが見込まれています。性別・年齢に関わりなく、希望する人が能力を十分に発揮して働ける環境を整備することが重要であり、今後の労働市場には、個々の働き手が自分に合った働き方を選択できる多様性が求められています。

国では「ニッポン一億総活躍プラン」を2016（平成28）年に策定し、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が2018（平成30）年に公布されました。そこでは、労働者がそれぞれの実情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇を確保するための措置が講じられました。

（4）自然災害への対応

①激甚化する自然災害

本町は、2011（平成23）年の東日本大震災、2016（平成28）年台風第10号豪雨災害、2019（令和元）年の台風第19号災害と、度重なる大規模災害を受けています。全国的にも地震、豪雨災害など、想定を超える激甚災害が多発し、さらに、海溝型地震の発生や地球温暖化を起因とする気候変動による「その地域では経験したことのない」激甚化した自然災害の発生が想定されています。

このことから、今後起きうる災害に備えて国及び自治体は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを第一として、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念として、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視していくこととしています。引き続き、「住民一人ひとりが自ら行動」できる体制づくりのために、地区自主防災協議会、地域の事業者や防災関係機関が総働で、最善の対策を進めることが求められています。

②台風災害からの復旧復興

平成28年8月の台風第10号により、本町はいまだかつてない激しい豪雨や強風に見舞われ、尊い人命と財産が失われるなど、東日本大震災からの復興の道半ばにおいて、再び甚大な被害を受けました。また、令和元年10月12日には、台風第19号が上陸し、本町沿岸部を中心に床上浸水や町道等に被害を受けました。

このような中、町民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策を進めるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する本町においては、これまで以上に全ての人々が安心して暮らせる生活環境の向上を図るとともに、町の活気を生み出す産業振興や地域住民が互いに協力し合い絆を深める地域コミュニティの維持・形成を図るなど、町民・地域・企業・行政などが役割を分担することにより、誰もが希望や生きがいを感じられるようなまちづくりが重要です。

中でも、生活機能の確保やコミュニティ活動に対する支援、さらに、各集落への移住・定住の促進といった自立できる集落を形成するための取組や、河川の氾濫防止、土砂災害からの安全確保といった予防対策に加え、今後再び災害が発生した場合でも被害を最小限に食い止めるための取組、さらに、町の産業経済全体の再生・強化を図るために、地場産業や観光産業の振興、産業を担う人材の確保・育成といった取組を推進することで復旧から復興、さらに持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

(5) 新たな概念の導入

①SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組

SDGs（エスディーゼーズ：持続可能な開発目標）とは、2001（平成 13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015（平成 27）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

日本では、2016（平成 28）年に「SDGs 推進本部」を設置、「SDGs 実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的施策が示されています。



②高度情報化社会の進展（Society 5.0）

「Society 5.0」とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）です。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服することです。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などによる課題が克服されるといった社会の変革を通じて、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されています。

③地域脱炭素の推進

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で発生しています。日本においても、激甚な豪雨・台風災害や猛暑が頻発しており、大きな影響を受けている地域もあります。こうした気象災害等を背景に、衆参議員において2020（令和2）年11月「気象非常事態宣言」が決議され、令和2年10月には国として、2050（令和32）年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。同年12月には、「国・脱炭素実現会議」を設置し、地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」の分野の脱炭素方策の検討を行いました。

地域脱炭素は、脱炭素を成長の機会ととらえる時代の地域の成長戦略であり、自治体・地域企業・住民など地域の関係者が主役になって、今ある技術を適用して、再生エネルギー等の地域資源を最大限活用することで実現でき、経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上等の地域の課題をあわせて解決するものと考えられています。

④自治体におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

2020（令和2）年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

また、2022（令和4）年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要となっています。

さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されることが期待されます。

※ DX(デジタル・トランスフォーメーション)：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※ EBPM：Evidence-Based Policy Making の略。統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと

6. 岩泉町民の想い

本計画の策定に当たり、今後のまちづくりのあり方を把握するために実施した「岩泉町まちづくり町民アンケート調査」（18歳以上の住民 2,215人 を無作為抽出）の結果を踏まえ、住民の姿・想いを整理します。

【暮らし】

■地域の住みやすさについて、およそ4割が「住みやすい」。

○18～20歳代は「住みにくい」と感じる割合が高く、40歳以上は「住みやすい」と感じる割合が高い。

○岩泉地区、小本地区は「住みやすい」が5割以上。

■“住みにくい”理由は、「交通の便が悪い」「買い物が不便」「医療施設が少ない」。

○30歳代以外では「交通の便が悪い」が5割以上、40～60歳代以外は「買い物が不便」が5割以上、50歳以上は「人が減って地域社会の維持が難しい」が多い。

○公共交通の利用促進のためには、「65歳以上の町民バス半額料金の見直しや鉄道・バス運賃の減額など経済的支援の充実」「駅やバス停へのアクセスの利便性を高める」「鉄道やバスの乗り方、時刻、運賃情報を分かりやすく紹介する」が多い。

【定住意向】

■「8割超」が岩泉町への定住を希望している。

○「住み続けたい」「できれば住み続けたい」が83.7%。

○前回調査からは定住希望が増加。

○18～20歳代は住みにくいと感じる割合が高く、町外に出たいと考えている人も多い。

【医療・福祉・健康】

■より良い老後のためには「経済面の充実」が大切。

○「働く場づくりや年金などの経済面の充実」「病気や寝たきりになった時の介護の充実」「外出しやすい環境づくりや交通の確保」が多い。

○80歳代以上では「病気や寝たきりになった時の介護の充実」の割合が最も高い。

○50歳代以下では「外出しやすい環境づくりや交通の確保」は4割以上。

■すこやかな出産や子育てのためには「経済的負担の軽減」が大切。

○「出産や子育てにかかる経済的負担の軽減」「児童手当など子どもにかかる社会保障の充実」「義務教育や高等教育の充実」が多い。

○40歳代以上では「子どもが安心して遊べる場の確保」が3割以上。

○18～20歳代と60歳代では「育児休業制度など子育て支援制度の普及」が3割以上を占めており、子育て世代だけではなく、孫育て世代も支援を求めていることがうかがえる。

【愛着】

■集落環境で気に入っているところは、「自然が多い」こと。

○「緑が豊か」「空気がさわやかで川がきれい」「騒音の無い静かな生活」と自然環境に関することが多い。

○この自然環境を守っていくうえでは、「大気や水の汚染、ごみの投げ捨てなどについての監視や規制を強める」「森林や田んぼなどが荒れないようきちんと管理する」「環境に配慮した道路、河川、自然歩道など自然とふれあえる施設を整備する」が同程度で多い。

【教育】

■小中学生の時期に健やかに成長するためには「学校で勉強以外の個性を生かした心や生活力の成長を充実させる」ことが大切だが、学校教育には「基礎的な知識の習得」を期待。

○「学校で勉強以外の個性を生かした心や生活力の成長を充実させる」「いじめ問題や非行防止に、家庭、学校、地域全体で取り組む」「自然とのふれあいや地域の文化、歴史などを学ぶ機会をふやす」が多い。

○小中学校に期待することは「基礎的な知識を学習する」「創造性や自主性、個性をのばす」「豊かな心や情操を育てる」が多い。

■特に生涯学習に取り組んではいないが、「取り組みたい」と思っている。

○講座や講演会などに参加している町民は 10.6%、生涯学習に取り組む団体に所属している町民は 5.0%。

○18~20 歳代と 50 歳代以上では「取り組みたいと思っている」が最も多くなっている。

【復興の現状】

■東日本大震災や、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害からは「8 割」が復興していると感じている。

○安家地区では他の地区に比べて復興を感じている割合が低くなっている。

【まちづくりなどの地域活動・行事への意識】

■ボランティア活動の活性化のためには、「ボランティア活動に対する経済的な支援」が必要。

○「ボランティア活動に対する経済的な支援」「町民と行政が協働する体制づくり」「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」が同程度。

○男性は「活動に対する経済的な支援」、女性は「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」が多い。

○30~50 歳代は「入門講座や体験参加などのきっかけづくり」、18~20 歳代と 60 歳代は「ボランティア活動に対する経済的な支援」、70 歳代以上は「町民と行政が協働する体制づくり」が最も多い。

■地域振興協議会が果たす役割の必要性は 6 割が「必要」。

○各年代で大きな差はない。

【インフラ整備】

■インフラ整備で最も優先すべきは「道路」。

○「町道や林道・農道などの道路」「保健センターなどの保健・医療・福祉の施設」「携帯電話や情報通信に係る設備」が多い。

○40 歳代以下では「こども園や学校などの子どもに関する施設」が 3 割以上、30~40 歳代では「町営住宅や子育て支援住宅などの住宅施設」が 3 割以上を占めている。

【今後のまちづくり】

■魅力的なまちになるためには、「医療・福祉サービスの向上」「経済の活性化」「道路・交通・情報の利便性向上」が必要。

○18～30 歳代は「住まいや住環境の質の向上」が他の世代よりも多い。

○前回調査と同じ傾向。

■将来に向けて岩泉町の「自然環境」を生かしていくべき。

○将来に向けて生かしていくべき町の個性や特徴は、「海や山、川などの恵まれた自然環境」「龍泉洞などの観光資源」「豊かな山の幸・海の幸」が上位。

○18～30 歳代・50 歳代は「龍泉洞の観光資源」、50 歳以上は「豊かな山の幸・海の幸」が多い。

■災害に強いまちづくりのためには、「安全な避難場所や避難路の確保」が重要。

○「安全な避難場所や避難路の確保」「災害に強い交通手段や電気設備などの整備」「河川の洪水対策やがけ崩れ対策、津波対策などの推進」と続いている。

○地域においては「地区集会施設や自治会館などへの災害に備えた非常食や資材などの備蓄」「地域における避難訓練など災害への普段の備え」「地域ごとの防災マップづくりなど防災に関する地域点検の実施」が上位。

○家庭においては、「非常持出袋の準備や防災マップ等での避難場所の確認など家庭における災害への普段の備え」「家庭における災害に備えた非常食や資材などの備蓄」「町や地域で実施する防災訓練や避難訓練への参加」が上位。

○50 歳代以下では、地域の取組として「地区集会施設や自治会館などへの災害に備えた非常食や資材などの備蓄」が5割以上を占めている。

■町の活性化のためには、「特産品の開発、生産物の価値の向上」が必要。

○「特産品の開発や加工など、生産物の価値を高める施策を進める」「企業の誘致や新しい産業おこしを進める」「I J Uターン者の受け入れを進める」と続いている。

○前回調査と比べ、「I J Uターン者の受け入れを進める」より、「企業の誘致や新しい産業おこしを進める」の割合の方が高くなっている。

■人口減少をくい止めるためには、「就労機会の充実」「医療・福祉の充実」「子育て環境の充実」が必要。

○「住宅環境の充実」「未婚・晩婚化対策」も2割以上となっており、結婚から子育てに至るまでの支援充実が求められている。

○前回調査と同じ傾向。

※ I J Uターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、I Jターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

基本計画

基本計画では、基本構想をふまえ、その実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、その中でも特に重点的・分野横断的に取り組む必要のある重点施策、また、特色を生かした地域づくりを進める地域振興施策を位置付けます。

■重点プロジェクト■

《岩泉町まち・ひと・しごと創生総合戦略》

まちづくりの基本目標である「希望の大地から未来の花咲く いわいずみ」を着実に実現するために、以下の「重点プロジェクト」を掲げ、戦略的に取組を進めてきました。

本計画の策定にあたり、町の現状や施策・事業の状況を踏まえるとともに、今後4年間にさらなる発展を遂げるための取組として位置づけ、人口減少の抑制、将来において輝き続けるまちを目指し、引き続き5つの「重点プロジェクト」を展開していきます。

なお、前期計画で掲げていた「重点プロジェクト1 台風災害からの復旧復興」は、一定の復興の進捗が図られたことから、後期計画では、部門別振興計画に位置付け、取組を進めることとします。

重点プロジェクト1	魅力ある居住環境の整備
重点プロジェクト2	結婚・出産・子育て環境の充実
重点プロジェクト3	関係人口の拡大
重点プロジェクト4	産業の強化による働く環境の充実
重点プロジェクト5	持続する集落形成

【重点プロジェクト1】魅力ある居住環境の整備

良質な居住環境は、生活の根幹であり、定住を検討するうえでも重要な要素となります。

人口減少が進む中で、町内外を問わず、特に若い人や単身者が、住宅や宅地を容易に取得したり利用できる環境づくりに取り組みます。

目標値：住宅新築戸数：60戸（令和5年度から令和8年度までの累計）

Project 1-1 町営住宅の入居しやすい環境づくり

町営住宅については、老朽化が進んでおり社会福祉の需要に見合った、良質で安全な町営住宅の供給に努める必要があります。計画に基づき住宅の改修や修繕を行い、良質で安全な居住環境の提供に努めます。

Project 1-2 空き家・空き地バンクの充実

既存ストック住宅の活用や空き家等の対策を通じ、良好な住宅・宅地の供給や住環境づくりに取り組みます。また、空き家・空き地バンクの利用促進や事業者等との連携により、空き家の利活用の啓発に努めるとともに、空家等及び所有者不明土地対策計画に基づき、危険な空き家や空き地等の対策を行い、地域の安全な居住環境の整備に取り組みます。

Project 1-3 多様なニーズに対応した宅地と住宅の供給

移住や定住の取組を進めるうえでは、住まいの確保が重要であることから、子育て世代や都市部からの移住者等が持つ多様なニーズに対応できるように、魅力的な居住環境を整備し、本町への移住や定住を促進します。

【重点プロジェクト2】結婚・出産・子育て環境の充実

少子化の時代の中で、まちの活力を持続的に維持し、活性化していくため、若者や子育て世代が岩泉町での生活を選択し、未来を担う子どもたちを健康で安心して産み育てられる環境づくりを進めます。

目標値：合計特殊出生率：1.84（令和2年）⇒2.03（令和8年）

Project 2-1 様々な事情に配慮し地域資源を生かした結婚支援活動の推進

結婚を希望する方が抱えるさまざまな背景にも寄り添い、結婚に関する相談支援の充実を図るとともに、観光地や商店街等の地域資源を活用した婚活イベントを開催するなど、地域の魅力についても発信していきます。

Project 2-2 妊産婦・乳幼児が安心できる環境整備

予防接種、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談のほか、子どもが安心して遊べる場所の整備など、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援により親子が安心して健やかに過ごせる環境づくりに努めます。

Project 2-3 医療費助成など子育て世帯への経済的負担の軽減

それぞれの家庭において、ゆとりを持って子育てができ、また、予定する子どもの数の希望を叶え、子どもを産み育てたいと感じられるように医療費助成など子育て世帯への経済的負担の軽減に努めます。

【重点プロジェクト3】関係人口の拡大

都市部から本町への移住促進、また本町出身者の呼び込みに対する取組を進めるとともに、本町が持つ多様な観光資源の更なる魅力を創造し、多様化・個性化するニーズに対応する受け入れ態勢を構築することで、関係人口を増やすとともに将来的な移住者の増加につなげます。

目標値：交流人口：302千人（令和3年）⇒450千人（令和8年）

Project 3-1 移住・定住のきめ細かな相談窓口の開設

移住・定住コーディネーターを育成し、相談窓口を強化するとともに、就業や起業するための支援や経済的負担の軽減に向けた取組を進めます。また、ふるさと回帰支援センターや外部人材の活用など情報共有や連携に努めます。

Project 3-2 町出身の若者など本町に関心がある人との交流促進

本町と友好都市である昭島市や岩泉町ふるさと会などとの交流、また、移住や定住に関心がある人に対する情報提供を図り、本町への観光や自然体験などの来訪を通じ、移住や定住につなげる取組を進めます。また、関係人口の創出・拡大のために、関係人口創出・拡大事業の活用を検討するとともに、二地域居住の促進、空き家の活用、お試し居住プログラム、大学生のインターンシップや地域おこし協力隊制度の活用などの取組を強化します。

また、廃校施設については、サテライトオフィス^{※1}や研究施設など、様々な分野を融合したリノベーション^{※2}について調査・研究を進めます。

※1 サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

※2 リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

Project 3-3 魅力ある観光拠点づくり

龍泉洞をさらに魅力ある観光拠点として整備を行うとともに、地域に埋もれている潜在的な観光資源の掘り起こし、ジオパーク等の観光資源を活用した広域観光連携を行い、体験型観光やインバウンド観光の展開を図るための情報発信や地域のブランディング化を進めます。

また、さらに魅力ある施設とするため、ふれあいらんど岩泉の再整備を進めます。

【重点プロジェクト4】産業の強化による働く環境の充実

基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化、地域資源の6次産業化やブランド化を進めるとともに、中小企業や第三セクターの支援等による雇用の場の確保に努めます。また、次世代の産業を担う担い手を育成します。

目標値：人口の社会増減：▲101人（令和3年）⇒▲66人（令和8年）

Project 4-1 安定かつ持続ある生産体制の構築

農林水産業の生産組織の育成と強化を図り、産業の競争力を高めるとともに、創業・事業承継を通じて地域産業の活性化と新陳代謝を図ります。また、未来技術の活用に関する調査研究を進め、生産の効率化や担い手不足の解消等、既存産業が持続安定できる仕組みづくりに取り組みます。

Project 4-2 第三セクターを基盤とした地域産業の振興

地域経済を牽引する第三セクターについて、成長発展及びホールディングス化によるシナジー効果を高めるための支援策を重点的に実施します。また、経営課題解決に必要な人材育成と、マッチングを行うための支援や、生産から加工、販売までを行う6次産業化の推進や新商品開発などに対する取組を強化します。

Project 4-3 各産業分野における担い手の育成

インターンシップ等を通じた若年層の地域での生活・就業体験を促進し、地域企業へのUターン就職の機会拡大と地元定着を推進するとともに、岩泉高等学校において人材教育として推進している探求型学習プロジェクト（KIZUKIプロジェクト）などへの支援に取り組みます。また、各産業分野における人材育成を推進することにより、仕事に関する理解を深め職場への定着を促進します。

【重点プロジェクト5】持続する集落形成

自然減や社会減による人口減少は、本町において特に深刻な課題であり、様々な地域活動が困難になることが予想されます。また、平成28年台風第10号豪雨災害による住宅移転により、コミュニティの再構築も必要となっています。このような中で、将来にわたり持続する地域社会の形成を目指します。

目標値：地域振興協議会数：6団体（令和3年）⇒6団体（令和8年）

Project 5-1 地域振興協議会を核とした活動支援

地域振興協議会が地域運営組織として機能するように支援し、住民が主体的に活動できる環境を整え、生活サービス機能の集約・確保、防災機能の強化、集落生活圏内外との交通ネットワークを形成し、利便性の高い地域づくりを進めます。

Project 5-2 高齢化に対応した移動手段確保などの生活支援

地域の公共交通の維持や利用者の利便性の向上を図るため、運賃の軽減策を進めるとともに、事業者との連携・協働を推進し、地域の特性に応じたデマンド交通[※]の構築を進め、利用しやすい公共交通の確保に努めます。

Project 5-3 地域防災の環境整備

地域の防災体制の確立・強化を目指すとともに、災害に関する自助・近助・共助の重要性などの啓発や、必要な情報・知識の啓発や防災備蓄の充実などにより住民の防災・減災意識の高揚と安全安心な地域づくりに努めます。

Project 5-4 地域包括ケアシステムの推進

高齢者一人ひとりの課題に対する支援が充実するよう、地域ぐるみで高齢者を見守り、支えていく体制づくりを進めるとともに、身近な地域における生活支援体制の整備や強化により安心して生活できる環境を整備します。

※デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

第3章 部門別振興計画

1. 誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る「生きがいの花」

1) 町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実

① 健康な心身をつくる保健活動の推進

● 現状と課題

【現状】

健康で心豊かな生活を生涯にわたって送ることは、全ての町民の願いです。現在、生活が豊かになり、医療技術が進歩する一方で、不適切な食生活や運動不足等の生活習慣の乱れやストレスからくる心と体の健康への影響が指摘されています。

町で住民に実施したアンケート調査の体の健康づくりについての回答でも、「主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事」や「1回30分以上の運動習慣」などの回答の割合が高く、心の健康については、「毎日の生活の充実感」や「ストレス発散」などの関心が高い結果となっています。

本町は、平均寿命・平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均を指標とした健康寿命）とも国や県を下回り、一人当たりの医療費も増加傾向にあります。また、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病を引き起こす要因となる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）該当者及び予備群の割合は、女性が国や県を上回る状態です。

これらを改善するためには、定期的な健診（検診）の受診による早期発見・早期治療、疾病の重症化予防と、運動習慣の定着、食生活の改善、歯と口腔の健康づくりに加え、高齢化が進行する中でのフレイル（虚弱）の予防が必要となっています。

【課題】

- ① 各種健診（検診）や健診結果等の保健指導のほか、母子保健事業や成人保健事業、精神保健事業、予防接種事業などさまざまな保健事業、介護予防事業に取り組んでいますが、町民自らが健康づくりに取り組むための行動変容をいかに効果的に促すかが課題です。
- ② 上記を効果的に推進していくためには、行政や医療機関だけではなく、個人、家族、仲間、職場、学校、地域等が役割分担し、互いに協力することやより多くの資源を活用することが必要ですが、その体制の構築も課題となっています。

● 目指す姿

町民一人ひとりが健康に心がけ、自ら各種健診（検診）を受け、日々の運動やバランスの良い食事を実践するなど、生活習慣の改善等における健康づくりができるような仕組みを、行政や医療機関、個人、家族、仲間、職場、学校、地域等がお互いに協力して構築し、健康寿命の延伸と心の健康が充実した、岩泉に暮らしてよかったと思えるような健康で元気な町を目指します。

なお、本プランを、健康増進法による「健康日本21」及び「健康いわて21プラン」に基づく岩泉町健康増進計画並びに食育基本法第18条第1項に基づく「岩泉町食育推進計画」として位置づけます。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
特定健康診査受診率	%	49.8	52.3	58.0
循環器健診受診率(30歳代)	%	42.2	40.7	50.0
循環器健診受診率(生活保護受給者)	%	37.9	37.5	40.0
後期高齢者健診受診率	%	46.8	25.1	27.5
内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合 男性の割合(40～74歳)	%	45.3	44.1	42.1
内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合 女性の割合(40～74歳)	%	23.3	22.6	21.6
乳がん検診受診率(40歳以上)	%	37.5	52.0	55.0
子宮頸がん検診受診率(20歳以上)	%	31.8	42.0	45.0
胃がん検診受診率(40歳以上)	%	21.5	21.4	30.0
肺がん検診受診率(40歳以上)	%	64.9	52.8	55.0
大腸がん検診受診率(40歳以上)	%	38.5	36.9	40.0
3歳児の朝食欠食割合	%	2.1	0.0	0.0
児童(小4)の朝食欠食者	人	4	1	0
生徒(中3)の朝食欠食者	人	5	7	0
野菜摂取量	g/日	294(H29)	294(H29)	350
塩分摂取量	g/日	9.0	9.5	9.0
8020達成者	人	19	10	20
脳血管疾患の年齢調整死亡率 (保健福祉年報)	%	59.2(H29)	65.4(R2)	59.6

●具現化するための取組

1 各種健診(検診)などの充実

- ◇病気の予防や早期発見、早期治療を行うため各種健診(検診)を実施します。
- ◇各種健診(検診)の受診率向上に向け、普及啓発とAIやナッジ理論^{※1}を活用した受診勧奨事業の取組を進めます。
- ◇働き盛り世代の口腔衛生の改善を図るため、成人歯科保健事業を実施します。

2 健康づくり事業の推進

- ◇食と運動を結びつけた健康づくりを町民運動として推進します。
- ◇健康な体づくり、生活習慣病予防のための普及啓発事業、さらに心の健康のための健康相談、健康教育を充実します。
- ◇子どもから高齢者までの世代間交流を含めた健康づくりを推進します。
- ◇一次産業と連携を図り、町の食文化などの特性を生かし、地消地産を基本とした安全で安心な食育を推進します。
- ◇塩分を摂りすぎないようにする「減塩・適塩」運動の推進や、野菜摂取量の増加を促し、高血圧ゼロなど、自らの健康をコントロールするヘルスプロモーション^{※2}を推進します。

※1 ナッジ理論：人々が強制的にはではなく、よりよい選択を自発的に取れるようにする方法

※2 ヘルスプロモーション：人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス

3 高齢者の健康づくり

- ◇健康づくりに関する講演会や相談会、健診などを行い、高齢者自ら自発的に取り組める環境づくりに努めます。
- ◇運動機能向上、栄養改善、認知症予防などの取組について、対象者に合わせたプログラムを実施し、介護予防に努めます。
- ◇高齢者の豊かな知恵や技を積極的に活用することで、高齢者の社会参加と生涯現役を目指す取組を進めます。

4 地域健康づくり体制の充実

- ◇保健推進員や健康づくりボランティアの活動を支援します。
- ◇地域の住民組織との連携を強化し、相談・指導体制を充実します。
- ◇民間企業の参画による健康相談会などの活用を進めます。
- ◇健幸アップポイント事業と連携した健康づくりを進めます。
- ◇災害被災者の心のケア対策等に努めます。

5 感染症対策の推進

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するため、医療機関と連携したワクチン接種体制の確立と接種率向上に向けた働きかけや、「新しい生活様式」による一人ひとりの基本的感染対策や日常生活を営む上での基本的な生活様式の徹底を周知するなど感染症対策を進めます。
- ◇県、医療機関などの関係機関と連携し、インフルエンザや結核などの感染症対策を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

子どもから高齢者まで、全ての町民一人ひとりが健康に心がけ、生き生きと生涯を送れるよう関係機関と連携し、さまざまな支援を行います。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの取組 ・自己意識の改革 ・自らの生活習慣改善による健康づくり ・自らの心の健康づくりと周囲の方の心の様子を「気付き、見守り、つなげる」取組 ・特定健診や各種健診、がんなど各種検診の受診 ・予防対策に必要な知識の習得、実践 ・特定保健指導への参加 ・新型コロナウイルス感染症など感染症予防の自主的な取組 ・地域主体の高齢者の健康づくり、通いの場の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育を推進するための普及活動 ・包括的な地域ケアシステムの深化・推進に向けた取組 ・住民に対する健康教育、普及啓発 ・住民に対する個別支援、保健指導 ・住民の新型コロナウイルス感染症などの感染症対策 ・高齢者の介護予防、いきいき百歳体操の取組の推進 ・心の健康問題に関する普及啓発活動、相談 ・心の健康づくり、自殺予防のための普及啓発 ・住民組織の育成・支援 ・新型コロナウイルス感染症など感染症の情報提供・対策 ・特定保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健、職域保健の連携推進、医療保険者、市町村への取組の支援 ・健康相談、健康教育など総合的推進 ・新型コロナウイルス感染症など感染症の総合的対策 ・アルコール依存症相談、指導 ・自殺対策緊急強化事業の推進
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症など感染予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ◇済生会岩泉病院 ◇町内歯科医院 ◇食生活改善推進員

○参考資料

表一各種健診の受診状況（令和3年度）

（単位：人、％）

区分	特定健康診査	循環器健診		後期高齢者健診
対象	(注1) 40歳～74歳の 国保被保険者	(注2) 30歳代	(注3) 生活保護受給者	(注4) 75歳以上
対象者数	1,720	82	24	1,966
受診数	899	33	9	493
受診率	52.3	40.2	37.5	25.1

資料：健康推進課 令和4年3月31日現在

注1：法定報告の数値である。

注2：対象は希望者である。

注3：循環器健診の生活保護受給者の対象者数は、生活保護受給者のうち40歳以上で申込みがあった者である。

注4：対象は75歳以上の者から生活保護受給者と除外対象者を除いた者である。

表一がん検診の状況（令和3年度）

（単位：人、％）

区分	乳がん検診	子宮頸がん検診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
対象 (注1)	40歳以上	20歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上
対象者数 (注2)	987	1,116	1,470	1,358	1,635
受診数 (注2)	513 (注3)	469 (注3)	314	717	604
受診率 (注2)	52.0 (注3)	42.0 (注3)	21.4	52.8	36.9

資料：健康推進課 令和4年3月31日現在

注1：検診対象となる年齢。

注2：国、県の受診率算出基準に合せ40～69歳（子宮頸がんは20～69歳）の対象者、受診数を計上し、算出。

注3：乳がん、子宮頸がん検診については2年に1回の受診となるため、2年間の受診状況により算出。

表一主要死因別死亡状況

（単位：人）

死因		年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
生活習慣病	脳血管疾患		22	33	25	-	-
	悪性新生物		44	33	35	-	-
	心疾患		27	27	34	-	-
その他			93	93	94	-	-

資料：健康推進課（岩手県「保健福祉年報」）

表一毎朝朝食を食べない児童・生徒の数

(単位：人)

年度	児童(小4)	生徒(中3)
平成30年度	4	5
令和元年度	1	9
令和2年度	1	6
令和3年度	1	7
令和4年度	5	7

資料：岩手県「生活習慣病予防支援システム」(学校保健対象事業領域)

②安心できる充実した医療体制の確立

●現状と課題

【現状】

子どもから大人、妊産婦や障がいのある人など、全ての町民が安心して住み慣れた地域で生活を続けるためには、医療を受けることができる環境や体制の確保が重要です。

町で住民に実施したアンケート調査の「現在、住んでいる地域・集落の住みやすさ」についての回答では、「住みにくい」または「非常に住みにくい」と回答した人の理由として、「医療施設が少ない」と回答した人が42.9%、「岩泉町が“魅力あるまち”になるためには、どのような分野に優先して力を入れていったら良いか」という質問に対しては、「医療・福祉サービスの向上」と回答した人が59.1%と医療に対する項目は町民の関心が高く、町民の2人に1人以上が通院している現状からも、今後も地域医療を発展させていくとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の予防に努める必要があります。

【課題】

- ① 本町では、平日午後の診療が可能となる体制が整い、消化器系の精密検査を行うこともできるようになりました。また、高度医療やドクターヘリ輸送の体制が構築されたことにより、早世死亡者*が減少しています。しかし、小児科、精神科、耳鼻咽喉科、婦人科等のニーズが高くなっていますが、医師不足で町外での受診となっているほか、薬剤師、看護師等の専門職のスタッフも不足している状況となっていることから、医師等の定着に向けた効果的な支援策をどのように進めるのかが大きな課題です。
- ② 今後も、一人ひとりの町民が適切な医療を受けることができるように、町内で唯一の総合病院である済生会岩泉病院を中心として、県立病院をはじめとする県内医療機関とのより一層の連携・強化を図っていくとともに、在宅での医療ニーズも踏まえて、医療と介護の連携を強化することで在宅での生活が継続できるような支援体制の構築も課題となっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医療体制がひっ迫する恐れがあることから、感染症の拡大を防ぐ取組も必要です。

●目指す姿

一人ひとりの町民が安心して医療を受けることができるように、専門医や専門職スタッフの確保に努めるとともに、誰もが必要なときに必要な医療を受けることができるよう、広域での高度医療や救急医療体制の構築の充実を図り、病気の早期発見、早期治療を行うことで、病気の重症化を予防して、健康寿命の延伸を目指します。

また、町内の医療機関が将来にわたり安定して存続し、病院、薬局などがそれぞれの役割と機能を果たすため、さらなる連携の強化を目指します。

*早世（そうせい）死亡者：65歳未満で亡くなること

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
医療施設数	か所	11	10	10
医師数	人	10	11	12
看護師数	人	71	67	70
がんや脳血管疾患、心疾患で死亡する数(人口1万人当たり)	人	85.1(H29)	107.7(R2)	112.5
65歳未満で死亡する男性の数(人口1万人当たり)	人	24.2(H29)	42.1(R2)	41.8
65歳未満で死亡する女性の数(人口1万人当たり)	人	27.1(H29)	13.5(R2)	19.6

●具現化するための取組

1 地域医療体制の充実

- ◇済生会岩泉病院の医師や専門職スタッフの確保のための支援に努めます。
- ◇医療、保健、介護、福祉、住民と地域全体での医療連携に取り組みます。
- ◇診療所の良い運営に努めます。
- ◇歯科診療車で歯科無医地区の巡回診療を実施します。
- ◇広域医療圏の医療資源を有効活用します。

2 高次救急医療の広域的な体制づくり

- ◇県立病院と広域的な連携・協力体制を確立し、高次救急医療体制の強化に努めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

病院の業務である診察や治療のほかにも、生活習慣病の予防やアルコール依存症の対策や予防など、住民への啓発や地域に密着した医療等を提供します。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

質の高い医療の持続可能な提供を目的とした人材の育成を進めます。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を持つ ・医療情報の適切な活用 ・医療機関の役割分担に応じた適切な受診 ・行政・企業・団体と連携した地域医療を支える取組への参加、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した医師や専門職スタッフ等、人材の養成・確保 ・歯科など巡回診療の実施 ・住民に身近な医療を提供する体制の確保 ・地域医療を支える県民運動の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師をはじめとした医療人材の養成・確保 ・医療機能の分化と連携体制の推進 ・地域医療を支える県民運動の総合的な推進 ・医療情報の適切な提供 ・AI等を活用した先端医療技術の研究・普及
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質な医療サービスの提供 ・医療機関の連携の推進 ・専門医療、高度医療などの提供 ・医療人材の養成・確保 <p>◇済生会岩泉病院</p>

○参考資料

表一医療施設の状況

(単位：床、人)

施設区分	施設数	病床数		医師数		
		一般	伝染病	常勤	非常勤	派遣
病院	1	92	0	2	17	0
一般診療所	6	0	0	1	0	0
歯科診療所	3	0	0	4	0	0
計	10	92	0	7	17	0

資料：健康推進課 令和4年4月1日現在

2) 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実

①安心して子どもを産み育てられる環境づくり

●現状と課題

【現状】

本町が今後も持続可能な自治体であり続けるためには、人口減少を抑制しつつ、町内外の人から「選ばれる町」であることが必要です。少子化、核家族化の進行や、地域での人と人とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。これに伴って、子育てに関するニーズが増大するとともに多様化が進み、その対応が求められています。

町で住民に実施したアンケート調査では、すこやかに子どもを産み育てていくためには、「出産や子育てにかかる経済的負担の軽減」と回答した人の割合が71.8%と突出して高い結果となっています。

町では、安心して子どもを産み育てていくことができるように、妊娠期、出産期、乳幼児期、青少年期などのあらゆる期間で、切れ目なく母子保健事業や子育て支援事業の充実を図っています。また、全国的に児童虐待や育児放棄、子どもの貧困などの社会問題がたびたび発生する中、本町においても若い子どもを守る取組の充実を図っています。

【課題】

- ① 本町の合計特殊出生率は国や県と比較して高く、女性一人当たりの子どもを産む数は多くなっていますが、若者の減少により出生数は年々減少しています。一方、子どもの数が減少しても家族構成の変化や女性の社会進出等により、3歳未満児の保育ニーズや放課後児童クラブのニーズは高くなっており、保育士確保や放課後児童クラブの入所希望者への対応といった体制整備が喫緊の課題となっています。
- ② 今後も、少子化の進行や若い世代の流出などで、将来を担う世代の減少が懸念されますが、子育て環境の充実を図ることで、人口の減少と流出を食い止め、活気あるまちにしていくことが必要です。

●目指す姿

家庭における子育ての負担や不安、孤立化を和らげ、安心して子育てができる環境づくりを、行政だけでなく、家庭や地域で役割分担をしながら、社会全体で取り組むまちづくりを目指します。

教育・保育施設においては、需要に対応する受け入れに努め、特別な教育的ニーズのある子どもに対しては、自立と社会参加に向けた支援を行い、児童虐待等の対応では、関係機関が連携し、発生予防、早期発見や発生時の迅速な対応・支援を行うなど、子育て世代へのきめ細かいサービス提供により、「岩泉で今後も子育てをしていきたい」と思う人が増えるように、町全体で子どもを育てて守っていく環境づくりを目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
幼児健診受診率 1歳6か月健診	%	98.3	100.0	100.0
幼児健診受診率 3歳児健診	%	100.0	100.0	100.0
出生数	人	36	37	40
3歳児のむし歯のない子の率	%	80.0	90.6	91.0

●具現化するための取組

1 母子・思春期保健、医療の充実

- ◇乳幼児健診など高い受診率の維持に努めます。
- ◇思春期から妊娠・出産・育児に至る一貫した保健サービスを充実します。
- ◇出産と子育ての経済的負担を軽減するため、出産祝金を充実します。
- ◇適切な医療を確保するため、乳幼児、児童及び妊産婦に対し医療費を助成するとともに、妊産婦に対し通院費を助成します。
- ◇岩手県が構築する周産期医療情報ネットワークへ加入し、遠隔地の妊産婦の不安解消と負担の軽減を図ります。
- ◇不妊に悩む人のため特定不妊治療を支援します。

2 児童虐待防止対策の推進

- ◇関係機関と連携し、速やかで的確な状況把握を行い、相談、支援体制を充実します。

3 子育て機能の向上

- ◇家庭の子育て支援を充実するため、すくすく教室など各種事業の実施や講習会の開催、相談機能を強化します。
- ◇多様化する保育ニーズに対応するため、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの運営を充実します。
- ◇未就園児に対する養育支援訪問を行います。
- ◇育児休業制度の普及啓発とともに、父親の子育て参加を促進します。
- ◇社会全体の取組により、安心して子育てができる環境づくりに努めます。
- ◇スマートフォンアプリを活用した各種補助制度や手続き方法など情報発信を充実します。
- ◇子どもが安心して遊べる場の確保に努めます。

4 こども園などの運営の充実

- ◇保育士の確保を図り、こども園の運営を充実します。
- ◇小規模保育事業の実施を検討し、待機児童の解消に努めます。
- ◇保育料または副食費について、町独自の免除制度により支援します。
- ◇ICT（情報通信技術）を活用した業務改善により、職員の負担を軽減し、保育の質の向上を図ります。
- ◇関係機関と連携を密にし、支援が必要な子どもの実態把握や適正な職員配置に努めます。
- ◇新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染拡大を防ぐため、予防を徹底します。

5 子育て家庭への支援

- ◇ひとり親家庭に対し、各種福祉資金の活用や医療費の助成を行います。
- ◇子どもの養育問題などの相談体制を充実します。

6 出会いの場の提供と結婚支援

- ◇いきいき岩手結婚サポートセンターと連携し、男女の出会いの場を提供します。
- ◇結婚を前提とした付き合いを創出するため、結婚相談や結婚支援の活動を推進します。
- ◇県の個別マッチングシステムへの加入を促進します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール4】質の高い教育をみんなに

子どもの心身の成長が著しい幼児期に、良質な教育・保育を確保し、心豊かでたくましく生き抜く力を持つ自立した人間を育てます。



【ゴール16】平和と公正をすべての人に

障がいや児童虐待などで支援を必要とする子どもや家庭に対して、関係機関が連携して支援を行い、適切な養育を提供し、子どもの健やかな成長・発達や自立を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の身近な支え合い ・地域力を生かした子育て支援 ・教育・保育施設、放課後児童クラブの利用 ・児童相談の利用 ・出会いや交流の機会の創出 ・出会いの場の利用 ・行政・企業・団体と連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子・思春期保健、医療サービスの充実 ・周産期医療情報ネットワークの活用 ・乳幼児、児童及び妊産婦に医療費を助成 ・児童虐待の状況把握や相談 ・子育て相談や子育て親子の交流実施 ・子育て世帯への経済的支援の充実 ・こども園の運営 ・教育・保育サービスの提供 ・放課後児童対策の推進 ・住民参加と協働による子育て支援策の充実 ・ひとり親家庭、不妊治療への支援 ・児童相談の実施 ・結婚の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療情報ネットワークへの加入 ・少子化対策の推進や調整 ・地域の子育て支援ネットワークの形成 ・子育て支援に取り組む企業の認証や表彰など社会が一体となって子育てを支える環境づくり ・子育てに関する人材・団体の育成、取組の支援 ・市町村が行う子育て世帯への経済的支援に対する財源の措置 ・市町村が行う児童相談に対する専門的な支援 <p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てが両立できる職場環境 ・地域で行う子育て支援サービスへの協力、協賛 ・出会いの場の提供 ・個別マッチングシステムの運用 <p>◇子ども・子育て会議 ◇要保護児童対策地域協議会 ◇岩泉町社会福祉協議会 ◇“いきいき岩手”結婚サポートセンター</p>

○参考資料

表一こども園児童数の推移

(単位：人)

年度	区分	総数	いわいずみこども園	こがわこども園	おもとこども園
平成30年度		207	130	39	38
令和元年度		195	123	37	35
令和2年度		193	124	34	35
令和3年度		189	122	34	33
令和4年度		168	111	27	30

資料：健康推進課 各年度4月1日

②高齢者の笑顔と生きがいづくり

●現状と課題

【現状】

高齢化の進行とともに、独居高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきりや認知症などにより支援を必要とする高齢者が増加しています。また、身寄りのない高齢者や支援者のいない高齢者も増え、身元引受人や入院時の保証人、金銭管理や食事、住まいの確保といった行政支援が困難なケースも増加しています。高齢化とともに、核家族化・少子化が急速に進展し、社会構造の変化・人口減少等により、地域コミュニティの持続性の低下や弱体化が懸念されます。

高齢者人口は年々増加し、町内の高齢化率は45.87%（令和4年10月1日現在）で、近い将来、町民の2人に1人は高齢者となる見込みです。さらに、団塊の世代が後期高齢者となり、介護サービスを必要とする高齢者が増加することは必至です。しかし、介護職等の専門職については、慢性的な人員不足が続き、今後も人員不足の解消は厳しい状況にあります。

高齢者の多くは、支援や介護が必要となっても住み慣れた地域で生活を続けていくことを望むため、介護予防の取組、高齢者の見守り体制、交通弱者支援など、地域住民が共に支え合う地域包括ケア体制の充実が重要になっています。特に、平成28年台風第10号豪雨災害後、町内では地域住民による自助や共助の意識が芽生えており、住民主体での取組を更に進めていくことも重要です。

【課題】

- ① 豊富な経験や知識、技術を持った元気な高齢者が継続して就労していくことで、まちづくりや子育て、福祉、教育、文化芸術の担い手や後進の育成者として活躍できる体制の構築が必要です。
- ② それぞれの高齢者が心身等の状態に合わせて、生きがいを持って生活し、自ら必要なサービスを選択でき、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、自らの健康を保持するための適度な運動習慣を身につける必要があり、いきいき百歳体操を継続するなど身体機能の維持向上に加え、認知症についての正しい知識の普及などが重要です。また、介護保険サービスなどの行政サービスだけでなく民間サービスや地域での支え合いなどの社会資源が必要ですが、その充実が課題となっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や人との交流の機会が減少し、心身の機能が低下する「フレイル（虚弱）」の恐れがあることから、フレイル予防のための取組を行い、健康寿命の延伸を図ることも課題となっています。

●目指す姿

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者一人ひとりの課題に対する支援を充実し、地域全体で支え合うコミュニティの醸成を図りながら、見守り、支えていく体制づくりを進めます。また、身近な地域における生活支援体制の整備や強化により、安心して生活できる地域包括ケアシステムを深化させ、多機関の連携強化を図ります。

また、高齢に伴う外出機会の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による外出制限などにより、社会参加の場が減少し、心身の機能低下が心配されるため、各地域で実施するいきいき百歳体操の自主活動団体の立ち上げ支援や継続支援、介護予防教室や認知症カフェの充実など、要介護者の増加を抑制するための事業を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
地域支え合い事業活動団体数	団体	3	2	7
介護予防教室・いきいき百歳体操	か所	28	34	51
社協サロン	か所	14	12	12
認知症サポーター	人	813	906	1,070
老人クラブ団体数	団体	23	21	21

●具現化するための取組

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ◇地域包括支援センターが中心となり、関係機関と連携して地域ケア会議の開催や権利擁護利用支援、高齢者虐待の防止に努めます。
- ◇高齢者を地域社会全体で支え合う機能を高めるため、関係機関や地域住民で組織されたボランティア団体の活動を支援します。
- ◇高齢者やその家族が、介護や認知症等についての悩みなどを気軽に相談ができ、地域ぐるみで支え合う体制づくりに努めます。
- ◇在宅医療・介護連携、認知症施策の推進に努めます。
- ◇地域資源の発掘、サービス内容の体系化、新たな担い手の育成をするため、生活支援体制整備事業を推進します。

2 高齢者の健康・生きがいづくりの推進

- ◇高齢者が生き生きとした生活を送ることができるよう、健康づくりと連携した介護予防活動や在宅支援サービスの提供に努めます。
- ◇長年町の発展に寄与された高齢者の長寿を祝い、労をねぎらうため、長寿祝金を贈呈します。
- ◇高齢者が生きがいを持ち、健康づくりをはじめとした地域を豊かにする各種活動を行うため、老人クラブ活動等社会活動促進事業を推進します。
- ◇健康寿命の延伸の実現を目指すとともに、医療及び介護給付の抑制に資するため、健幸アップポイント事業を充実します。
- ◇高齢者の経験値や手仕事による高い技術等を生かした高齢者の就労の場を確保し、収入の増加による経済面の充実に努めます。

3 高齢者福祉サービスの充実

- ◇住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、外出支援サービスと配食サービスといった生活を支える支援に努めます。
- ◇高齢者等の外出の機会を創出するため、コミュニティ・カーシェアリングの調査・研究を進めます。
- ◇安心な生活環境を充実させるため、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業を推進します。
- ◇一人暮らし高齢者などを見守るため、緊急通報装置設置事業、シルバーメイト、シルバーサポーター事業を推進します。
- ◇低所得者への負担軽減を図るため、認知症グループホーム家賃等助成事業を推進します。

- ◇高齢者生活福祉センター（どんぐり苑）運営事業により、冬期間の自宅生活が困難な高齢者等に一定期間住まいの提供を行います。
- ◇認知症カフェなどの活動拠点の運営、外出支援、見守り・声かけ、話し相手、社会とつながる活動への同行支援等を推進するため、チームオレンジ整備運営事業を推進します。
- ◇認知症や知的障害、精神障害などにより、自分一人で判断できない状態にある高齢者には、宮古圏域成年後見センターを活用した成年後見人制度の周知・深化を進めます。
- ◇居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ措置します。

4 介護保険事業の円滑な運営

- ◇介護保険制度の周知と健全な運営に努めます。
- ◇有資格者の不足による介護サービスの停滞を防ぐため、介護人材の確保と資質向上に関する支援を行います。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

高齢者の生きがいづくりのための支援や介護予防事業の実施により、健康な高齢者を増やします。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

在宅医療・介護の連携、支援を必要とする高齢者及び認知症高齢者やその家族の支援など、支え合う地域づくりを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の身近な支え合い ・在宅福祉サービスの利用 ・地域活動やボランティア活動への積極的な参加、協力 ・住環境整備の活用 ・介護保険の申請 ・積極的な健康づくり、介護予防の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの充実、提供 ・関係機関などとの連携強化 ・地域住民で組織されたボランティア団体の活動支援 ・高齢者の長寿を祝う取組 ・一人暮らし高齢者の見守り支援 ・一人暮らし高齢者の越冬期の住まい提供 ・低所得者の負担軽減 ・住環境整備の支援 ・介護施設整備の支援 ・介護保険事業の運営 ・積極的な健康づくり、介護予防の自主的な取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の整備促進 ・福祉を担う人材の確保・養成とその支援 ・福祉サービス基盤の整備促進 ・福祉サービスの質の確保のための事業者指導
		事業者・関係団体

○参考資料

表一高齢者の状況（住基人口）

（単位：人、％）

高齢者数			一人暮らし 高齢者	寝たきり 高齢者(在宅)	65歳以上の割合	
65～74歳	75歳以上	計	65歳以上	65歳以上	町	県
1,704	2,168	3,872	436	25	45.7	32.5

資料：健康推進課 令和4年4月1日現在

注：県の「65歳以上の割合」は、岩手県「人口移動報告年報」から

表一施設入所の状況

（単位：人）

区分	特別養護老人ホーム (うち、百楽苑)	養護老人ホーム	老人保健施設 (うち、ふれんどりー岩泉)	合計
人数	127(110)	7	113(85)	247

資料：健康推進課 令和4年4月1日現在

③障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくり

●現状と課題

【現状】

近年、発達障がいや難病など、障がいの対象範囲の拡大により、障がい特性に応じたサービスが必要となっています。

本町では、障がい者や家族が身近に相談できる場として相談支援専門員2人体制による相談支援事業所と、日中の活動ができる場として地域活動支援センターが開設されており、障がい者や障がい者がいる家庭への支援を行っています。複雑化かつ深刻化する課題に対して、地域全体や多機関で連携し、地域課題の解決を図り、きめ細やかな対応と社会的自立のための支援を行うため、町内全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援として重層的支援体制整備事業を実施しています。

【課題】

- ① 精神障がい者向けグループホームや障がい児向けサービス事業所が町内になく、近隣市町村との連携強化や地域などの身近な場所での協力体制を構築するなど、障がい者やその家族が安心して生活できるような支援を行っていくことが必要です。
- ② 障がい者に対する差別や偏見のない地域づくりを進めるため、家庭、地域、学校、企業等のさまざまな場において、学習や啓発、交流活動を通じた町民の意識の醸成を図るとともに「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用のルールの啓発により、障がい者の就労の場を確保することも課題となっています。

●目指す姿

人口減少、少子高齢化が進展する中で、「支える側」「受ける側」という一方通行から、互いに支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組が必要であり、町民誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける「全ての人が輝くまち」を目指します。

障がい者の能力に応じた支援を提供できる社会資源を整備するとともに、近隣市町村と連携できる体制を構築していくことで、障がい者が地域で安心して暮らしていくことができる町を目指します。

また、町民が家庭、地域、学校、企業等のさまざまな場において、障がいに関する知識を得られ、さまざまな人との交流の機会を通じ、差別や偏見のない社会を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
就労移行支援・就労継続支援延べ利用者数	人	638	697	700

●具現化するための取組

1 障がい者福祉サービスの充実

- ◇障がい者への理解を深めるため、意識啓発と福祉教育を推進します。
- ◇障がい者に対する自立支援体制を充実します。
- ◇障がい者福祉に携わる人材の確保と資質向上に関する支援を行います。
- ◇広域圏内の障害福祉サービス事業所等の資源を有効に活用します。

2 予防・健康づくりの推進

- ◇母子保健、成人保健活動による早期予防活動に取り組みます。
- ◇高齢化に伴って増加する障がいを予防するための健康づくりを進めます。

3 自立と社会参画の支援

- ◇就労継続支援 B 型サービス提供事業所の運営を支援します。
- ◇企業の理解と協力を得ながら雇用促進に努めます。
- ◇障がい者の就労の場の拡充として、農福連携など一次産業との連携強化に努めます。
- ◇精神障がい者地域活動支援センターの運営を支援します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 16】 平和と公正をすべての人に

家庭、地域、学校、企業等のさまざまな場において、学習や啓発、交流活動を行い、差別や偏見をなくし、全ての人の人権が尊重される社会を目指します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の身近な支え合い ・地域における生活支援への参加、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の総合化、ワンストップ化の推進 ・地域社会へのノーマライゼーション理念の普及啓発 ・関係機関などとの保健・医療・福祉の連携強化 ・住民参加による生活支援の仕組みづくり ・精神障がい者地域活動支援センターへの支援 ・身体障がい者福祉協会等の活動支援 ・医療費の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画の策定や市町村計画の策定支援 ・県民への普及啓発 ・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の構築 ・福祉を担う人材の確保・養成とその支援 ・福祉サービスの基盤の整備促進 ・福祉サービスの質の確保のための事業者指導
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業従事者の育成・確保 ・良質な福祉サービスの提供 ・行政・企業・団体と連携した取組の実施
		<ul style="list-style-type: none"> ◇岩泉町社会福祉協議会 ◇各NPO団体

○参考資料

表一身体障がいの種類・等級別の状況

(単位：人)

障がい等級	視覚障がい	聴覚・平衡・音声・言語機能障がい	肢体不自由	内部障がい	計
1級	3	2	49	94	148
2級	8	7	71	1	87
3級	1	7	87	17	112
4級	4	10	79	28	121
5級	3	2	21	0	26
6級	4	16	13	0	33
計	23	44	320	140	527

資料：町民課 令和4年10月1日現在

表一療育手帳・保健福祉手帳の交付状況

(単位：人)

療育手帳			保健福祉手帳			
障がいの程度		計	障がい等級			計
A	B		1級	2級	3級	
40	85	125	38	56	15	109

資料：町民課 令和4年10月1日現在

3) 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築

①地域一体による子どもたちの教育の向上

●現状と課題

【現状】

学校、家庭、地域が一体となった子どもの教育環境の醸成は、深い郷土愛を持った、心身ともに健全でたくましく生きる子どもを育むことに寄与します。

各学校では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和による「生きる力」を育むことを目的とした、目標達成型の学校経営に取り組み、成果と課題の検証を進め、教育の質の向上に努めてきました。

また、学力向上の面では、学校と保護者、児童生徒が共通認識に立った「まなびフェスト」を作成して明確な達成目標を設定し、授業改善に取り組み、基礎・基本の定着による学力の向上に取り組んでいます。

学校施設については、今後も施設の安全・安心を図るため、老朽施設の大規模改造や空調・暖房設備の充実など計画的に整備していく必要があります。また、情報教育を充実させるため、コンピュータ機器やタブレット端末等のICT機器やデジタル教材の計画的な更新・整備を進め、教育環境の改善を図っていくことが重要です。

町内唯一の高等学校である岩泉高校については、小さいころから慣れ親しんだ地域で学習を継続できる環境を将来にわたって維持していくために、今後も同校の魅力を高める取組に対する支援に努めます。

さらに、町内のこども園、小学校、中学校、高校の連携によって交流や引継などが拡大しており、継続して取組を推進します。

【課題】

- ① 近年では、少子化による中学校での部活動の存続、不登校など配慮を要する児童生徒の増加、児童生徒の体力や運動能力の伸び悩みなど、子どもを取り巻く環境変化への対応が必要です。
- ② 児童生徒数の減少による学校統廃合が進み、旧校舎の有効活用と長距離通学に対する支援が必要となっています。さらに、学校現場で質の高い指導が行われるためには、教職員の「働き方改革」を推進し、教職員が子どもと向き合う時間を確保することも課題となっています。

●目指す姿

地域に開かれた教育環境のもと、学力の向上はもとより児童生徒一人ひとりの個性を重んじ、郷土を愛し、心身ともに健全でたくましく生きる力を兼ね備えた人づくりを目指します。

特に、新しい時代に対応した情報活用能力の向上に努めるとともに、少人数でも伸び伸びと活動できる教育環境づくりを目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)	
全国学力・学習状況調査実施の正答率において、県平均を基準(100)とした場合の比較割合	%	小学6年国語	94.7	96.9	100.0
		小学6年算数	93.9	95.6	100.0
		中学3年国語	103.6	100.0	100.0
		中学3年数学	98.1	87.0	100.0
全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年	65.9	59.2	70.0
		中学3年	78.8	52.3	70.0
全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年	81.9	83.7	90.0
		中学3年	73.2	52.3	70.0
全国学力・学習状況調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合(小学6年生、中学3年生)	%	小学6年	100.0	95.9	100.0
		中学3年	95.7	97.7	100.0
体力運動能力調査の全国平均値以上の項目割合(小学校、中学校)	%	小学5年	77.7	68.8	80.0
		中学2年	44.4	77.8	80.0
定期健康診断の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合(小学校、中学校)	%	小学校	82.8	83.3	85.0
		中学校	82.5	79.6	85.0

●具現化するための取組

1 復興教育の推進

◇「いわての復興教育プログラム」に示されている考え方にに基づき、各学校や地域の実情に応じた、「地域を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」のための教育活動を推進します。

2 就学前教育の充実

◇こども園と小学校との交流や研修、情報交換により、小学校教育への円滑な移行に努めます。

◇アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを設定し、小学校と幼児期との円滑な接続に努めます。

3 学校教育の充実

◇学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や、学校評議員の積極的活用を通じて、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

◇「まなびフェスト」を作成し、自己評価による授業改善に努め、基礎・基本の定着による学力向上に努めます。

◇家庭や地域との連携により、運動習慣の確立と心豊かな人間性を育む教育を推進します。

◇学校・家庭・地域が一体となり、基本的な生活習慣や食習慣を身に付けるために、食育や社会性の育成を図ります。

◇小規模・複式教育の良さを生かし、「知・徳・体」の調和を重視する教育活動を推進します。

◇発達段階に応じた勤労観、職業観を育むための職場体験活動とキャリアパスポートによる振り返りを重視したキャリア教育を推進します。

◇教職員の指導力向上のため、教育研究活動や研修の充実を図ります。

◇グローバル化に対応した人材を育成するため、英語教育の充実を図ります。

◇町教育委員会が作成した小学校社会科副読本「わたしたちの岩泉」を活用した教育活動を推進します。

◇各学校での防災体制の確立と、児童生徒の防災意識の向上に努めます。

- ◇学校との連携による危機対応訓練の実施などで、児童生徒の安全確保に努めます。
- ◇地域とともにある子どもたちを育てるコミュニティ・スクールの体制を整え、学校経営に保護者や地域の意向がよりよく反映される仕組みの充実など、地域と協働して推進する教育に努めます。
- ◇「岩泉町いじめ防止対策等のための基本的な方針」に基づき、学校や保護者及び関係機関と連携して、いじめの未然防止や早期発見のための具体的な取り組みを推進します。
- ◇へき地教育センターによる教育活動への支援のほか、教育研究と研修の推進に努めます。
- ◇「豊かな人間性や社会性を育む教育」を推進するために、道徳教育や体験活動、文化芸術活動に取り組みます。
- ◇問題行動や不登校などの生徒指導上の諸課題に対する組織的な未然防止、早期発見、早期対応により、生徒指導・学校不適応対策の充実を図ります。

4 健康な体を育む教育の推進

- ◇心身共に健康でたくましい児童生徒の育成のため、学校での教育活動や部活動を通じて、子どもが積極的に運動に取り組むことができる教育環境づくりを進めます。
- ◇肥満や生活習慣病等の兆候等、子どもの疾患の多様化に対応するため、家庭や地域との連携のもと、健康教育の充実を図ります。
- ◇生涯にわたる口腔の健康維持を目指し、フッ化物洗口を実施して、児童生徒の口腔健康増進に努めます。
- ◇「食物アレルギー対応指針」に基づき、学校給食での事故を防止し、当該疾患を有する児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。
- ◇地域住民を招いた学校給食会を開催するほか、地場産食材の使用に努め、地域に開かれた学校給食を目指します。

5 特別支援教育の充実

- ◇学校、医療、福祉、こども園などの関係機関との連携を密にし、早期発見と実態把握、就学相談を推進します。
- ◇町の実態に応じた特別支援教育支援員の配置、担当教員の資質・指導力の向上のほか、必要な支援体制を整えます。
- ◇幼児期の療育相談から就学に向けた教育相談への円滑な接続に努めます。

6 集合・交流型学習と社会変化に対応した教育の推進

- ◇協同的な学びを推進するため、集合・交流学习を促進します。
- ◇子どもの情操を育てるため、読書や芸術教育の活動を支援します。
- ◇国際理解や環境、情報教育を推進し、社会の変化に対応した教育を推進します。
- ◇先人が築いた文化や生活の知恵などを学ぶ機会の充実に努めます。
- ◇基礎学力及び学習習慣の定着のため、学習支援事業などの学習機会と場の確保に取り組みます。

7 教育環境の整備及び確保

- ◇校舎や教員住宅などの施設改修を計画的に進めます。
- ◇情報化社会に対応するため、タブレット端末やコンピュータ機器の整備・更新を行い、ICT教育の推進に努めます。
- ◇老朽化している学校給食共同調理場の施設や設備の適切な整備・維持に努めます。
- ◇教育の機会均等のため、就学に係る援助などとともに、高校や大学等への進学を促進するため、奨学金の貸付を行います。

8 岩泉高等学校等への支援

- ◇生徒の確保と魅力や特色のある学校運営を支援します。
- ◇生徒の希望をかなえるため、ドリームサポート事業に取り組みます。
- ◇生徒の通学や寮費支援のほか、国公立大学などへの進学支援に取り組みます。
- ◇学校給食の提供により、高等学校の魅力向上の取組を支援します。
- ◇卒業後に町へ移住した人の奨学資金を免除することにより、若者の定住化へつなげます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール4】質の高い教育をみんなに

各成長段階における将来に向けての見通しをもって、学びの連続性の確保につなげ、新しい時代に対応した情報活用能力の向上のため、児童生徒に一人1台配備しているICT端末を活用するなど、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現を支援するとともに、郷土を愛し、志をもって、未来を切り拓く人材育成に向けた環境の整備を図ることにより、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・学校などとの連携体制の構築 ・学校行事への参加・協力 ・生活習慣の確立、食育の推進、肥満防止など家庭学習の環境づくり ・教育振興運動への取組 ・各種活動への積極的参加 ・各種施設の利用 ・支援員ボランティアの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の整備 ・施設内設備の整備 ・学校適正配置による、より良い教育環境の確保 ・放課後の児童の居場所づくり ・教育振興運動の推進 ・学習定着度状況調査の実施 ・体力向上に向けた体制づくり ・特別支援教育支援員などの配置 ・読書や芸術教育の支援 ・地元学の推進 ・高等学校への支援 ・外国語指導助手の確保 ・学校給食の提供と学校給食共同調理場の施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習定着度状況調査の実施 ・職員研修の実施 ・体育の授業力向上に向けた体制の構築 ・各種相談体制の確立 ・特別支援学校の分教室の設置
		事業者・関係団体

○参考資料

表一 就学前児童数の状況

(単位：人、%)

区分	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	合計
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	
入学年							
就学前児童数(A)	58	39	32	36	29	36	230
こども園等入園者数(B)	58	39	30	23	15	2	167
就園率(B) / (A)	100.0	100.0	93.8	63.9	51.7	5.6	72.6

資料：健康推進課・教育委員会 令和4年5月1日現在

②生涯を通じた学びの環境づくり

●現状と課題

【現状】

生涯を通じた学びが広がり、生きがいづくりにつながるよう、本町ならではのさまざまな資源を生かしながら、学習環境の整備、生涯学習機会の創出を図り、町民の主体的な学びの促進が必要です。

町で住民に実施したアンケート調査では、50～60歳代を中心に「特に生涯学習はしていないが取り組みたいと思っている」との回答が多い状況です。

スポーツや芸術・文化活動をはじめとして、子どもから大人まで、趣味や生きがい、キャリアアップのための学習など、自らの人生の充実や生活の向上のために、自分が学びたい内容を生涯にわたり学習していく環境を整えることが重要です。

町民の多様化する生涯学習の関心に応えるため、NPOや各種ボランティア団体などと連携し、幅広い情報提供と地域支援事業によって多様な学習機会の提供を進めています。

さらに、豊かな人間性や社会性を備え、広い視野をもった人材を養成していく上で、国内や県内での地域間交流や国際交流が果たす役割は大きいものがあります。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず事業を中止していますが、国内外研修交流事業は、町の将来を担う“ひとづくり”に重点を置いた取組であることから、多くの児童・生徒が広い視野を持つ経験が得られるよう進めていきます。

【課題】

- ① 町立図書館は、2014（平成 26）年7月の開館以来、多くの町民に利用されています。住民ニーズに対応した団体貸出を行うなど読書環境が向上し、充実したサービスを提供していますが、オープン当初に比べ利用者が減少傾向にあるため、蔵書の充実を図るとともに、町民の生涯学習、情報発信、交流活動の拠点としてさらに利用を促進する必要があります。
- ② 生涯学習に関しては、各種学習・学級講座等の参加者数は安定しているものの、参加者の固定化や青年層の事業参加者の減少が見られることから、参加者の裾野を広げていくことが課題です。
- ③ 生涯学習施設の核となる町民会館や一部の生活改善センター等は経年劣化が進んでおり、施設の長寿命化を実施する必要がありますが、財源の確保が課題となっています。

●目指す姿

生涯各時期を通じて、多種多様な学習機会を提供し、町民自らの人生の充実や生活の向上が図られ、豊かな人間性を育むことを目指します。町民の主体的な「学び」を促進するため、魅力ある企画展や町民ニーズを踏まえた各種講座・教室を開催することにより、町民が「学び」の成果を生かし、生きがいづくりにつながる機会の創出を目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
各種学習・学級講座受講者数	人	4,089	3,311	4,000
図書館利用者数	人	8,567	6,313	8,000
国内交流参加児童数(累積数)	人	794	810	900
国外交流参加生徒数(累積数)	人	340	358	450

●具現化するための取組

1 生涯学習の推進

- ◇学習意識の啓発や世代等に応じた学習機会の提供、学習成果の活用を図ります。
- ◇自主学習グループを支援します。
- ◇NPO法人岩泉地域活動推進センターやボランティア団体などの育成に努めます。

2 家庭教育の支援

- ◇情報誌の発行、家庭教育学級の開設など学習情報の提供、学習機会の充実を図ります。
- ◇自信を持って子育てができるよう教育振興運動と連携した家庭教育の充実に努めます。

3 学習活動の支援

- ◇地域の人材を活用したふるさと少年隊活動やスポーツ少年団活動、読書マラソンなど少年活動を支援します。
- ◇姉妹都市の米国ウィスコンシン・デルズ市や友好都市の東京都昭島市及び台湾嘉義県との相互交流のほか、在住外国人との交流、農業研修生、海外研修生の受け入れなど多種多様な交流機会づくりを進めます。
- ◇子ども会活動を支援するジュニア・リーダーの育成やスポーツ少年団などの活動を充実するため、指導者育成を支援します。
- ◇自主学習グループ活動支援、学びの出前講座や高齢者学級の開設など成人教育、高齢者教育を進めます。

4 社会教育施設、コミュニティ施設の整備

- ◇計画的に図書を整備を進めるとともに、幼児期の読み聞かせ事業を推進します。
- ◇住民の学習などの活動拠点とするため、地区集会施設の整備を支援します。
- ◇町民会館等の修繕や設備の充実、公演事業を開催するなど運営の充実に努めます。

5 地域学習、コミュニティ活動の推進

- ◇郷土に対する理解と地域振興を考える学習機会を提供します。
- ◇花いっぱい運動の推進や地域コミュニティ活動を行う団体を支援します。

6 国際交流活動の推進

- ◇外国の生活文化にふれあう機会をつくる中で国際理解を深め、広い視野と柔軟な思考を持つ国際人の育成に努めます。
- ◇姉妹都市の米国ウィスコンシン・デルズ市や台湾嘉義県など海外との交流活動を進めます。

7 地域間交流の推進

- ◇町の地域特性を生かした特産品やイベントなどを通して、友好都市である東京都昭島市をはじめとしたさまざまな地域との交流を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール4】質の高い教育をみんなに

生涯を通じた学びを提供できるよう、各種講座・教室等を充実し、生涯学習機会の創出を図ります。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

町民の主体的な学びの場を提供できるよう、町民会館や図書館等の充実を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の実践 ・各種施設の利用 ・学校などとの連携体制の強化 ・各種活動への積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズに対応した学習機会の提供 ・教育振興運動実践地区への支援や全体の推進 ・生涯学習の推進 ・地区集会施設の整備支援 ・図書館の充実 ・地域コミュニティや各種団体の活動支援 ・NPO、ボランティア団体の育成 ・海外協力都市との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種生涯学習情報の収集と提供 ・各種相談体制の確立
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・PTAによる保護者を対象とした学習機会の提供 ・教育振興運動への積極的な参加 ・子育てや家庭教育での孤立しがちな家庭へのかかわりや支援 <p>◇岩泉町教育振興運動推進協議会 ◇岩泉町PTA連合会</p>

4) 生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進

①先人の築いた文化財の保護・活用

●現状と課題

【現状】

本町には、町の成り立ちや先人の足跡を知る上で欠かすことのできない遺跡や伝統芸能など、貴重な文化財が数多くあります。それらは地域ならではのものであり、適切に保存するとともに継承と活用をし、教育、生活、産業、まちづくりに生かしていくことが大切です。

文化財に関しては、学芸員を配置し、文化財の調査や指定を進めるとともに、無形民俗文化財の伝承活動の奨励・支援、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査や民俗資料の収集・保護に努めています。2017（平成 29）年には、古くから親しまれている南部牛追唄等を保存伝承すべく、新たな町指定無形民俗文化財として指定しています。文化財を将来にわたって保存・活用・継承し、町民や来訪者が本町の歴史や文化に触れあえる機会を増やし、郷土に対する関心や愛着を高めていく取組を行っています。

【課題】

- ① 旧小川小学校に歴史民俗資料館を移転することから、従来の収集資料の公開展示やイベント開催のほかに観光交流など、体験交流事業の展開を図ることが必要です。
- ② 平成 28 年台風第 10 号豪雨災害により、町指定の天然記念物であるチョウセンアカシジミの生息状況が危ぶまれつつあることや、被害に遭った民俗資料の整理も必要です。
- ③ 伝統芸能については、少子高齢化や若者の流出、関心の低下などにより、後継者不足が顕著となり、伝承活動がままならない郷土芸能団体が増えつつあります。郷土芸能祭の開催などを通じて町内外へ郷土芸能の魅力を発信するとともに、町内外での発表の場を提供することや、郷土芸能伝承活動を進めている学校の発表機会を設けるなど、広く町民の参加と理解を得ながら、活動の継続支援と保護に努める必要があります。

●目指す姿

歴史民俗資料館の移転に伴い、文化財を単に保存・継承するだけでなく、観光面等と連携し、積極的な有効活用を目指します。

また、郷土に残る文化財の保護や管理を適切に行うとともに、継承や活用を進め、その魅力を町内外に発信することで、本町の魅力や誇りを高めていくことを目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
郷土芸能団体数	団体	18	18	18

●具現化するための取組

1 文化財などの指定・保護・活用

- ◇歴史民俗資料館を拠点に、民俗資料などの収集・展示・活用を進め、保存・記録に努めます。
- ◇埋蔵文化財の現況を調査します。
- ◇特色ある建造物の保存に努め、体験交流型観光と結びつけた活用を進めます。

2 民俗芸能の保存・伝承

- ◇中野七頭舞など、先人から受け継がれてきた民俗芸能の保存・伝承に努めます。
- ◇民俗芸能の発表の機会と町民などが鑑賞できる芸能祭を開催します。
- ◇郷土芸能伝承のための団体を支援します。

3 昔からの生活の知恵の掘り起こし

- ◇古くから伝えられてきた知恵、伝統や技を掘り起こし、現代の生活様式に活用できるよう研究します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール4】質の高い教育をみんなに

かけがえのない文化財の保存・継承・活用等を図り、ふるさとの誇れる民俗芸能や文化を学ぶ機会の創出を図ります。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

歴史的、文化的な資料に触れ、ふるさとを愛し大切に思う心を育み、民俗芸能や文化のまちづくりを推進します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や生活文化の保存 ・後継者育成 ・伝統芸能の保存、継承 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発や情報発信 ・文化財の調査 ・民俗芸能発表の場の提供 ・民俗芸能団体への支援 ・後継者育成の支援 ・文化財などを活用した地域づくりの推進 ・生活の知恵の掘り起こし・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発や情報発信 ・文化財の指定 ・伝統芸能団体の活動支援
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成 ・自らの活動情報の発信 ・地域や学校における文化芸術活動への協力 ・文化芸術活動への支援 <p>◇町内郷土芸能団体 ◇岩手県文化振興事業団</p>

○参考資料

表一指定文化財の状況

区分		名称	指定年月日
国指定	天 然 記 念 物	岩泉湧くつ及び蝙蝠	昭和 13 年 12 月 14 日
		安家洞	昭和 50 年 2 月 7 日
		イヌワシ繁殖地	昭和 51 年 12 月 22 日
県指定	有 形 文 化 財	紙本著色たたら神図	平成 21 年 3 月 31 日
	有 形 民 俗 文 化 財	紫根染八重樫家関係資料	平成 20 年 3 月 4 日
町指定	天 然 記 念 物	チョウセンアカシジミ	昭和 49 年 6 月 15 日
		杉(浅内)	昭和 55 年 3 月 31 日
		赤松(江川)	昭和 55 年 3 月 31 日
		かつら(乙茂)	昭和 55 年 3 月 31 日
		カワシンジュガイ	平成 21 年 11 月 30 日
	有 形 文 化 財	笠型燈籠	昭和 53 年 7 月 8 日
		経典(六百巻)	昭和 53 年 7 月 8 日
		舟たんす	昭和 55 年 3 月 31 日
		旭日天女像彫刻	昭和 55 年 3 月 31 日
		鉄山秘書	平成 4 年 4 月 1 日
		遮光器土偶	平成 4 年 4 月 1 日
		安家村俊作関係資料	平成 6 年 12 月 1 日
	無 形 文 化 財	紫根染	平成 4 年 4 月 1 日

資料：教育委員会 令和 4 年 11 月 1 日現在

表一町指定無形民俗文化財

芸能の名称	団体名	芸能の名称	団体名
長 田 剣 舞	長田剣舞保存会	川 代 鹿 踊	川代鹿踊保存会
救 沢 念 仏 剣 舞	救沢念仏剣舞保存会	中 島 七 ツ 舞	中島七ツ舞保存会
岩 泉 鹿 踊	岩泉向町鹿踊保存会	安 家 鹿 踊	安家鹿踊保存会
釜 津 田 鹿 踊	釜津田鹿踊保存会	向 町 さ ん さ 踊	向町さんさ踊保存会
安 家 御 神 楽	安家御神楽保存会	月 出 七 ツ 舞	月出七ツ舞保存会
出 羽 神 社 神 楽	出羽神社神楽保存会	二 升 石 黒 森 流 鹿 踊 附	二升石郷土芸能保存会
猿 沢 神 楽	猿沢神楽保存会	森 山 流 大 念 佛	
岸 神 楽	岸神楽保存会	中 里 七 ツ 舞	中里七ツ舞郷土芸能保存会
中 野 七 頭 舞	中野七頭舞保存会	南 部 牛 追 唄	南部牛追唄保存会
大 牛 内 七 ツ 舞	大牛内七ツ舞保存会	南 部 牛 方 節	同 上

資料：教育委員会 令和 4 年 11 月 1 日現在

②多様な文化活動の推進と情報発信

●現状と課題

【現状】

価値観が多様化する現代において、町民それぞれの嗜好性による芸術・文化活動、教養や趣味の学習を進めることは、心の豊かさや日々の生活の暮らしに潤いをもたらします。

本町では、これまで芸術や文化鑑賞の場の提供や町民文化展の開催を通じ、町民が芸術・文化に触れ合う機会や発表の場を提供するとともに、芸能団体の連絡協議会を立ち上げるなど文化活動を維持・推進できる環境づくりに努めてきました。近年では、町民会館公演事業を活用し、自主的に公演を企画する団体が出てきていますが、文化活動の発表機会である合同芸能発表会では、出演団体や出演者が減少傾向にあります。

【課題】

- ① 公演事業や町民文化展、合同芸能発表会など芸術・文化活動が行われていますが、活動団体の構成員の高齢化、活動団体数の減少、合同芸能発表会での出演団体の減少が続いていることから、特に子どもたちや若者の参加を促し、芸術・文化の継承者として育成するほか、各種団体の活動を支援していくことが課題です。

●目指す姿

芸術・文化活動の展開と支援を行い、情報発信することで町の魅力をPRするとともに、次世代を担う若い世代が芸術文化活動に親しめる場を創出し、芸術と文化のまちづくりを目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
町民会館利用者数	人	53,577	45,578	50,000
社会教育団体(芸能文化活動団体)数	団体	49	44	50

●具現化するための取組

1 芸術文化活動の推進

◇芸術文化事業、公演事業、青少年劇場などを開催するほか、近隣市町村の文化ホールとも連携しながら鑑賞機会の拡充に努めます。

◇町民文化展、合同芸能発表会の開催のほか、町民自らが取り組む芸術・文化事業を支援します。

2 芸術・文化団体の育成

◇芸術・文化団体の育成に努めます。

◇学習成果発表の機会を提供します。

3 芸術文化施設の整備充実

◇町民会館施設の屋根改修など維持修繕により長寿命化を図ります。

◇生活改善センターなど既存施設の有効活用を図ります。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール4】質の高い教育をみんなに

質の高い芸術文化に触れ、町民が芸術・文化を学ぶ機会の創出を図ります。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

芸術・文化団体の活動を目で見て、耳で聞いて、肌で感じ、豊かな心を育み、潤いのある芸術・文化のまちづくりを推進します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への参加 ・地域行事への参加 ・後継者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化事業の開催 ・鑑賞機会の拡充 ・学習成果発表の場の提供 ・芸術・文化団体の育成 ・町民会館施設の有効活用 ・生活改善センターなど施設の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体の活動支援 ・普及啓発や情報発信 ・サポーターなど人材の育成や登録 ・住民・民間活動団体・企業などのコーディネート
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動への支援 ・後継者の育成 ◇合同芸能団体連絡協議会

③余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進

●現状と課題

【現状】

スポーツを巡る環境が整ってきたことにより、スポーツは多様化し、世代や性別を問わずスポーツを楽しむ人が増え、単に楽しむだけではなく、健康増進や生きがいづくり、職場や地域のコミュニケーションを深める場としても重要な役割を果たしています。そのため、幼児から高齢者、障がい者を含めたあらゆる市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりが求められています。

本町では、総合型地域スポーツクラブを創設し、スポーツを行う機会の拡大や高齢者に対する生涯スポーツの普及、スポーツ少年団等による競技スポーツの振興等に努め、世代や性別を超えたスポーツに親しむ機会を提供することで、生涯スポーツの普及を図っています。特に、スポーツ・レクリエーションについては、各年代から参加があり、参加人数が増加している傾向にあります。

【課題】

① 価値観やライフスタイルの多様化、少子化や人口減少などの影響により、参加者や競技団体の規模縮小、団体役員の高齢化などで、スポーツを選択できる幅が狭まってきているため、誰もが参加しやすく、気軽に楽しめる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動に取り組む人が増加するように、団体への支援や団体同士の連携推進、体育施設の良い環境の維持による施設の有効活用、休日における中学校の部活動が地域クラブに移行した場合の指導者の育成など、多様な取組を進めることが必要となっています。

●目指す姿

各団体の支援や連携を推進し、体育施設の有効活用を図りながら、いつでもどこでも誰もが、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境の整備を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
社会体育団体数	団体	66	67	70
スポーツ少年団数	団体	7	5	4
県民体育大会参加競技数	競技	10	4	8
県民体育大会参加人数	人	156	47	90

●具現化するための取組

1 生涯スポーツの普及と施設の整備

◇グラウンドゴルフやネオホッケーなど、誰もが気軽に楽しめる軽スポーツ、ニュースポーツの普及に努めます。

◇それぞれの体力や年齢・目的などに応じて、生涯を通じてスポーツに親しむ機会の提供に努めます。

◇社会体育施設の維持・補修など、良好な施設環境の維持に努めるとともに、有効活用を図ります。

2 指導者の養成、確保とスポーツ団体の育成

- ◇休日における中学校の部活動が地域クラブに移行することを見据え、指導者人材バンクの整備を進めます。
- ◇スポーツ推進委員の確保、各地区のリーダーの養成、各種スポーツ指導者の確保と養成に努めます。
- ◇スポーツ推進委員協議会の自主事業や大会を支援し、参加チームなどの継続的な活動を促進します。
- ◇各団体の活動力の向上、総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

3 スポーツ教室・大会の開催

- ◇スポーツ技術の向上や運動機会の拡大のため、各種教室や講習会、大会を開催します。
- ◇各種目団体の大会誘致を支援し、競技力向上を図ります。

4 野外レクリエーションの普及

- ◇豊かな自然を活用した野外レクリエーションの普及を進めます。
- ◇健康ウォーキングやトレッキングの普及を進めます。

5 競技力の向上

- ◇スポーツ協会や各種競技団体と連携し、競技力の向上に努めます。
- ◇県、県体育協会及び日本体育協会の事業を積極的に活用します。
- ◇「スーパーキッズ発掘・育成事業」などを活用し、ジュニア期からの一貫指導体制の構築を進めます。
- ◇スポーツ少年団等の活動について、参加移動支援を行います。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的などに応じてスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康の保持や増進など多様な意義を持てる環境づくりを目指します。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

スポーツニーズの多様化に応じた体育施設の管理運営を人口規模や利用状況なども勘案しながら、安全安心にスポーツに親しめる施設環境づくりを目指します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ・レクリエーションの実践 ・体育施設などの利用 ・各種スポーツ大会への参加 ・各体育団体の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツイベントなどの開催・普及 ・スポーツ施設の整備 ・スポーツ団体の育成・強化 ・指導者の養成、資質の向上、派遣 ・スポーツ・レクリエーション活動への住民の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の整備 ・選手強化事業のコーディネート ・ジュニア選手の早期発掘・育成 ・スポーツ医・科学サポート体制の充実
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体指導や組織体制の強化 ・指導者の資質向上 ・選手強化事業の実施 <p>◇岩泉町スポーツ協会 ◇スポーツ指導者協議会 ◇スポーツ推進委員協議会</p>

○参考資料

表一スポーツ施設

区分	所在地	施設設備
岩泉町民会館	岩泉字松橋 21-1	体育館・球技室
楽天イーグルス・岩泉球場	乙茂字乙茂 76-12	野球場
岩泉町B&G海洋センター	岩泉字中家 55-1	体育館・プール・武道場
岩泉町屋内多目的運動場	岩泉字中野 6-5	テニスコート・ゲートボール場
岩泉町小川屋内多目的運動場	門字町向 32-1	テニスコート・ゲートボール場トレーニングルーム
岩泉町大川屋内多目的運動場	大川字下町 65-1	テニスコート・ゲートボール場
龍泉洞旅行村	岩泉字神成 12	グラウンド・キャンプ場
小・中学校	各地区	グラウンド・体育館・夜間照明
高等学校	岩泉字松橋 4	グラウンド・体育館・夜間照明

資料：教育委員会 令和4年11月1日現在

2. 安全安心で豊かな生活が咲き誇る「暮らしの花」

1) 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立

①コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備

●現状と課題

【現状】

社会基盤である道路や橋梁、河川は、必要な機能を維持するための修繕が中心となっており、事業要望による生活道路の整備や幹線道路の改良舗装、橋梁の修繕、河川の護岸保全などの整備を進めています。

道路や港湾は日常生活、交流を支える上で重要な社会資本であり、今後も継続して整備をしていくことが重要であり、また、斎場などの日常生活に密着した基盤の充実も必要です。

幹線道路については、2020（令和2）年12月13日に宮古市和井内地区から大川地区を結ぶ一般国道340号押角峠区間のうち、押角トンネル（L=3,094m）を含むバイパス部3.7kmが開通したほか、2021（令和3）年12月18日には、三陸沿岸道路が全線開通しました。これらの幹線道路は、経済振興や観光を含めた地域間交流、災害等の有事の際の外部との連携にとって重要な役割を果たします。

町道はメズクメ線の全線の舗装工事が完成したほか、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、上門橋ほか4橋の橋梁補修工事を実施するなど、町民の生活利便性の向上、経済活動の円滑化等に資するための整備に努めてきました。

【課題】

- ① 災害復旧工事を優先して実施してきたことから、一部の道路改良・修繕工事が実施できていない現状があり、今後は、優先順位を決めながら、計画的に整備していくとともに、町道や橋梁等の強靱化対策を行っていかねばなりません。生活道路の整備は、町民の生活に密着していることから、改良舗装や橋梁の補修工事は広範囲な面積を有する町にとって、より効果的に進めることが課題です。
- ② 除雪等を担う町内事業者の担い手確保や体制づくりが、冬期間の安全な交通確保にとって大きな課題となっています。
- ③ 小本港は、現在2,000トン岸壁が供用されていますが、新たな貨物も見込まれることから、5,000トン岸壁の整備促進に向けた、ねばり強い要望活動を継続していく必要があります。

●目指す姿

効率的で効果的な社会基盤の整備を進め、コンパクトタウンによるまちづくりを推進し、町民の利便性を高めます。町民の生活に欠かすことのできない道路や橋梁等の整備・改修は、将来にわたる持続可能性を考慮した長寿命化計画に沿って着実に進めるとともに、災害に強い社会基盤の整備を目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
町道改良済率	%	78.0	78.2	78.6
町道舗装率	%	79.7	79.9	81.8
小本港取扱貨物量	千t	96	124	160

●具現化するための取組

1 幹線道路網の整備促進

- ◇国道 455 号を災害時においても二度と寸断することがなく信頼性の高い道路とすることと、急カーブ・急勾配の解消を図り交通事故対策が図られるよう県に働きかけます。
- ◇国道 340 号の未整備区間の早期事業化を県に働きかけます。
- ◇主要地方道（宮古岩泉線、岩泉平井賀普代線）、一般県道（大川松草線、田野畑岩泉線、有芸田老線、普代小屋瀬線、安家玉川線）の改良整備促進を県に働きかけます。

2 生活関連道路網の整備

- ◇町道、農道、林道の緊急度などに配慮した計画的な整備を進めます。
- ◇道路の維持修繕、橋梁の延命化対策など長寿命化計画に基づく計画的な維持修繕を進めます。
- ◇生活道や生活橋などの整備を支援します。

3 安全で快適な道路環境の整備

- ◇道路パトロールの実施、地域振興協議会などとの連携により的確に道路状況を把握し、自動車、自転車、歩行者などの安全通行の確保に努めます。
- ◇迅速な道路の除雪と自治会などへの除雪機械貸与により、生活道などの除雪を支援し、冬期間の交通の確保に努めます。
- ◇関係機関との連携により迅速な道路の除雪体制を構築し、冬期間の安全な交通確保に努めます。
- ◇草刈りや除雪を継続して民間に委託できる体制づくりに努めます。
- ◇災害時の速やかな交通機能の確保に努めます。

4 小本港の整備促進と利活用の支援

- ◇物流や産業振興の拠点として、5,000 トン岸壁の早期完成を関係機関に働きかけます。
- ◇港内のストックヤードの確保など事業者が利用しやすい環境づくりについて、関係機関に働きかけます。
- ◇港湾の利用貨物の円滑な流通を促進するため、港湾利用関係者との情報共有に努めながら、必要な支援に努めます。

5 生活関連施設の充実

- ◇老朽化した火葬炉の改修を進めます。
- ◇子どもが安心して遊べる公園など町民の憩いの場所の整備を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 11】住み続けられるまちづくりを

社会基盤の整備として、道路や橋梁等の維持・修繕を行うことにより、安全性が確保され快適に暮らせるまちづくりを推進します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> 道路の維持補修・草刈り、除雪 道路パトロール 生活道の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の整備や歩道の段差解消・拡幅 橋梁の長寿命化対策 迅速な除雪、道路維持補修 冬期間・災害時の交通機能確保 的確な道路状況の把握 除雪機械の貸与 道路維持の体制づくり 小本港湾開発整備促進期成同盟会と連携した整備促進 生活関連施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 国県補助事業による支援 道路の整備や歩道の段差解消・拡幅 迅速な除雪、道路維持補修 冬期間・災害時の交通機能確保 的確な道路状況の把握 小本港の早期整備 ポートセールスの展開
		事業者・関係団体 <ul style="list-style-type: none"> 物流推進のため小本港の活用
		◇国号 455 号・盛岡普代間道路整備促進期成同盟会 ◇大川地区道路整備促進期成同盟会 ◇安家地区道路整備促進期成同盟会 ◇県道宮古岩泉線・同有芸田老線及び町道等整備促進期成同盟会 ◇小本港湾開発整備促進期成同盟会

○参考資料

表一 道路の整備状況

(単位：km、%)

区 分	路線数	延長	改良済		舗装済	
			延長	率	延長	率
三陸沿岸道路	1	6.9	6.9	100.0	6.9	100.0
国道	国道 45 号	1	10.3	10.3	10.3	100.0
	国道 340 号	1	36.2	24.7	68.2	100.0
	国道 455 号	1	39.7	39.7	100.0	100.0
	計	3	86.2	74.7	86.7	100.0
県道	主要地方道	3	48.2	42.4	87.9	100.0
	一 般	7	97.9	44.3	45.3	91.5
	計	10	146.2	86.7	59.3	94.3
町道	一 級	12	58.1	44.8	77.1	77.2
	二 級	33	72.5	62.4	86.0	90.8
	そ の 他	246	183.3	138.5	75.5	76.4
	計	291	313.9	245.6	78.2	79.9
農 道	61	46.6	26.4	56.6	16.0	34.4
林 道	74	276.9	-	-	79.2	28.6

資料：地域整備課 国道・県道 令和4年4月1日現在

町道・農道・林道 令和4年4月1日現在

※端数処理のため「計」「率」が一致しない場合があります。

②使いやすくきめ細やかな公共交通網の構築

●現状と課題

【現状】

町民の生活利便性向上や地球環境保全のため、公共交通の利用促進が求められています。公共交通は、通勤通学、通院、買い物等の日常生活に欠かせない交通手段ですが、利用者は年々減少し、事業者は厳しい経営状況にある中、町民の生活を守るためにも地域の実情に応じた利用促進と維持を図っていくことが求められます。

現在は、各地区の要望に応じて公共交通空白地有償運送などの二次交通による対応、高齢者のおでかけ機会の創出のための路線バス高齢者利用促進半額割引事業、高校生の利用しやすいダイヤ編成、利用者ニーズに応じたバス停の新設、安家地区におけるデマンドタクシーの運行実証といった取組を行うことでバス利用の促進及び町民の足の確保に努めています。引き続き、町民のニーズを的確に把握することで、交通弱者に配慮した取り組みを進めます。

また、本町は、三陸鉄道岩泉小本駅を有しており、通勤通学を中心とした町民の日常的な利用を促進しています。

【課題】

- ① バスに関しては、人口減少と高齢化の進行により、町民バス路線の維持が課題となっています。
- ② 鉄道については、三陸鉄道リアス線を重要な観光資源として位置づけ、効果的なPRと広域市町村との連携を図り、町内にある観光地と交通網の整備を進めながら、来訪者の増加を図ることが必要です。

●目指す姿

町内の公共交通の改善や広域的な幹線交通の維持に努め、持続可能な交通ネットワークの構築を目指します。広大な面積の中でも、交通弱者をはじめとする町民の足の確保を図るため、デマンドタクシーの対象地域の拡大やコミュニティ・カーシェアリングの導入など、利用者のニーズと地域性を考慮した交通体系の構築を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
町民バス乗車人員／住基人口	%	659	507	507
デマンド交通地域	地区	1	1	3

●具現化するための取組

1 公共交通の利用促進

- ◇高齢者等の交通弱者が町内の医療機関や商店等で気軽に買い物ができるよう、自宅から目的地まで運行するデマンドタクシーの体制構築に努めます。
- ◇運行事業者等と連携しながら、利用しやすいダイヤ編成などに努めます。
- ◇運行情報等の効果的な発信による乗車率の向上に努めます。

2 鉄道の存続支援

- ◇三陸鉄道の鉄道設備等の充実や運営を支援します。
- ◇広域でのイベント等、様々な機会をとらえ、観光面での利用促進に取り組みます。
- ◇イベント列車を企画するなど利用者を増やす取組を進めます。

3 バス運行の充実

- ◇路線バスなどの運行を確保します。
- ◇地域の実情に応じた効率的な町民バス運行体系の構築に努めます。
- ◇集落の高齢化等に対応したきめ細やかな交通体系の構築に努めます。
- ◇利用者の運賃負担の軽減に努めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 11】住み続けられるまちづくりを

高齢者や交通弱者のニーズに配慮した安全で利便性の高いデマンドタクシー等の体制構築により、運転免許証返納後の不便さを緩和し、返納が進むことによって高齢者の運転による交通事故抑制に寄与します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車利用を減らし、公共交通の利用を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーの対象地域の拡大と体制構築 ・広域的なバス路線の維持に伴う支援 ・地域の実情に応じた交通体系の構築 ・公共交通の利用促進 ・三陸鉄道の運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度による広域的なバス路線の維持 ・三陸鉄道の運営やサービス向上、経営改善の取組への支援
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・安全で、安定した輸送サービスの提供 ・サービス向上や経営改善の取組 ・利用促進策の展開による利用の拡大
		◇岩泉町地域公共交通会議

○参考資料

表一町民バス利用者の推移

(単位：人)

路線名	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
安家洞線	2,359	2,376	2,462	1,812	1,691
茂井・半城子線	2,579	2,272	1,856	1,365	1,073
大坂本・松ヶ沢線	747	715	642	598	678
国境・上荒沢口線	18,800	18,620	16,396	13,219	12,534
小本線	30,216	29,737	31,478	22,774	20,982
有芸線	1,696	1,409	1,382	1,544	1,775
沢中・夏節線	330	400	329	248	204
鼠入線	3,473	2,960	2,455	2,074	2,067
大川・釜津田線	3,362	2,685	2,723	2,240	1,879
合 計	63,562	61,174	59,723	45,874	42,883

資料：政策推進課

③誰もが利用できる情報通信網づくり

●現状と課題

【現状】

今日の情報技術の進歩は目覚ましく、情報通信基盤の確立とともに、さまざまなサービスが提供され、日々の暮らしや経済活動等に大きな変革をもたらしています。

携帯電話やスマートフォン、インターネットは、今や日常生活に無くてはならない情報インフラとなっています。本町では町全域に光ファイバー網の敷設がなされ、IP告知端末による行政情報の提供が行われています。また、超高速インターネットの環境が整備されたことにより、通信事業者による高速インターネット接続サービスが開始され、情報格差の是正が進んでいるほか、ICTの利用拡大が期待されます。また携帯電話については、フェムトセルを活用した不感世帯の解消に取り組んでいます。

【課題】

- ① 東日本大震災と平成28年台風第10号豪雨災害のような大規模な災害が起こった場合、停電等により情報通信網が利用できなくなる可能性があるため、その対策が必要です。
- ② Society 5.0 で実現する社会は、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服され、一人ひとりが快適で活躍できる社会となることが期待されていることから、外部人材等を活用したDX化による公的サービスの質の向上などを進めることが課題となっています。
- ③ IP告知システムで使用している告知端末機が製造中止となっていることから、現行のシステムに代わる住民告知の仕組みの構築も喫緊の課題となっています。

●目指す姿

情報通信技術を活用し、生活に便利な各種サービスを受けることができる環境を整備していくことを目指します。また、テレビ共聴組合のCATVへの移行による住民の受信施設維持管理負担の軽減や携帯電話不感エリアの解消による各分野におけるICT利用拡大を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
携帯電話不感世帯数	世帯	64	21	15
CATV 加入世帯数	世帯	0	758	1,800

●具現化するための取組

1 テレビ難視聴地域の解消

◇テレビ共同受信施設組合のCATVへの移行を支援します。

2 携帯電話不感世帯の解消

◇フェムトセルを活用し、携帯電話の不感世帯解消に取り組めます。

3 ラジオ難聴地域の解消

◇ラジオ難聴地域の解消に向け、放送事業者の参画を働きかけます。

4 行政情報の配信

◇日々の暮らしの情報や災害情報、行政情報などの配信を行います。

◇地域話題を取り入れながら、ぴーちゃんねっとによる情報配信の充実に努めます。

※ フェムトセル：半径数メートルから数十メートルの極めて小さな無線通信エリア、または通信エリアを構築するモバイル基地局

5 情報通信基盤の利活用

◇整備された情報通信基盤を活用した産業活性化などの取組を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール9】産業と技術革新の基盤をつくろう

全ての町民に公平な通信情報網を整え、経済発展やインフラ整備など、質が高く、信頼でき、持続可能で強靱な環境を提供します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> 共同受信施設の撤去 情報通信基盤の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する情報発信 共同受信施設組合のCATV移行への支援 国、県への支援制度創設の要望 通信事業者や放送事業者に対する情報提供や働きかけ DX化に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 支援制度の創設 通信事業者や放送事業者との調整 事業者の指導
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> 通信施設、放送施設の早期整備 利用促進策の展開による利用の拡大

2) 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現

①自然災害から命を守り安心できる地域社会の実現

●現状と課題

【現状】

近年、全国各地で大雨による洪水被害や土砂災害が激甚化しており、本町でも、2013（平成 25）年の国境・見内川豪雨災害、2016（平成 28）年の台風第 10 号豪雨災害や 2019（令和元）年東日本台風による浸水被害など、大雨被害が頻発しています。その中でも平成 28 年台風第 10 号豪雨災害は、2011（平成 23）年の東北地方太平洋沖地震による津波被害からの復興の最中で発生した、町史はじまって以来の経験したことがない大規模な災害となり、大きく町の防災体制の変更を余儀なくされました。

また、2022（令和 4）年には、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による最大クラスの津波浸水想定区域及び地震・津波被害想定が県から示されました。津波の浸水域が拡大し、津波到達時間及び浸水開始時間が、町の想定より短くなったことから津波対策の抜本的見直しが必要となり、津波被害 0 人を目指し、町民と町及び防災関係機関が一体となり、新たな防災対策を進めていく必要があります。

さらに、人口減少と高齢化社会の中で、相互共助が難しくなっており、より地域自主防災組織活動による自助、近助及び共助の体制が必要となっています。近年の大規模災害を経験した本町では、防災・減災に対する意識は高い状態が続いていることから、これを、維持及び高揚させていく取組が必要となっています。また、大人から子どもまでが、防災・減災の知識を持って生活できる環境づくりをさらに作り上げていくために、関係機関とともに学びの出前講座メニューを充実し、全町での取組に広げていく必要があります。

交通安全については、全国交通安全運動の推進などにより、子どもや高齢者など交通弱者の事故を未然に防ぐ取組を行っています。

防犯については、全国的に特に高齢者を狙った詐欺等の手口が巧妙化し、悪質な事件が発生しているため、地域ぐるみで「地域の見守り活動」など犯罪を未然に防ぐ取組が重要です。

【課題】

- ① 今後、持続的な防災体制を構築していくためには、地域リーダー育成を継続していく必要があることから、町防災士連絡協議会を中心に、研修会、訓練等の実施を通じて、防災士としての意識の持続と実践力を身に付けられるように継続した組織事業の展開を行うとともに、地区自主防災協議会の中での活動の場を広げ、さらなる仲間の育成が必要です。
- ② 地区自主防災協議会の活動も人口減少と高齢化の中で活動が厳しさを増しています。地域ごとでできることを進め、訓練や研修会の開催などに継続的に取り組んでいけるよう、定例的に地区自主防災協議会連携会議を開催するなど、町、各地区自主防相互協力のもとに事業を進めていく必要があります。また、町民一人ひとりが防災についての意識を高めることも必要です。
- ③ 交通安全については、高齢社会となるなかで、高齢者の交通事故が懸念されることから、交通事故を減らす取組と併せて、子どもや高齢者など交通弱者に対する啓発活動を強化することが必要です。
- ④ 防犯については、身近な地域で相談をできるように関係機関と連携した体制づくりが必要です。また、防犯の未然防止の役割を果たしている防犯灯を適所に設置するとともに、LED防犯灯への切り替えなども適切に進める必要があります。

●目指す姿

昨今、激甚化する自然災害に対して、最大規模を想定した対策に積極的に取り組み、国、県、各防災機関との連携強化を強め、過去の災害における集落孤立の教訓を生かし地域防災力の向上を図るとともに、限られた防災・減災に関わる資源で効率的・効果的に強靱化を図ることで、将来にわたって町民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

防災体制に完璧は無いことから、過去の災害の教訓を大切にし、自助、近助、共助、公助、官助の総働による取組を進め、誰ひとり取り残さない、安全安心なまちづくりを目指します。

また、消防団を中核とした総合的な防災力の向上が求められることから、地域の消防・防災力を確保するために消防団の充実・強化と併わせ、地区自主防災協議会活動の強化を図るとともに、町民一体となった防災・減災のまちづくりを目指します。さらに、交通安全意識や防犯意識を高め、安全で安心な暮らしができる環境づくりを目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
消防団員数(機能別消防団員含む)	人	520	504	520
交通事故発生件数	件	195	119	115
救急救命士数	人	9	10	10
防災士数	人	79	206	220

●具現化するための取組

1 地域防災計画の推進

◇地域防災計画、国民保護計画や各種マニュアルの定期的な見直しを行い、総働による体制整備を図ります。

◇学びの出前講座メニューの充実を図り、防災意識の啓発活動を進めます。

◇避難所生活必需品の備蓄や防災資機材の整備を図ります。

2 防災・減災体制の充実

◇自らの生命と財産は自ら守るという「自助」「近助」「共助」の思想を普及し、地域防災意識の高揚に努め、地域リーダーを育成するとともに、自主防災組織による活動を強化します。

◇町民が危険把握と避難方法や避難場所等の情報が得られるよう防災マップを定期的に見直し発行します。

◇津波や地震、洪水や土砂災害など、さまざまな災害を想定した防災訓練を実施します。

◇防災士連絡協議会の活動を強化するとともに、防災士の育成に取り組みます。

◇ブルードラゴン隊の安定した活動のため、機体整備、操縦士の技術向上に努めます。

◇要配慮者の迅速な避難体制を確保するため、個別の避難計画の作成を進めます。

3 危険箇所対策

◇河川や急傾斜地などの危険箇所は、被害が拡大しないための災害対策を進めます。

◇災害危険区域、土砂災害(特別)警戒区域、洪水浸水想定区域、津波警戒区域内の居住者に対して定期的な情報提供を進めます。

◇想定最大規模の地震及び津波に対する災害対策を早急に進めます。

4 防災情報の迅速かつ的確な伝達

◇全ての地域でさまざまな手段により防災行政情報を入手できるように努めます。

◇IP告知端末や携帯電話などを活用し、気象防災情報や災害時のライフライン情報などについて、町民への迅速かつ的確な情報伝達に努めます。

5 救急救命体制の強化

◇救急業務の円滑な活動及び質の向上に努めます。

◇救命率向上のための応急手当講習会等の普及啓発活動を進めます。

6 消防体制の充実

◇消防組織力の維持のため、消防団員の確保に努めます。

◇消防団の機動力を高めるため各種研修・訓練を実施します。

◇消防団への青年層、女性層の入団促進に努めます。

◇消防力を強化するために、消防車両、消防水利等を整備します。

7 安全な交通環境づくり

◇交通安全意識を高め、警察や交通指導員、交通安全協会、学校などと連携し、交通事故発生件数が減少し、かつ、交通死亡事故がゼロになる取組を進めます。

◇ガードレールやカーブミラーの設置を進めるとともに、交通安全施設の設置を関係機関に要望し、安全な交通環境整備に努めます。

8 防犯環境づくり

◇家庭や地域が連携した監視体制を強化し、学校や職場、関係団体と一体となった防犯活動を推進します。

◇防犯灯の計画的な更新及び設置を支援します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

全国的に子どもや高齢者が絡む交通事故の報道が後を絶たない状況であるため、町民や関係団体などと連携し、交通安全運動を推進することにより、交通事故のない安全で快適な社会の実現を図ります。



【ゴール11】住み続けられるまちづくりを

地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、特に支援を要する人を守るための防災対策の充実を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> 地域防災訓練への参加 危険な場所や避難場所などの把握 非常食や常備薬など災害時への備え 消防団活動などへの参画 正しい交通ルールを理解とマナーの励行 子どもの見守り隊など地域ぐるみの防犯活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画など防災体制の整備 災害時に備えた防災訓練の実施 町民に対する防災意識の啓発・高揚 IP告知端末や携帯電話などさまざまな媒体を活用した情報の伝達 自主防災組織などの育成・強化 必要な施設などの計画的な整備 住民などへの交通安全教育の推進 交通安全施設などの計画的な整備 地域ぐるみの防犯対策の実施 防犯灯の設置など犯罪を未然に防止する取組への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 県の防災体制の整備 市町村や地域住民などが行う地域防災力向上への取組に対する支援 安全・安心なまちづくりや交通安全についての県民運動の展開 犯罪が起こりにくい環境整備のための指針の普及啓発、助言 犯罪情報の発信・提供 事件の検挙 交通の取締り
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> 防災意識の啓発・高揚 交通安全対策の推進 <p>◇地区自主防災協議会 ◇防災士連絡協議会 ◇交通安全対策協議会</p>

○参考資料

表一 主な災害記録

(単位：万円)

災害年月日	災害名	災害の規模	被害額
明治 29 年 6 月 15 日	三陸沖津波	死亡 367 人・重症 257 人	不明
昭和 8 年 3 月 3 日	三陸沖津波	死亡 121 人・行方不明 35 人・重症 258 人	不明
昭和 23 年 9 月 16 日	アイオン台風	流出家屋 7 棟・浸水家屋 392 棟・崩壊橋 3 橋 (岩泉、小本地区)	8,759
昭和 36 年 5 月 29 日	三陸フェーン災害	罹災世帯 92・罹災人員 497 人・林野被害 9,896ha	145,700
昭和 39 年 1 月 31 日	豪雪災害	全町にわたり交通途絶・自衛隊派遣 2 週間	12,217
昭和 40 年 11 月 12 日	襲綿大火	焼失 23 棟・半焼 3 棟	4,811
昭和 58 年 4 月 27 日～28 日	大川地区林野火災	林野 1,626ha 焼失	69,065
平成 2 年 11 月 4 日～5 日	大雨災害	道路決壊・農林水産被害	133,000
平成 18 年 10 月 6 日	波浪、暴風及び安家川氾濫災害	一部半壊家屋 1 棟、浸水家屋 14 棟、道路、河川、漁港、農林水産被害	32,400
平成 23 年 3 月 11 日	東北地方太平洋沖地震・津波	死亡 13 人、被害家屋数 208 棟、住宅、公共施設、水産、農業、道路被害	441,000
平成 25 年 7 月 28 日	国境、見内川地域集中豪雨災害	半壊家屋 6 棟、浸水家屋 24 棟、農業、土木、水道被害	49,936
平成 28 年 8 月 30 日	台風第 10 号	死亡 25 人、被害家屋数 1,916 棟、土木施設、農業施設、林業施設、水産施設、医療・社会福祉施設等、商工関係・観光施設、教育施設、水道施設、その他施設	4,453,220
令和元年 10 月 12 日～13 日	台風第 19 号	死亡 1 人、被害家屋数 77 棟、農林水産施設、土木施設等、水道施設等、観光関係	42,745

資料：危機管理課

表一 防災行政無線設備整備状況

種別	個数		種別	個数	
	種別	個数		種別	個数
固定系	基地局	1	移動系	基地局	4
	中継局	2		中継局	2
	遠隔制御局	2		移動局	161
	屋外受信拡声子局	17			
	個別受信子局	10			

資料：危機管理課 令和 4 年 4 月 1 日現在

表一消防力の状況

(単位：人、台)

区分	消防署						消防団					消防水利			消防用無線			
	消防署数	消防吏員数	消防ポンプ自動車数	救急自動車数	救助工作車数	消防団数	分団数	団員数			消防ポンプ自動車数	小型動力ポンプ	防火水槽		消火栓	基地局及び固定局	移動局	携帯無線
								計	常勤	非常勤			40 ³ m以上	20以上40 ³ m未満				
数	1	32	2	2	1	1	8	482	-	482	16	41	174	11	289	6	22	12

資料：岩泉消防署 令和4年4月1日現在

表一火災発生件数の推移

(単位：件、人)

区分 年度	出火件数				焼損面積		損害額		死傷者数		罹災世帯数	
	計	建物	林野	その他	建物(m ²)	林野(a)	建物(千円)	林野(千円)	死傷者	負傷者	全損	その他
29年	7	4	2	1	589	43	11,760	86	0	1	2	0
30年	8	2	3	3	161	2,102	1,706	2,170	5	0	1	1
元年	6	2	2	2	413	2	2,957	349	0	0	1	1
2年	6	4	1	1	537	8	21,110	115	0	1	3	3
3年	4	3	1	0	777	33	15,656	369	1	4	4	3
4年	5	3	1	1	111	482	417	15	0	4	0	1

資料：岩泉消防署 令和4年11月1日現在

②支え合う地域ぐるみ協働体制の確立

●現状と課題

【現状】

近年、少子高齢化の進展と核家族化、共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、コミュニティ活動への参加者数の減少や自治会等への未加入世帯の増加が顕著であり、将来にわたる持続可能なコミュニティの維持形成、地域での支え合い機能が低下しています。その一方で、自然災害が頻発するなど、防災や災害時等における地域活動の重要性は高まっています。

本町では自然災害等の有事に備え、災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備や地域福祉相談窓口の機能強化など、地域福祉に関する取組を進めてきました。また、人口減少等により担い手の確保が難しい中で、福祉サービスの担い手や各種ボランティア団体及び登録者数の増加を図るとともに、今後は行政や関係機関だけではなく、家庭や地域が互いに身近な問題として受け止め、支え合い、ともに生きる地域ぐるみの協働体制を確立していくことが必要です。

【課題】

- ① 今後は、自治の基本である「町民一人ひとりが自治の主体であることを自覚するとともに、自らの意志と責任において主体的に行動し、互いに暮らしやすい地域社会を協働で創ること」の重要性が増してきます。人口減少に起因するさまざまな地域課題が山積するとともに、コミュニティの希薄化に伴い、自治会や各種団体等の活動についても、参加者の減少や固定化が進む中、互いに暮らしやすい地域社会を参加と協働でいかに創るかが課題です。
- ② 家庭、地域、職場において女性の役割に対する固定的な意識が残っている中で、対等なパートナーとして尊重しあうとともに、ジェンダーレスの観点を踏まえつつ、ともに社会に参画し、それぞれが持つ個性と能力を発揮し、自己実現が可能な社会づくりを進めることも課題の一つとなっています。

●目指す姿

誰もが暮らしやすい地域社会の実現に向けて、自発的で主体的な活動を活発にする支援を行い、持続可能な町であるために、参加と協働による住民主体のまちづくりを目指します。

地域福祉ニーズ等の高まりを受け、関係機関と連携しながら、地域の支え合い、ともに生きる地域ぐるみの協働体制のさらなる確立を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
ボランティア団体数	団体	10	10	12
ボランティア登録者数	人	191	147	200
審議会などにおける女性委員の比率	%	15.0	17.0	20.0
男女共同参画サポーター認定者数	人	18	20	25
地域振興推進員(集落支援員)	人	5	10	11

●具現化するための取組

1 社会福祉協議会の活動支援

- ◇地域福祉の活動拠点である社会福祉協議会の活動を支援します。
- ◇どんぐり苑、サンパワー大川、小川いきいきホームなど福祉施設の利用の促進と活動を支援します。

2 コミュニティ活動の支援と地域ボランティアの育成

- ◇自治会や地域振興協議会などコミュニティ組織の活動を支援します。
- ◇地域振興協議会に地域振興推進員（集落支援員）を配置し、地域づくり活動の活性化に努めます。
- ◇復興支援員制度等を活用し、復興や地域活性化に資する活動を進めます。
- ◇地域ボランティアの育成と強化に努めます。

3 男女共同参画の促進

- ◇男女共同参画プランに基づき、計画的な参画を促進します。
- ◇各種委員会などの委員へ女性の参画機会を拡充します。
- ◇女性リーダー育成のための学習機会を提供します。
- ◇男女共同参画のための自主的組織の活動や環境づくりを支援します。
- ◇固定観念にとらわれない、社会的、文化的な性差をなくす考え方を浸透させます。
- ◇配偶者などからの暴力（DV＝ドメスティックバイオレンス）被害者の相談、支援体制を強化します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 17】 パートナーシップで目標を達成しよう

「参加と協働」「各主体のパートナーシップ」の重要性を啓発し、各個人、団体等の自発的で主体的な活動を活発化するとともに、協働のパートナーとしての行政の役割（環境整備、情報提供、活動支援など）を積極的に果たします。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民相互の身近な支え合い ・地域における生活支援への参加、協力 ・行政・企業・団体と連携した取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、関係団体などとの連携 ・町社会福祉協議会への支援 ・社会参画の啓発 ・各種委員会など委員の任用 ・保育施設や子育て支援の拡充 ・女性リーダーの育成 ・地域づくり・自主活動組織の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、事業者などとの連携 ・県民への普及啓発 ・市町村、事業者などとの連携による相談支援体制の整備促進 ・福祉サービスの基盤の整備促進 	
		事業者・関係団体	
		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス事業従事者の育成・確保 ・良質な福祉サービスの提供 ・地域福祉活動の支援 ・女性の社会参画の理解、対応 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◇各地域振興協議会 ◇岩泉町社会福祉協議会 ◇各NPO団体 ◇岩泉女性連絡会議 	

○参考資料

表一 社会福祉団体の状況（令和4年度）

（単位：人）

団体名	会員数
岩泉町社会福祉協議会	3,145
岩泉町母子寡婦福祉協会	23
岩泉町身体障害者福祉協会	21
岩泉町老人クラブ連合会	415
岩泉町民生児童委員協議会	69
岩泉町手をつなぐ親の会	9
岩泉地区保護司会	17

資料：総務課、町民課、健康推進課

3) いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現

①魅力ある移住・定住環境の整備

●現状と課題

【現状】

ライフスタイルの多様化により、それぞれの生活に応じた居住環境の整備が求められています。

本町では世帯数の減少に伴い持ち家数も減少していますが、2020（令和2）年の国勢調査によると持ち家世帯は2,917世帯で、持ち家比率は74.0%となっています。

町営住宅の保有数は、2022（令和4）年3月末現在、32団地272戸となっています。その他に、定住促進住宅12戸、子育て応援住宅12戸を整備するとともに、令和4年度には岩泉上町地区に7区画の宅地分譲を行い、町民のニーズにあった整備を進めてきました。

近年、新たな賃貸住宅が相次いで建設されたことや、復興工事関係者の需要が減少したことで、以前と比べ賃貸住宅の選択肢は増えてきましたが、不動産事業者がいない実情には変わりありません。

人口減少、高齢化に伴い、空き家や空き地は増加し続けています。2017（平成29）年から実施している「空き家・空き地バンク」は、町内での認知度が高まり、利活用可能な空き家等の登録件数は伸びています。また、2021（令和3）年度から全国版空き家バンクに参画したことで、県内外の移住希望者が空き家情報を簡易に閲覧できるようになり、問い合わせや成約件数が増え、移住定住につながっています。

【課題】

- ① 今後は、町民の需要動向や民間の状況を見定め、町営住宅の修繕を計画的に行いながら、町民のライフスタイルにあった住宅の整備やリフォームへの支援、相談対応など、定住化のための取組が必要です。
- ② 利活用が困難な管理不全空き家や所有者不明土地は今後も増加が見込まれ、町の活性化や必要な事業実施の阻害要因となるほか、防災・防犯・安全・環境・景観等の多岐に渡る問題を生じさせる恐れがあり、利活用及び管理適正化の推進が課題となっています。

●目指す姿

多様な二地域居住・多拠点居住を促進するため、空き家・空き地バンク登録の拡充・活用等を推進します。「観光以上定住未満」の関係人口と、地域で生産する人を増やすため、「複数地域で働く人・暮らす人」と「地域」がつながる取組を進めます。

また、町民のライフスタイルやニーズにあった宅地、住宅の供給やリフォームへの支援を進めていくとともに、いつまでも住み続けたい住環境の整備を目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
定住促進宅地造成	区画	8	24	24
インターネットアパート情報の掲載	棟	0	20	30
空き家バンクの掲載	戸	12	44	120
地域おこし協力隊員	人	3	15	46

●具現化するための取組

1 町営住宅の整備

- ◇居住性の高い町営住宅を確保するため、老朽化した住宅の良好な維持管理に努めるとともに、引き続き、空きが生じている災害公営住宅について、時期を見定め一般化を進めます。
- ◇住環境に係る町民ニーズは、地域や世代により多岐にわたっており、それぞれに応じた入居しやすい環境づくりに努めます。

2 宅地と住宅の提供

- ◇全国版の空き家・空き地バンクサイトへの民間所有の土地、住宅の賃貸借、売買情報の掲載を充実させ、移住・定住希望者への情報発信に努めます。また、町ホームページ上で公開している民間のアパート情報については、登載件数を増やし、情報の充実努めます。
- ◇町民のニーズに沿った住宅の供給に努めます。

3 U I ターン事業の推進

- ◇移住希望者のニーズに沿った、空き家や貸家の情報提供に努めます。
- ◇地域おこし協力隊制度を活用し、U I ターン者を積極的に受け入れます。
- ◇移住してからのミスマッチを防ぐため、「お試し移住プログラム」を進めます。
- ◇多様な二地域居住や多拠点居住など、新たな働き方・生活スタイルの受入を進めるため、民間事業者との連携協定等の検討を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 11】住み続けられるまちづくりを

ライフスタイルやニーズにあった快適な住環境の整備と移住・定住の促進により、将来的な定住人口の増加を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県	
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境を保つための環境整備 ・土地、住宅、アパートの賃貸借、売却希望情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅の計画的な修繕 ・災害公営住宅の一般化 ・インターネットでの町内不動産情報の提供 ・ニーズに沿った良好な住宅の供給 ・居住希望者のニーズに沿った空き家などの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の住宅施策に対する総合的な支援 ・広域的な視点での、定住促進PR 	
		事業者・関係団体	
		<ul style="list-style-type: none"> ・お試し移住プログラムの実施 ・移住希望者への住宅案内等の実施 	
◇（一社）KEEN ALLIANCE			

○参考資料

表一住宅の所有別世帯数

(単位：世帯、%)

区分		世帯数			構成比		
		H22年	H27年	R2年	H22年	H27年	R2年
一般世帯総数		4,350	4,163	3,943	100.0	100.0	100.0
内	持ち家	3,439	3,158	2,917	79.1	75.9	74.0
	公営	140	231	273	3.2	5.6	6.9
	民営	471	497	394	10.8	11.9	10.0
	給与住宅	167	170	151	3.9	4.1	3.8
	間借り	53	31	38	1.2	0.7	1.0
訳	住宅以外	80	76	170	1.8	1.8	4.3

資料：「国勢調査」

②安定した水の供給と環境に配慮した汚水処理の推進

●現状と課題

【現状】

本町の水道事業は、岩泉簡易水道を創設以来、順次、各地域に簡易水道を整備し、水道の普及に取り組んできました。

しかし、広大な面積に集落が点在しており、全ての地域に町営水道を整備することは困難であることから、町営としての水道の整備には一定の区切りを付け、現在は、水道組合や個人の飲料水供給施設整備等への支援によって水道の普及に努めています。

また、2020（令和2）年度には、町営の簡易水道を経営統合し、地方公営企業法が適用される上水道へと移行しています。

2021（令和3）年度末の水道普及率（全ての飲料水供給施設を含む。）は82.4%となっており、岩手県全体の水道普及率94.4%（令和2年度末）を下回る状況となっています。

水道事業の運営では、施設の遠隔監視装置の導入や施設管理の民間事業者への一部業務委託など、業務の効率化を進めながら、安全で安心な水道水の供給を確保しています。

一方で、施設の老朽化が進んでいますが、現在は、平成28年台風第10号豪雨災害に関連する県の河川改修工事に伴う配水管の移設工事等を集中的に行っています。

汚水処理事業については、1993（平成5）年度から合併浄化槽の設置に対する補助事業を開始し、1999（平成11）年度には岩泉地区の一部で公共下水道の供用を開始しています。

2018（平成30）年度末の水洗化率は71.0%でしたが、令和3年度末には73.8%と向上しています。

汚水処理事業の目的である公共用水域の水質改善については、河川清流化対策での水質検査の結果、BODなどの指標が良好な数値を示しており、今後も安定的な事業継続によって良好な水質環境を維持していくことが重要です。

【課題】

- ① 水道事業については、人口減少や節水意識の高揚などから、更なる料金収入の減少が予測されますが、将来にわたって安定的に水道事業を持続できるよう、老朽化施設の更新や災害に備えた施設の耐震化など、計画的な事業の推進に取り組む必要があります。また、町水道の給水区域以外については、補助事業等の内容について十分な周知活動を行うなど、町民の生活環境の改善に向けた取組を進める必要があります。
- ② 公共下水道事業についても、水道事業と同様に2024（令和6）年度から地方公営企業法の適用を予定しており、今後、一層の経営の効率化や事業の安定化の視点での対応が求められます。事業の安定化のためには、施設の計画的な老朽化対策と、経営の安定化に向けた下水道への加入率の上げが課題です。

●目指す姿

安全で安心な水の供給のため、水源涵養のための環境保全を進めるとともに、生活インフラとしての安定化を図るため、計画的な施設の老朽化対策を講じ、効率的な事業運営を目指します。

また、更なる河川の清流化に資するよう、公共下水道事業と浄化槽補助事業によって、河川環境に負荷の少ない汚水処理を推進し、公共用水域の水質保全を図ります。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
水道普及率(町水道区域、飲料水共同施設区域加入者)	%	74.7	82.4	82.5
汚水処理人口普及率	%	49.4	53.5	55.4
公共下水道水洗化率	%	71.0	73.8	76.6
浄化槽の設置(住宅用途分)累積数	基	609	679	739

●具現化するための取組

1 水道の普及

◇地域の実態などに応じた飲料水供給施設等への支援を行い、良質な水道の普及に努めます。

2 水道施設の更新

◇老朽化施設の改修を計画的に進め、良質な水の安定供給に努めます。

◇施設管理の効率化を図り、飲料水の安定供給に努めます。

3 水道事業の経営の安定化

◇経営状況を踏まえ、更なる経営の効率化を推進するとともに、持続可能な健全経営に向けた経営戦略を策定し、事業の経営基盤の強化を図ります。

4 災害時のライフラインの確保

◇災害時における関係機関との協力体制を構築します。

5 公共下水道の加入促進と長寿命化

◇公共下水道への加入率の向上に努めます。

◇下水道施設のストックマネジメント計画に基づき、適切な施設の維持管理や延命化のための改築・更新に努めます。

6 下水道事業の地方公営企業法の適用

◇地方公営企業法を適用し、経営の効率化を図ります。

7 浄化槽設置の推進

◇公共下水道施設整備区域外の地区に対し、浄化槽の設置を支援します。

8 排水設備工事資金への利子補給

◇下水道への接続工事や浄化槽設置工事で資金の融資を受ける際に利子補給を行います。

9 水道・汚水処理への意識の高揚

◇水道・下水道の円滑な事業運営に資するため、広報などを通じて町民への啓発を図ります。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール6】安全な水とトイレを世界中に

生活環境に関わらず、水洗トイレを利用できるように、状況に応じた適切な汚水処理サービスを提供します。また、自然豊かで安全なおいしい飲料水を、いつでもどこでも得られる環境を整備し、安定した供給を図ります。



【ゴール14】海の豊かさを守ろう

河川放流される排水の削減を図るため、汚水処理サービスの普及に注力し、公共用水域の水質保全を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・節水や再利用など水資源の有効活用 ・水質保全に対する意識の向上 ・環境負荷軽減への取組 ・浄化槽設置、下水道への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・未給水地域での飲料水供給施設等の整備に対する支援 ・水道施設の設備改修などの適正管理 ・水質保全に対する町民意識の啓発 ・地域条件に応じた汚水処理の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設整備に対する支援 ・下水道施設、浄化槽設置などの整備に対する支援
		事業者・関係団体 <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を生かした安定的な施設管理

○参考資料

表一 水道普及状況（飲料水供給施設は30人以上の施設のみ）

（単位：人、%、か所）

区分	行政区 域内現 在人口 (A)	水道施設				給水人口		率		飲料水供給施設		率 (C+D) /A
		総 数	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	計 画 (B)	現 在 (C)	B/A	C/A	施 設 数	現 在 給 水 人 口 (D)	
町	8,716	2	1	-	1	6,450	6,250	74.0	71.7	1	39	72.2
広	76,638	9	3	1	5	76,272	72,793	99.5	95.0	3	87	95.1
県	1,209,469	173	28	29	116	1,305,153	1,140,231	107.9	94.3	41	1,215	94.4

資料：令和2年度「岩手県の水道概況」令和3年3月31日現在

表一 浄化槽の規模別設置数

（単位：基）

規模	20人以下	21人～	51人～	101人～	201人～	301人～	501人～ 1,000人	合計
設置数	716	38	8	13	2	1	0	778

資料：上下水道課 令和4年3月31日現在

③自然と人間が共生する景観と環境の保全

●現状と課題

【現状】

本町は、龍泉洞や国立公園、県の自然環境保全地域など、価値ある豊かな自然と美しい景観を有しています。また、森林が生み出す澄んだ空気と清らかな水は町の財産です。清流は自然豊かな本町の象徴であり、環境保全の指標でもあります。災害等により河川に大きな被害がありましたが、水質は水準値以内であり、良好な状態が保たれています。また、災害による河川改修では水質や自然環境に配慮して事業を行っていますが、水質検査や自然調査を行い、豊かな環境が守られるよう保全に努めています。本町の財産と言える自然環境を維持するために、行政だけではなく、町民や地域団体、ボランティア等と連携し、日頃から環境保全と良好な景観形成に取り組んでいます。

また、自然界へのごみ排出量ゼロを目指し、4R〔Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）〕による環境負荷の少ないまちづくりを進めており、一般廃棄物の減量化、再利用・再資源化を進めるため、リサイクル品目の18種類への拡大やごみ収集指定袋の完全実施、新型コロナウイルス感染症の影響により回収量は減少しているものの、各地区で集団回収を行っており、リサイクル率は2020（令和2）年度県内1位となっています。

【課題】

- ① 人口減少の影響で、一般廃棄物排出量は減少していますが、1人当たりの処理量は増加していることから、減少に向けて家庭の生ごみ等への処理の対応が課題となっています。また、資源物の再資源化は定着してきていますが、可燃ごみへの混入が未だ見られることから、ごみの分別によるさらなる資源化に取り組むことも課題となっています。
- ② 不法投棄の防止に向けては、定期的なパトロールの実施や啓発などの活動を行っていますが、廃タイヤや家電製品などの不法投棄ごみは、増加傾向にあることから対策が必要です。
- ③ 地球温暖化の影響とみられる気候変動による異常気象が、世界各地で報告され、国内においても、近年類をみない異常気象が頻発し、本町にとっても極めて深刻な脅威となっています。未来を担う世代に、持続可能な社会を引き継ぐためには、町民、事業者、行政それぞれが危機感を共有し、地球温暖化の原因であるCO₂の削減に向けた取組を加速していくことが重要であり、町民・事業者への情報提供と啓発により、環境に対する意識を高めていくことが大きな課題となっています。また、再生可能エネルギーの推進は、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すうえで重要であり、脱炭素社会の構築に向け、早急に住民の同意形成を図り、具体的な対策を講じる必要があります。

●目指す姿

価値ある豊かな自然と美しい景観を守っていくため、行政、町民、地域団体、ボランティア等が連携し、地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す地域循環共生圏の実現を目指します。また、町民が一体となって、環境基本計画に掲げる「森と水と循環する豊かな自然の恵が未来につづくまち」の実現に向け、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ達成を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
小本川の水質(BOD) 町中心部	mg/l	<0.5 (AA)	<0.5 (AA)	<0.5 (AA)
清掃活動の実施・支援回数	回	10	8	8
リサイクル率(一般廃棄物)	%	33.0	33.7	38.0
集団回収	t	821	810	750
一般廃棄物排出量	t	3,543	3,392	3,013
1人当たりのごみの処理量	g/日	788	817	760

●具現化するための取組

1 豊かな自然環境の保全

- ◇雄大な宇霊羅山、清流小本川・安家川、茂師海岸など人々を感動させることができる景観や、豊かな森や水資源を守り、住む人・訪れる人が住み心地・居心地の良い環境づくりを進めます。
- ◇人を感動させ、癒す力を持つ景観や自然環境を積極的に活用することにより保全につなげます。
- ◇環境巡視員による監視活動を進めます。
- ◇県と連携して自然環境保全地域に自然保護指導員を配置し、保護管理や利用者に対する必要な指導を行います。
- ◇稀少野生動植物の実態把握と保護のための調査、必要な対策を通じて稀少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組みます。
- ◇自然環境に配慮した森林整備を促進します。

2 清流化対策

- ◇河川の水質状況を環境基準に基づいて、調査・把握に努めます。
- ◇学校やボランティア団体などで行う自然環境や水生指標生物の調査を通じて、森から川を経て海に至る水循環の健全化に努めます。
- ◇生活雑排水の河川への流入防止対策と普及啓発活動を進めます。
- ◇浄化槽など汚水処理施設の整備を促進します。
- ◇河川周辺のゴミや産業廃棄物、流木等の除去に努めます。

3 自然環境の保全意識の向上

- ◇環境問題に関する学習や自然とのふれあいなどを通じた環境教育を進めます。
- ◇家庭や生涯学習で環境をテーマにした学習に取り組みます。
- ◇高校生や自治会などが実施する清掃活動を支援します。
- ◇自然の魅力やイベント情報などを積極的に発信し、自然とふれあう機会の拡大に努めます。

4 廃棄物の広域処理の充実

- ◇広域行政組合のごみ処理施設を改修し、廃棄物の処理体制を充実します。
- ◇廃棄物の再資源化の広域処理体制を推進します。

5 廃棄物の減量とリサイクルの徹底

- ◇リサイクル推進員と連携し、廃棄物の分別収集と廃棄物の資源化、減量につながるよう、リサイクルの徹底、普及啓発に努めます。
- ◇子ども会などが自主的に実施する有価物の資源集団回収を支援します。
- ◇町内の企業や団体が行うリユース活動を支援します。

- ◇廃棄物の抑制方法について、調査・研究し、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ◇専門機関や関係者と連携しながら、食品ロス削減の概念の定着、実践について推進するとともに、食材の必要量の購入や保存方法の徹底について、各家庭と連携を図りながら普及啓発に努めます。
- ◇食材を使い切るレシピやフードポストについて、全国で取り組んでいる事例の調査・研究を進めます。

6 不法投棄の防止

- ◇環境巡視員による監視活動を行います。
- ◇粗大ごみの定期的な回収を行います。
- ◇警察、保健所、土地所有者などの関係者と連携し、不法投棄防止看板を設置し、意識啓発に努めます。
- ◇監視体制を強化し、不法投棄の早期発見、早期対応を図ります。
- ◇廃家電の不法投棄を防止するため、家電リサイクルの手続き代行と啓発に努めます。

7 再生可能エネルギーの導入

- ◇バイオマスなど、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入の調査・研究を進めます。
- ◇民間企業等が行う風力発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を支援します。
- ◇災害時の避難施設となる公共施設への太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を進めます。
- ◇公用車には、EV（電気）自動車など環境に配慮した車種を優先購入します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール7】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

自然環境や景観との調和を重視しつつ、住民の合意形成を前提に、風力発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの普及を進めることにより、持続的な二酸化炭素（CO₂）の削減を図ります。



【ゴール12】 つくる責任つかう責任

町民への情報提供と啓発により、一人ひとりが毎日の生活の中で、不要なものを買わない Refuse（リフューズ）、ごみを出さない（リデュース：Reduce）、繰り返し使用する（リユース：Reuse）、資源として再利用する（リサイクル：Recycle）の4Rの実践により、ごみの減量と循環型社会の実現を目指します。



【ゴール13】 気候変動に具体的な対策を

4Rの実践により、資源やエネルギーの無駄を減らすとともに、ごみの減量を図ることにより、ごみ処理で発生する温室効果ガスの削減に努め、地球温暖化の防止を図ります。また、環境教育の充実や、事業者への説明を通じ、エネルギー消費の削減や自然環境保全についての啓発、活動支援を行うことにより、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減を図ります。



【ゴール14】 海の豊かさを守ろう

海洋へ注ぐ河川のパトロールや環境学習などを通じ、河川の汚染防止と自然環境を保全し、海と海洋資源の保全を図ります。



【ゴール15】 陸の豊かさを守ろう

水質検査等の結果の情報提供や環境学習などを通じ、生物の多様性や自然環境の保全を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習・環境保全活動の実践 環境対策の行政・企業への提言 自然とのふれあい事業への参加 環境負荷低減への取組 森林整備活動の実行、支援 浄化槽設置、下水道加入 廃棄物の排出抑制 適切な廃棄物処理の徹底 脱化石エネルギーへの取組 不法投棄の通報 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入 省エネ対策の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 自然とのふれあい事業の実施、情報発信 環境パトロール、調査・啓発活動 環境教育の実施 町民の環境保全意識の醸成 森林整備活動の普及・促進 地区清掃活動の支援 清掃活動の支援 水質調査の実施 浄化槽設置の支援 廃棄物処理の意識啓発 広域処理体制の充実 環境巡視員の設置 リサイクル推進員の設置 廃棄物の回収、処理 資源集団回収の支援 再生可能エネルギーの導入調査・研究 再生可能エネルギーの導入支援 公共施設への再生可能エネルギーの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 自然とのふれあい施設の整備、情報発信 ボランティアなどの人材育成、組織化など 環境モニタリング調査の実施 環境学習・環境保全活動の支援 森林整備活動や森林病虫害防除の支援など 意識啓発、情報提供 脱化石エネルギーの導入支援 産業廃棄物の発生抑制に係る事業者への支援、誘導 適正処理に係る事業者への監視、指導
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷低減への取組 森林整備活動の実行、支援 リサイクルごみなどの収集業務 <p>◇宮古地区広域行政組合 ◇一般廃棄物収集運搬事業者 ◇岩泉こどもエコクラブ ◇岩泉商工会 ◇岩泉町森林組合 ◇小本浜漁業協同組合</p>

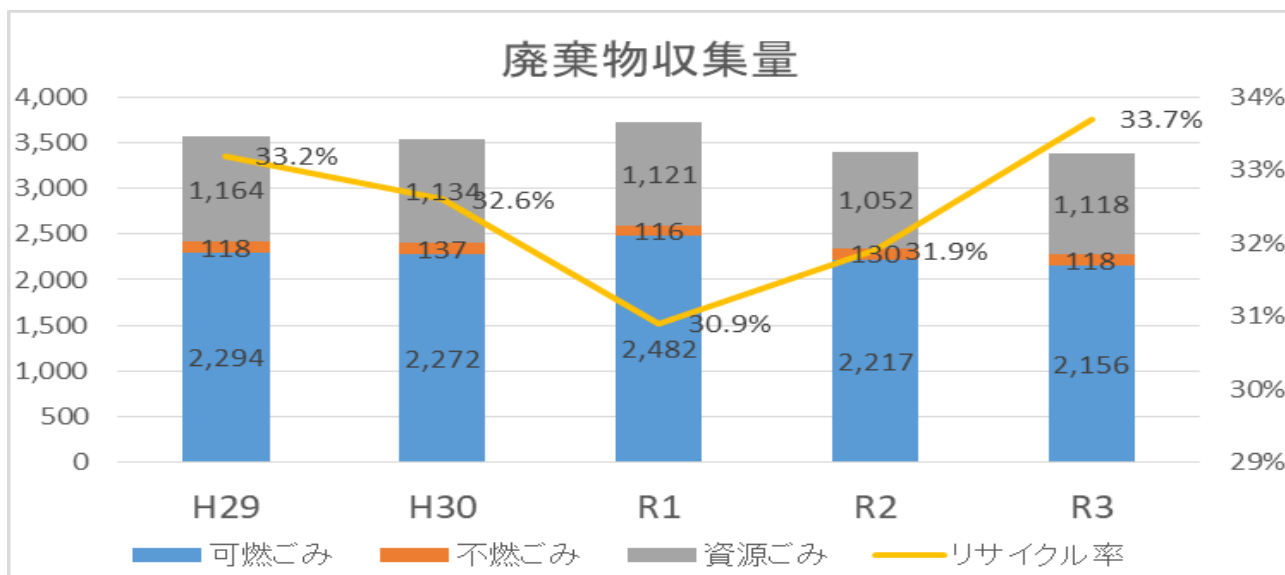
○参考資料

表一 自然環境保全地域（県指定）

（単位：ha）

地区名	地区面積	指定年月日
宇霊羅山	163	昭和 48 年 12 月 5 日
青松葉山	163	昭和 56 年 10 月 23 日
櫃取湿原	277	昭和 56 年 10 月 23 日

資料：町民課



資料：町民課

3. 地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る「なりわいの花」

1) 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造

① 次の世代につながる持続的な農業の振興

● 現状と課題

【現状】

農業は本町の基幹産業ですが、多くの農地が山間地にあり、急傾斜地で面積も小規模という立地条件に恵まれていない状況にあり、加えて、有害鳥獣による農作物被害が拡大するなど、農家数の減少、高齢者の離農、後継者・担い手不足、遊休農地の増加などが進んでいます。近年、地域おこし協力隊などによる畑わさびや酪農の新規就農に向けた動きが見られますが、担い手の育成や確保については、振興作物等への支援など、多様な経営体による営農の維持・発展が不可欠であり、稼ぐ力を意識した魅力ある農業への変革が求められています。

このような状況の中、農業経営の基盤である農地に関しては、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めています。また、振興作物として、畑わさびのほかブロッコリー、インゲン、ピーマンなどの生産拡大に取り組んでいます。

畜産酪農に関しては、昨今の社会情勢による飼料や原油価格の高騰などが大きな影響を及ぼしており、経営が厳しい状況にありますが、一般社団法人岩泉農業振興公社によるコントラの利用拡大により労働力の軽減、作業効率化を図り、低コスト生産による自給飼料の確保に努めています。

これらの農業を守り育てるとともに、町内で生産された安全・安心な農産物の地域内流通を促進する「地消地産」を推進していくことが重要です。

【課題】

- ① このままでは10年後には、農業者減、産地維持のみならず、山間地域の景観形成、放牧地の保全、優良農地の維持や農村集落のコミュニティ機能維持さえも困難となるような状況が懸念されることから、新たな担い手の確保と育成が重要な課題となっています。
- ② 日本一の生産量を誇る畑わさびや希少価値の高い短角牛肉などの生産・流通の再構築を図り、農産物の生産量や畜産酪農の飼養頭数維持・拡大を進め、6次産業化による「岩泉ブランド」の確立を進めることも課題となっています。
- ③ 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の見直しにより、農地の引き受け手がいなくなり、遊休農地が増加することが懸念されることから、畑地化支援の充実や畑地化に伴う排水等の基盤整備事業を進める必要があります。
- ④ 食の安全・安心と食料自給率の向上が喫緊の課題となっています。農業者の営農意欲を向上し、また、町民に安全な食料を供給するため、地消地産による農林水産物の地域内循環を推し進める必要があります。
- ⑤ 国では、持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す姿として『輸入原料や化学燃料を原料とした化学肥料の使用量を30パーセント削減』することを掲げています。肥料価格の高騰が農業経営に影響を与えていることから、化学肥料の低減に向けた取組も今後の課題です。

●目指す姿

農業者、関係機関等と密接に連携しながら新規就農者を確保するとともに、技術指導や補助制度の導入等により就農者を支援します。併せて、農地の有効かつ効率的な利用や生産性の高い農業経営を展開するため、農地の集積・集約化を進めます。

また、地域の特性を生かし振興作物の生産面積の拡大と生産技術の向上を図ります。農畜産物の地消地産・6次産業化を推進し、農家所得の向上を図るとともに、町内経済の好循環を促進します。

さらに、飼養頭数を維持するため、農家の作業効率向上や負担軽減のための機械・設備の整備、共同作業化を支援します。また、配合飼料の低減や代替となる作物の地域内栽培を進めながら、一般社団法人岩泉農業振興公社によるコントラの利用拡大により、低コスト生産による自給飼料の確保に努めます。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
新規就農者数	人	8	8	12
農地集積取り組み集落数	集落	5	6	10
畑わさび生産量	t	345	262	350
日本短角種飼養頭数	頭	325	332	340
乳用種飼養頭数	頭	-	434	440
黒毛和種飼養頭数	頭	-	744	750

●具現化するための取組

1 担い手の確保

- ◇地域おこし協力隊の募集をはじめ、情報発信及び就農相談により担い手の確保に取り組みます。
- ◇次の世代を担う就農者を支援します。

2 農地の集積・集約化と遊休農地の拡大防止

- ◇農地の集積・集約化を積極的に推進し、生産性の向上と遊休農地の拡大防止を図ります。
- ◇地域との話し合いのもと水田の畑地化を進め、高収益作物の導入に取り組みます。

3 持続する農業の支援

- ◇日本型直接支払交付金制度を活用しながら、集落営農の活動支援を行い、農業生産を通して農地の多面的機能の維持に努めます。
- ◇全町で取り組める、新たな振興作物の調査・研究を進めます。
- ◇経営安定に向けた取組を支援しながら、中核的農家を育成します。
- ◇畑わさびの栽培支援を継続し、大規模団地化圃場の整備を継続します。
- ◇配合飼料の低減及び代替となる作物の地域内栽培に取り組みます。
- ◇化学肥料の低減に取り組みます。
- ◇農家の作業効率向上及び作業負担軽減のための機械・設備の整備、共同作業化に努めます。
- ◇家畜防疫を徹底し、家畜伝染病の防止に努めます。
- ◇公共牧場を維持管理するとともに、機能向上に努めます。
- ◇黒毛和種の受精卵移植及び経膈採卵技術（OPU）の活用を推進します。
- ◇地域キャトルセンターの整備に向けた取組を支援します。
- ◇預託育成センターの継続計画を策定します。
- ◇急増しているニホンジカやイノシシによる農林作物の被害防止と人身被害の未然防止のため、町猟友会のハンターによる有害捕獲を実施し、生息頭数増加の抑制に取り組みます。

4 地消地産・6次産業化の推進

- ◇学校給食と連携した、農畜産物の地消地産に努めます。
- ◇生産・流通・消費の各段階で地消地産の仕組みづくりを推進します。
- ◇地域資源を生かした6次産業化（ブランド化）の取組を支援します。

5 環境に配慮した農業の推進

- ◇土壌分析に基づく施肥設計指導による生産性の高い循環型環境保全農業を推進します。
- ◇化学肥料低減に向けた土壌診断による施肥設計、堆肥の利用を促進します。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール2】飢餓をゼロに

農業には「食料を供給する」という重要な役割があります。これを実現するために、強い農業の存在が欠かせません。

このため、環境と調和した持続可能な農業を推進し、生産技術の向上やスマート農業の導入により、農地や労働力を確保し、食料自給率の向上を目指すとともに、生産者の所得の確保・向上を図るなど、食料生産システムの確立と安定的な農業経営を目指します。



【ゴール13】気候変動に具体的な対策を

近年、地球温暖化による異常気象等が原因で、全国的に災害による農地等の被害が見受けられます。このため、農地等の適切な維持管理や、水路等の農業施設の強靱化を推進するなど、良好な環境を保持していくことで、気候変動等による悪影響を最小限に抑制し、自然災害等から地域を守ります。

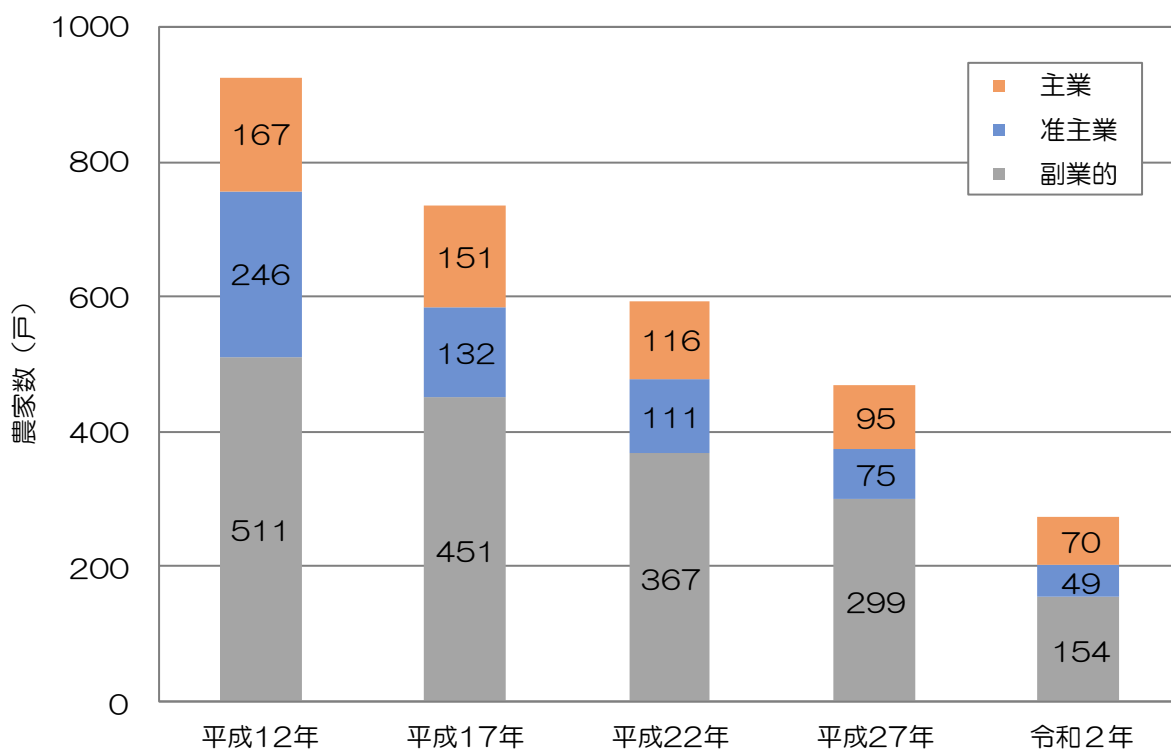


【ゴール15】陸の豊かさも守ろう

■取組に当たっての役割分担

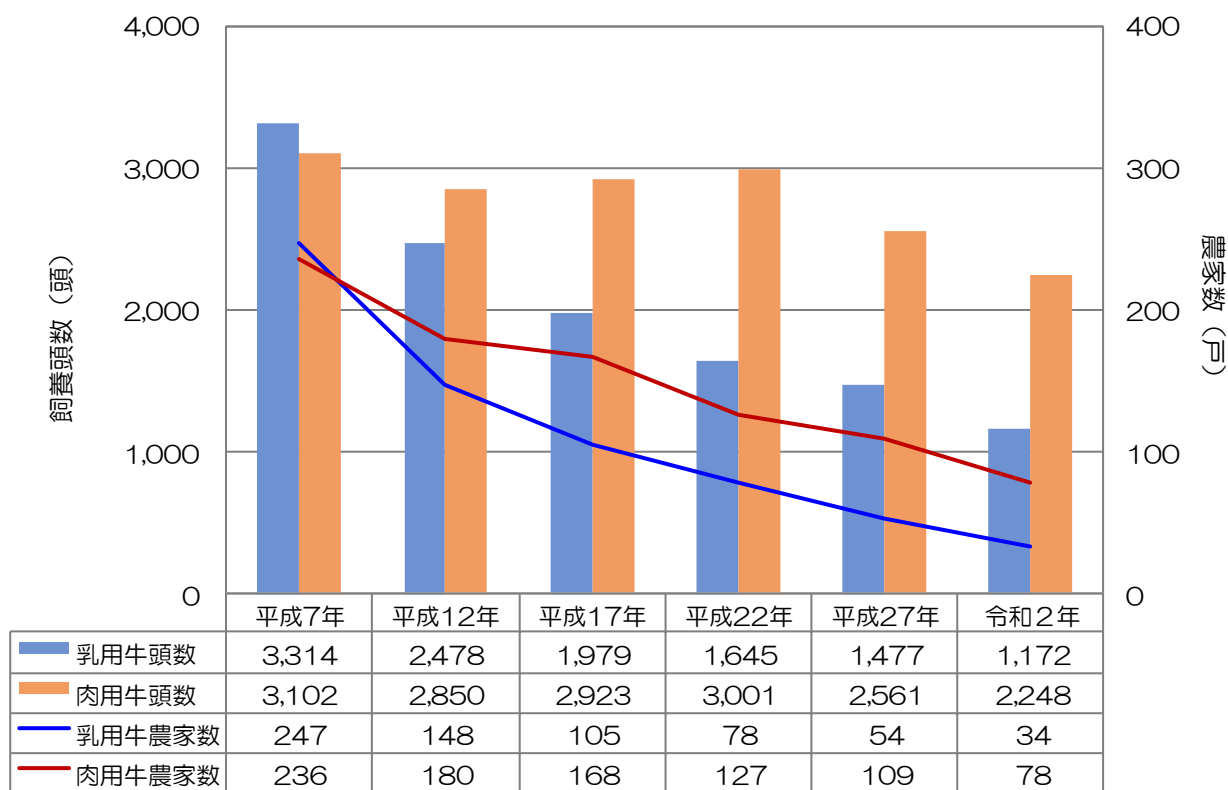
町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、後継者の確保の情報提供 ・農業経営基盤の活用 ・地域資源を生かした6次産業化の取組 ・循環型環境保全農業の取組 ・地域農業の課題や将来像についての話し合い ・食育の推進、地場産品の販売や地元食材の利用促進 ・土壌診断による施肥設計、堆肥の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者など後継者の支援・育成 ・経営改善指導 ・認定農業者などの認定 ・農業経営基盤の整備・支援 ・遊休農地の拡大防止・解消対策の実施 ・地域資源を生かした6次産業化への取組の支援 ・農業振興に関する国・県への要望活動 ・循環型環境保全農業に取り組む農家の育成、指導、支援 ・地域農業に関する話し合い結果を事業化 ・地消地産に関する意識啓発 ・学校給食等での地元食材の利用促進 ・化学肥料低減に係る啓発、制度周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手対策の総合企画・調整 ・農業経営基盤の整備・支援 ・農地集積・遊休農地対策 ・農地集約に伴う経営計画作成支援 ・施肥設計の策定支援
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者など後継者の確保 ・認定農業者、集落営農組織などへの経営・生産技術指導など・経営能力の向上支援 ・集落営農組織への法人化などの支援 ・地域資源を生かした6次産業化の取組 <p>◇新岩手農業協同組合 ◇一般社団法人岩泉農業振興公社 ◇岩泉ホールディングス</p>

農家数の推移



資料：農林業センサス（農林水産省）

家畜飼養頭数と農家数の推移



資料：農林業センサス（農林水産省）

②森林資源の価値向上による持続ある林業の振興

●現状と課題

【現状】

2050年カーボンニュートラルの実現をはじめ、急速な少子高齢化や人口減少、地方経済の停滞など、環境、経済、社会の包括的課題に取り組むことが社会全体の課題として求められています。森林、林業、木材産業についても、このような社会全体の求めにどのように貢献していくかが重要な視点となっています。

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の保全、地球温暖化の防止など、多面的機能を有しており、全ての国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」です。これらの機能を持続的に発揮させていくためには、森林を適切に整備及び保全していかなければなりません。

国内の木材需給等の動向は、国際情勢の不安定化等（ウッドショック）により輸入木材の価格が高騰し、国産材の代替需要の高まりとともに価格が上昇しており、町産材についても同様の状況です。

本町の森林は、町の総面積の約92%で、アカマツ林を主体とした約2万haの人工林と、多様な樹種・林相を有する約4万haの広葉樹林で形成されており、この多くの森林資源の活用や保全活動の取り組みにより、産業や経済の成長に伴う林業従事者の定住化が期待されます。

針葉樹と広葉樹の割合は、国有林を除き、それぞれ約34%と約63%となっており、人工林率は約33%となっています。また、そのうち9令級以上の割合が約75%で、成熟し伐期を迎えた森林が多い一方で、主伐後の再造林の実施は低迷傾向にあり、再造林が実施された箇所は、ほとんどが小規模の個人等による造林となっています。

素材生産量については、木材需要が輸入材から国産材に移行したことにより、針葉樹は増加し、広葉樹は減少傾向にあり、全体としては林業従事者不足等により減少しています。また、生産コストの上昇により生産性の向上が求められています。

林業事業者及び木材加工事業者の状況は、従事者の年齢構成として20代と30代の割合が低く、次世代の担い手が不足しており、全体としても人材が不足しています。また、賃金水準が他産業と比較して低い状況にあります。

【課題】

- ① 林業事業者（素材生産事業体）の経営力向上を図るため、生産性の向上、雇用の確保・安定化、法人化を希望する事業者の支援が必要です。
- ② 再造林と地球温暖化対策の推進のため、主伐後の再造林など適切な森林整備の推進、FSC®森林認証制度の活用による森林の付加価値の向上、木質バイオマスボイラーや薪ストーブの導入等による地球温暖化対策、J-クレジット制度の導入が必要です。
- ③ 木材産業の活性化と地域内経済循環の推進のため、木材産業の経営安定化、町産材の利用拡大、雇用の確保・安定化、木材製材加工施設・設備の整備が必要です。

●目指す姿

効果的な林道網の整備、森林の集約化、高性能林業機械の導入等により生産性の向上を図るとともに、事業者の経営力の向上を図ることで、森林・林業・木材産業の活性化と、林業従事者の労働環境や待遇の改善による雇用の安定化を目指します。また、森林資源の価値の向上等を図り、森林の多面的機能の持続化とカーボンニュートラルへの貢献を目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
一人一日あたりの素材生産量(高性能林業機械導入事業体)	m ³ /人・日	5.0	3.8	3.8

林道開設延長	m	0	2,432	3,000
森林経営計画策定面積(私有林のみ、 公有林・法人有林は除く)	ha	40.15	69.31	100.00

●具現化するための取組

1 林業事業者（素材生産事業者）の経営力の向上

- ◇生産性・収益性の向上のため、森林の集約化、高性能林業機械の導入による生産コストの軽減、作業道開設への補助、林道の改良と貯木用中間土場の整備（木材運搬用大型トラック対応）による丸太輸送コストの低減等に取り組みます。
- ◇新規林業従事者の確保と資格取得促進の取組を支援します。
- ◇地域おこし協力隊制度を活用した幅広い人材の確保に努めます。
- ◇高校生を主なターゲットとした林業体験会を実施することにより、林業就業を希望する人材の発掘に努めます。
- ◇いわて林業アカデミーによる人材育成と林業従事者の確保に努めます。
- ◇多様な林業事業者の育成を図るため、自伐型林業を支援します。
- ◇経営体制の強化や林業従事者の福利厚生の充実のため、法人化を希望する事業者を支援します。

2 再造林と地球温暖化対策の推進

- ◇再造林の取組を重点的に支援します。
- ◇森林管理経営制度による適切な森林整備を推進し、森林の公益的機能の持続化に努めます。
- ◇FSC®森林認証制度を活用し、持続可能な森林管理を行うとともに、制度の普及に努めます。
- ◇木質バイオマスボイラーや薪ストーブの導入により、地球温暖化対策のためのCO₂排出量削減や、森林資源のカスケード利用を推進します。
- ◇自治体や企業との連携による豊かな森林づくりを進めます。
- ◇J-クレジット制度の導入により、2050年カーボンニュートラルの実現の貢献に努めます。

3 木材産業の活性化と地域内経済循環の推進

- ◇木材産業の経営安定化のため、町内産原木を安定した価格で安定供給できる体制の構築を支援します。
- ◇町産材の利用拡大を図るため、町内の建築物等への積極的な利用促進に取り組みます。
- ◇町内の建築物の新築及びリフォームに使用する町産材購入を支援し、利用拡大と地消地産の推進を図ります。
- ◇木材製材加工施設・設備を高度化し、生産量及び作業効率の向上による持続的な木材供給体制の再構築を支援します。

4 その他森林の多面的利活用等

- ◇原木シイタケと木炭の生産振興に努めます。
- ◇森林環境譲与税を最大限に有効活用し、目的の達成に努めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール7】エネルギーをみんなにそしてクリーンに

クリーンでエコな木質バイオマスの利用により、CO₂の排出量削減と安全で安心な信頼できるエネルギーを確保します。



【ゴール12】つくる責任つかう責任

森林資源を地域内循環させ、町産材を町内の建造物等に利用する地消地産を進めます。



【ゴール13】気候変動に具体的な対策を

森林の多面的機能を最大限発揮し、気候変動及び災害への備えなど対策を講じます。



【ゴール15】陸の豊かさを守ろう

林業の持続可能な経営を保持し、森林資源の良好な環境を守ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県	
<ul style="list-style-type: none"> 作業路の整備、管理 生産施設の増設維持管理 森林整備（除伐、間伐など）の実施 支援事業の指導、実施 後継者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 林業基盤整備の支援 特用林産物生産に係る指導・支援 森林保全・整備に対する国・県への要望活動 森林整備への支援 森林認証林の拡大 森林資源の地消地産の拡大 J-クレジット制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 林業基盤整備の支援 木材や特用林産物の生産性向上に向けた指導・支援 森林整備への支援 森林認証林の拡大 	
		事業者・関係団体	
		<ul style="list-style-type: none"> 技術研修などの開催 後継者の確保 新規就業者などの受け入れ体制整備 	
◇岩泉町森林組合 ◇岩泉の明日の林業をつくる会			

○参考資料

表一森林面積と林野率

(単位：ha、%)

年度	区分	区域面積	森林面積	森林率	森林面積		人工林面積 民 有 林	人 工 林 率 民 有 林
					国有林	民有林		
平成29年度		99,291	92,347	93.0	31,183	61,164	20,445	33.4
平成30年度		99,291	92,351	93.0	31,183	61,168	20,447	33.4
令和元年度		99,236	92,264	93.0	31,014	61,250	20,237	33.0
令和2年度		99,236	92,264	93.0	31,014	61,250	20,237	33.0
令和3年度		99,236	92,264	93.0	31,014	61,250	20,237	33.0

資料：岩手県「岩手県林業の指標」※R4.3.16更新・令和2年次（元年度実績）

表一林道網密度（民有林）

(単位：ha、m)

年度	経営対象面積	林道延長	密度
平成29年度	73,079	300,733	4.9m/ha
平成30年度		302,243	4.9m/ha
令和元年度		306,435	5.0m/ha
令和2年度		306,435	5.0m/ha
令和3年度		306,435	5.0m/ha

資料：岩手県「岩手県林業の指標」※R4.3.16更新・令和2年次（元年度実績）

※民有林経営対象面積は令和元年度の数値

表一木材蓄積量及び素材生産量

年度	推計蓄積量(千 m ³)			素材生産量(m ³)		
	民有林	国有林	計	針葉樹	広葉樹	計
平成 28 年度	11,605	4,628	15,693	46,858	25,964	72,822
平成 29 年度	-	-	-	46,490	26,244	72,734
平成 30 年度	11,425	4,344	15,769	42,875	55,120	97,995
令和元年度	12,103	4,628	16,731	60,246	43,945	104,191
令和2年度	12,103	4,628	16,731	43,467	29,144	72,611
令和3年度	12,103	4,628	16,731	43,467	29,144	72,611

資料：推定蓄積量：岩手県「岩手県林業の指標」

※R4.3.16 更新・令和2年次版（元年度実績）

素材生産量：岩手県「岩手県の木材需給と木材工業の現況」

※R4.6 月更新・令和2年度実績

表一森林整備状況

(単位：ha)

年度	町				県			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
H29 年	0.00	10.55	27.15	37.70	0.00	0.00	43.11	43.11
H30 年	0.00	1.94	29.59	31.53	5.08	0.00	58.77	63.85
R1 年	0.00	5.49	32.50	37.99	0.00	0.00	46.94	46.94
R2 年	0.00	1.94	34.04	35.98	0.00	5.08	56.76	61.84
R3 年	0.00	0.00	4.40	4.40	0.00	5.08	93.43	98.51
計	0.00	19.92	127.68	147.60	5.08	10.16	255.90	271.14
年度	森林組合				旧林業公社			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
H29 年	0.90	2.03	0.00	2.93	0.00	0.00	59.36	59.36
H30 年	17.00	40.00	0.00	57.00	0.00	0.00	40.77	40.77
R1 年	10.00	17.00	0.00	27.00	0.00	0.00	58.36	58.36
R2 年	7.00	34.00	0.00	41.00	0.00	0.00	31.73	31.73
R3 年	20.00	41.00	0.00	61.00	0.00	0.00	22.37	22.37
計	54.90	134.03	0.00	188.93	0.00	0.00	153.23	153.23
年度	森林整備センター				合計			
	造林	育林	間伐	計	造林	育林	間伐	計
H29 年	7.81	19.98	27.44	55.23	8.71	32.56	157.06	198.33
H30 年	0.00	38.04	32.60	70.64	22.08	79.98	161.73	263.79
R1 年	13.98	99.72	16.71	130.41	23.98	122.21	154.51	300.70
R2 年	13.40	114.86	20.28	148.54	20.40	155.88	142.81	319.09
R3 年	22.12	132.08	29.46	183.66	42.12	178.16	149.66	369.94
計	57.31	404.68	126.49	588.48	117.29	568.79	765.77	1,451.85

※育林は、下刈、つる切、除伐、枝打など

資料：農林水産課

③安定・安心な水産物を供給する水産業の振興

●現状と課題

【現状】

地球温暖化による海洋環境の変化に伴い、本県沿岸部でも南方系とされる魚の水揚げが増え、魚種に大きな変化が見られるようになっていきます。

本町の海面漁業は、須久洞をはじめ良好な漁場を有していますが、依然として主要魚種であるサケの漁獲量の動向に増加傾向が見られず、低迷が続いています。稚魚放流によるサケ資源の維持・拡大を図っていますが、漁業生産量を維持・増加させるためには、さらに放流効果を高めるための取組が必要です。さらに、燃油等が高騰していることから、漁業経営は厳しさを増している状況にあります。魚類養殖業においても、飼料価格の高騰などにより経営は厳しい状況にあります。

また、採介藻漁業については、磯焼けによって、アワビの漁獲量の低迷やウニの生育不良等、厳しい状況が続いていることから、磯焼けの対策を進めるとともに、良好な藻場漁場を整備する必要があります。

漁業就業者数については、減少傾向に歯止めがかからない状況であり、さらに高齢化も進んでおり、漁業就業者の確保・育成が急務となっています。

【課題】

- ① 漁業就業者の確保については、漁家子弟や地域おこし協力隊制度の活用と併せて漁業を希望する人材の発掘を図り、いわて水産アカデミーの活用や漁業就業者育成協議会での取組の強化が必要です。さらに、基盤が整備されている漁家子弟を重点とした就業支援及び漁業基盤の継承を希望する移住者の定住対策を図ることが課題です。
- ② 漁業の振興については、未利用資源の活用と地域海産資源の地域での加工・流通を図るため、浜の駅おもと愛土館の運営により、川サケ等を有効活用した加工品の開発、加工、販売に努めていますが、さらに浜の駅おもと愛土館の経営安定と海産資源の有効活用を図ることも課題となっています。
- ③ 内水面漁業は、内水面漁業協同組合等における遊漁活動強化のための河川環境の保全、魚道等の整備を行い、魚類の生育環境を整え、漁獲量の増加を図る必要があります。

●目指す姿

漁家子弟、新規漁業就業者の就労支援により担い手の確保を進め、地域海産資源の付加価値向上、良好な漁場環境整備を図ることで、収益性の高い漁業振興を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
養殖漁業経営体数	経営体	5	5	5
主要水産物生産額	万円	41,753	4,621	23,100
うちサケ生産額	万円	33,200	1,247	19,000
うちアワビ生産額	万円	7,625	1,795	2,600
うちウニ生産額	万円	928	1,579	1,500

●具現化するための取組

1 漁業後継者などの育成・確保

- ◇地域おこし協力隊制度を活用した幅広い人材の確保に努めます。
- ◇漁業後継者の育成と確保を図るための研修や交流機会を充実します。
- ◇水産関係機関新規就業者の受け入れを支援するとともに、養殖漁業経営体を育成します。
- ◇団体・企業などの連携による人材育成、後継者育成を図ります。
- ◇民間企業も参入しやすい体制づくりを進めます。

2 サケ資源等利活用事業の推進

- ◇水産資源を安定的に確保するため、孵化放流や稚魚、稚貝の放流に努めます。
- ◇地域内資源を活用した商品化に向けた取組を支援します。
- ◇浜の駅おもと愛土館の育成を図るため、加工施設の整備や収益事業の強化を支援します。
- ◇「小本浜ブランド」化を図り、魚価の価格向上等に努めます。

3 漁場環境の整備

- ◇アワビの持続的な資源確保を図るため、良好な漁場整備に努めます。
- ◇ウニの水揚げ量と品質向上を図るため、磯焼け対策や採餌環境の改善に努めます。
- ◇漁港施設の整備と航路保全対策など漁港環境の整備を推進します。
- ◇水産物の鮮度や品質を高め、収益性を上げるための環境整備を行います。
- ◇コンブ・ワカメなどの養殖漁家支援に努めます。

4 内水面漁業の振興

- ◇新たな養殖事業への取組を支援します。
- ◇河川の清流化を進め、魚族の自然増殖に努めます。
- ◇河川漁協が行う稚魚放流事業を支援し、水産資源の適正な管理を進めます。

5 他産業との連携

- ◇観光団体等と連携した、観光資源としての活用方法に努めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール 14】海の豊かさを守ろう

豊かな海は、地球のあらゆる命のみなもとです。水産資源の維持や活用と併せて、ごみや雑排水等で汚れていないクリーンな海洋環境を目指します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港・養殖施設の利活用、管理 ・後継者育成・確保のための研修会などへの参加 ・放流事業の実施 ・内水面施設の利活用、管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港・養殖施設整備への支援 ・後継者育成・確保のための研修会などの開催 ・新規就業者への支援 ・放流事業への支援 ・内水面施設の整備・支援 ・漁業基盤整備等に対する国・県などへの要望活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港・養殖施設整備等への支援 ・内水面施設の整備・支援
		事業者・関係団体
		<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保 ◇小本浜漁業協同組合 ◇小本川漁業協同組合 ◇小本河川漁業協同組合 ◇安家川漁業協同組合 ◇岩泉町漁業就業者育成協議会

○参考資料

表一漁業就業者

(単位：人、%)

区分		15～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
平成 30 年	実績	7	13	12	21	38	91
	構成比	7.69	14.29	13.19	23.08	41.76	100.01

資料：農林水産省「平成 30 年漁業センサス」

表一漁業就船数

(単位：隻)

区分	年	平成 30 年
総	数	105
無 動 力 船		-
動 力 船		105

資料：農林水産省「平成 30 年漁業センサス」

表一サケ稚魚放流数の推移

年度	放流数(千尾)
平成 29 年度	13,160
平成 30 年度	26,510
令和元年度	8,700
令和2年度	7,480
令和3年度	1,500

資料：(一社)岩手県さけ・ます増殖協会ホームページ

表一水産業主要水産物

(単位：t、万円)

年度	アワビ		生鮮魚類		ウニ		天然ワカメ	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
29年	6.4	5,516	1,446.3	28,483	0.9	1,157	2.7	46
30年	6.2	7,625	1,542.2	26,329	1.0	928	5.2	79
元年	3.7	5,195	1,617.8	25,858	1.5	1,459	4.1	65
2年	2.2	2,313	1,448.3	28,032	0.5	454	5.1	62
3年	1.7	1,795	1,805.5	24,199	1.9	1,579	2.7	27
年度	養殖ワカメ		天然コンブ		養殖コンブ		その他海藻	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
29年	29.7	2,994	0.2	43	8.3	1,288	500枚	16
30年	25.9	2,475	0.1	19	5.1	844	2,510枚	88
元年	17.3	2,389	0.7	108	6.3	1,194	2,215枚	83
2年	21.7	1,642	0.0	0	5.3	1,048	3,855枚	138
3年	13.8	1,246	0.0	0	9.0	887	4,176枚	171
年度	サケ等		計					
	数量	金額	数量	金額				
29年	308.6	29,796	1,803.1	69,323				
30年	554.9	32,950	2,140.6	71,249				
元年	88.9	8,229	1,740.3	44,497				
2年	57.6	6,346	1,540.7	39,897				
3年	12.2	1,628	1,846.8	31,361				

資料：小本浜漁業協同組合

2) やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興

①生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興

●現状と課題

【現状】

三陸沿岸道路の全線開通により、交通アクセスが格段に向上し、本町の豊かな自然環境とあいまった魅力的なエリアを誇り、企業が求める一定条件を備えた地域として、企業誘致を進めていますが、県中部や県南部と比較すると企業からの引き合いに対する競争力は依然として低い状況です。

既存企業や新規起業者への支援は、地域外の人材誘致など新たな視点で取り組む必要があります。また、昨今の社会情勢による物価高騰の影響は、多くの業種の事業活動に停滞をもたらしており、継続した支援が必要となっています。

【課題】

- ① 少子高齢化と人口減少の進行、雇用形態の多様化など、鉱工業を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、本町ならではの資源や魅力を生かした地域産業の創造性・発展性を高めていき、町民所得を向上させていく必要があります。
- ② 本町の誘致企業及び第3セクターの岩泉ホールディングス株式会社は、安定した経営により、町の雇用の場の確保を担っています。今後も、企業誘致活動と誘致企業のフォローアップ、岩泉ホールディングス株式会社の製品等のブランド化による売上向上を進め、経営安定化と事業拡大に努め、地域産業の振興と雇用の場の確保を図ることも必要です。
- ③ 地場企業については、商工団体などと連携し、経営の安定化や経営改善のための支援対策を強化していく必要があります。また、人口減少や高齢化による雇用の確保が難しくなっていることに加え、後継者などの人材確保が大きな課題となっています。地域内外から新たな人材の確保に努めることのほか、地域経済をリードする経営者や起業者を育成していくことも課題です。

●目指す姿

新規創業者や若手経営者らが活発に活動でき、地域経済をリードできる環境を整えていくことによる商工業の振興を目指します。また、企業誘致を推進しつつ、既存企業、事業者に対しては、生産性の向上や経営・資金面での支援を行うとともに、新たな起業チャレンジへの支援を商工会等と連携して進め、持続可能な地域経済の発展を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
製造業製造品出荷額	万円	947,210(H29)	1,058,425(R1)	1,169,640
事業所数	社	30(H29)	28(R1)	28
就業人数	人	641(H29)	659(R1)	659

資料：工業統計調査（令和元年）

●具現化するための取組

1 企業の誘致

- ◇企業誘致のための条件を整備しながら、情報収集と誘致活動を進めます。
- ◇誘致企業の事業拡大を支援します。
- ◇アフターコロナを見据えたサテライトオフィスの整備や旧校舎や遊休不動産の利活用を希望する企業をターゲットとする新たな誘致活動を進めます。

2 地場企業の経営安定の支援

- ◇地場企業の競争力を高めるため、事業拡大や先端設備の導入への支援を継続し、企業の自主的な取組や事業承継等の課題解決に取り組みます。
- ◇地場企業が雇用創出や業種変更を行う場合などに、商工団体などと連携しながら支援します。
- ◇設備の貸与制度や中小企業振興資金を活用し、地場企業の経営を支援します。
- ◇社会情勢の変化に伴う物価高騰による消費の落ち込みからの改善を支援します。
- ◇起業・創業は地域内人材だけに頼らず、新たな経済の担い手づくりとしての人材誘致に関わり、地域経済の回復と活性化につなげます。

3 鉱業の振興

- ◇小本港の活用を促進するため、新たな地域資源を開発する企業の支援に努めます。

4 特定地域づくり事業協同組合の設立

- ◇労働人口の急減による働き手の確保を図るため、マルチワークによる雇用を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を進めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール8】働きがいも経済成長も 【ゴール9】産業と技術革新の基盤をつくろう

豊かな自然環境や気候風土など地域の特色を生かした経済活動の定着を図るため、企業誘致や企業・事業者支援に取り組み、安定した雇用環境を生み出します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援策の検討、提案 ・新たな事業の創出 ・経営安定など各種制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた情報収集と活動の実施 ・既存誘致企業の事業拡大、支援 ・地場企業への支援 ・商工団体などとの連携、支援策の検討 ・小本港利用者の支援 ・小本港整備に対する国・県への要望活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業の情報提供 ・企業立地補助金の支援 ・小本港施設整備
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場企業などへの指導・支援・相談受付 <p>◇第三セクター各社 ◇企業誘致推進委員会 ◇岩泉商工会</p>

○参考資料

表一工業の概況

(単位：人、万円)

区分	年	令和元年			令和2年		
		事業所数	従業者数	製造品出荷額	事業所数	従業者数	製造品出荷額
食料品		6	128	221,350	7	120	220,930
飲料・飼料		2	21	X	1	9	X
繊維		1	19	X	1	19	X
木材		5	56	140,825	4	41	139,074
家具		1	12	X	1	11	X
ゴム		3	248	344,973	3	254	321,156
窯業		4	53	206,318	4	50	248,767
金属		3	71	22,056	2	41	X
鉄鋼		-	-	-	1	27	X
生産用		1	11	X	1	9	X
その他		2	40	X	2	33	X
総数		28	659	935,522	27	614	929,927

資料：岩手県の工業（各年6月1日現在）

注：従業者4人以上の事業所、Xは事業所の秘密保護のための秘匿措置（数が少ない事業所）

表一規模別事業所数

規模別	令和元年		令和2年	
	事業所数	従業者数(人)	事業所数	従業者数(人)
4～9人	8	55	9	62
10～19人	11	165	10	142
20～29人	6	138	5	114
30～49人	1	36	1	35
50～99人	1	57	1	53
100～199人	-	-	-	-
200人～299人	1	208	1	208
総数	28	659	27	614

資料：岩手県の工業 各年6月1日現在

表一企業誘致の状況

(単位：社、人)

誘致企業の業種別						常用雇用者
その他の金属製品製造業	ゴム製品	窯業・セラミック	酪農経営	水産物冷凍加工	計	
2	3	1	1	1	8	350

資料：政策推進課 令和4年10月1日現在

②まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保

●現状と課題

【現状】

本町では岩泉町中小企業・小規模企業振興条例に基づき、商業の低迷に歯止めをかける施策を進めていますが、人口減少による地域購買力の低下、経営者の高齢化、交通網の整備による域外での購買が増え、依然として厳しい状況が続いています。一方で、地場産業については、岩泉ホールディングス株式会社を中心に地域の魅力ある資源を生かした商品の開発と販売を行うとともに、各商店においても差別化を図った独創的な商品を開発・販売し、町の魅力向上や地域経済の活性化につながっています。

町で住民に実施したアンケート調査では、町の活性化については、「特産品の開発や加工など、生産物の価値を高める施策を進める」が最も高い割合となっています。

雇用の確保については、宮古地域雇用対策協議会などと連携しながら失業者や新卒者を中心とした支援強化を図り、宮古管内の有効求人倍率は2021（令和3）年度平均1.09と比較的高い水準を維持しています。令和3年度の地元高校生の就職状況を見ると、町内への就職率も高くなっており、町の将来を担う人材確保にとって明るい兆しとなっています。

【課題】

- ① 今後も、町内企業による魅力ある職場づくりと積極的な求人活動の取組を支援し、町内への新規就職率の向上に努め、地域に若者があふれ、活気あるまちづくりを継続して進める必要があります。
- ② 商業については、魅力や特長あふれる商店が増えるよう支援するとともに、イベントなどとの相乗効果により、にぎわいの創出を図ることで商業を確立していくことが必要です。さらに、町内企業、商工、観光などの関係団体が連携し、新たな特産品開発、販路拡大、情報発信などに取り組んでいくことが課題となっています。

●目指す姿

往来客を増加させ、にぎわいある商店街を目指すとともに、地域資源の活用や消費者ニーズを踏まえた商品づくりやサービスの提供を目指します。

●目指す目標値（KPI）

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
商店数(小売業)	事業所	131(H28)	※136	136
商工会会員数	者	-	300	300
従業員数	人	466(H28)	※502	520
年間商品販売額	万円	702,900(H28)	702,900(H28)	702,900
第三セクター雇用者数	人	311	292	292
誘致企業雇用者数	人	396	362	362

※令和3年経済センサス-活動調査（速報）

●具現化するための取組

1 賑わいのある中心商店街の振興

- ◇商店街の活性化と集客力を高めるため、個店のPRに努めるほか、イベントの開催を支援します。
- ◇観光客を商店街に誘導する取組を進めます。
- ◇商工団体などと連携し、個店の経営力向上に向けた支援に努めます。

◇関係団体と連携し、チャレンジショップ等空き店舗などの有効活用に努めます。

◇商工団体などと連携し、多様化する決済方法に対応できるよう支援します。

2 地場産業の支援

◇差別化や独創性豊かな魅力ある「岩泉ブランド」商品の確立に努めます。

◇いわいずみ炭鉱ホルモンの商品化、イベントへの出店による認知度の向上等、新たな食文化の商品化を支援します。

◇特産品開発や販路拡大に取り組む企業・団体を支援します。

◇ふるさと納税返礼品の振興・拡大に努めます。

3 創業者などへの支援

◇商工団体などと連携し、創業希望者に対する支援に努めます。

4 事業承継の支援

◇事業承継を希望する事業者を支援します。

5 町内就職率の向上

◇新規就職者や失業者の町内就職率の向上に取り組みます。

◇誘致企業、地元高等学校、教育機関など関係機関との情報交換を行い、人材の確保に努めます。

6 情報提供による失業者対策

◇ハローワークによる出張相談所を引き続き開設します。

7 所得向上と労働環境の充実

◇労働者の生活の安定と誰もが仕事に意欲を持ち働けるよう、所得の向上と労働環境の充実に努めます。

8 商工会などへの支援

◇厳しい商業情勢に対応できるよう、商工会など関係団体の支援に努めます。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール8】働きがいも経済成長も

地域商業・商店街の多様性とコミュニティの高さを生かした、働きやすい職場と安定した雇用を確保します。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> ・自発的、意欲的な事業活動の展開 ・消費者ニーズの変化に対応した経営革新の取組 ・後継者の確保 ・ネットワークの活用 ・新卒者就職支援の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のさまざまな主体との協働による戦略的なプロジェクトの推進 ・商業、サービス業者、創業者などへの支援 ・地場産業への支援 ・事業承継希望者への支援 ・ふるさと納税特産品の振興・拡大 ・県や関係機関とのネットワーク形成による就業支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な支援施策の立案・実施 ・モデル的取組の創出と成果などの全県への波及 ・商業、サービス業者、創業者などへの支援 ・関係機関とのネットワーク形成による就業支援体制の構築
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の連携促進、人材育成強化など ・行政への提案、プロジェクトの推進、運営主体としての活動など事業者と行政との橋渡し ・商業、サービス業者、起業家などへの支援 <p>◇岩泉商工会 ◇第三セクター各社</p>

3) 雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興

①地域資源を生かした観光業の振興

●現状と課題

【現状】

本町の豊かな自然は私たちの大切な財産であり、地域を活性化していくための重要な資源です。町内には日本三大鍾乳洞の龍泉洞、県立自然公園外山早坂高原、三陸復興国立公園小本・茂師海岸など数多くの景勝地が存在しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した国内の観光客が戻りつつあり、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路の開通により交通アクセスが向上したことで、観光誘客の可能性が高まっています。

インバウンドについては、入国制限の影響で停滞が続いていましたが、国際線の直行便の再開が見込まれることから、主にアジア圏からの旅行者をターゲットとするプロモーション等を行う必要があります。

【課題】

- ① 本町が持つ地域資源を生かした施設整備や体験アクティビティプログラムの提供による観光振興を図る必要があります。
- ② 旅行者のニーズが、ツアー型観光から個人型観光へと移行しつつあり、情報収集の仕方も変化しています。スマートフォンで観光情報を収集する人が増えていることから、SNSでのプロモーションやWeb広告など、新たな宣伝手法に取り組んでいく必要もあります。

●目指す姿

龍泉洞園地周辺の活用やふれあいランド岩泉の再整備に取り組むほか、関係団体と連携し新たな体験型コンテンツづくりを進め、観光地の魅力向上を図ります。また、訪日外国人旅行者を呼び込むため、多言語対応可能な観光ガイドの育成に取り組み、近隣市町村と連携し新たなツアープログラムの整備を進めます。

観光PRについては、旅行者のデータを分析し、ターゲットを明確化したうえで、従来の宣伝手法に加えてインターネットを活用したプロモーションを行うことで、観光客の増加を目指します。

●目指す目標値 (KPI)

指標	単位	前期現状値(H30)	後期現状値(R3)	目標値(R8)
観光入込客数	千人	392	308	405
うち宿泊者数	千人	33	30	35
龍泉洞入洞者数	千人	175	83	175
うち外国人入洞者数	人	2,834	675	3,000
うち修学旅行受入校数	校	10	86	50
体験修学旅行受入校数	校	1	1	1
観光ガイド数	人	47	42	45
うち外国語対応可能なガイド数	人	-	0	1

●具現化するための取組

1 観光施設の整備

- ◇龍泉洞園地の魅力向上のための景観整備などを進めるとともに、龍泉洞青少年旅行村の有効活用を進めます。
- ◇ふれあいらんど岩泉の再整備を着実に進め、町民の憩いの場としての機能向上や町外からの観光客のニーズに合わせた魅力的な施設整備に努めます。
- ◇老朽化が進んでいる岩泉観光センター周辺の今後の活用方法について、調査・研究を進めます。
- ◇その他の観光施設についても、観光客のニーズに合わせた改修等を行います。

2 体験交流型観光の推進

- ◇農・林・漁業などの一次産業と連携し、町の魅力を深く知る体験コンテンツを商品化します。
- ◇岩泉観光ガイド協会による観光ガイドや、地域の文化を感じることでできる郷土芸能を活用した体験型交流観光を進めます。
- ◇三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルを活用した誘客を進め、関係団体と連携しイベントの開催などを行います。
- ◇各地域が持つ魅力的な体験コンテンツの情報を積極的に発信します。
- ◇早坂高原や小本・茂師海岸の環境整備を行い、魅力ある景観を維持することで、個人旅行客を呼び込みます。

3 地域特性を生かしたイベントの開催

- ◇龍泉洞まつりの開催により、入洞者の増加と観光客の誘致を図ります。
- ◇町内のジオサイトを巡るツアーなど、三陸ジオパークを活用したイベントを開催します。
- ◇関係団体と連携し、早坂高原の四季折々の美しい草花を鑑賞するイベントを開催します。
- ◇町内を巡るスタンプラリーなど、新たなイベントを開催します。
- ◇町主催の既存イベントの事業効果を検証し見直しを行います。

4 観光客の受け入れ体制の構築

- ◇観光ガイドの養成とスキルアップに努めるほか、多言語対応可能なガイドの育成に努めます。
- ◇地域の魅力を高め、観光客の満足度を向上させる各種団体の取組を支援します。

5 広域観光の推進

- ◇沿岸部の近隣市町村による連携や盛岡市周辺市町村による観光圏形成の取組など、広域連携を進め、広域全体での誘客に努めます。
- ◇岩手県や三陸復興国立公園協会、外山早坂高原県立自然公園協会など関係機関・団体と連携し、観光客の誘客に努めます。
- ◇花巻空港から県内市町村を周遊する、訪日外国人旅行者向けの特色あるツアーコンテンツづくりに取り組みます。

6 観光PRの推進

- ◇町観光協会を中心に、地域一体となり観光PRを進めます。
- ◇旅行者のデータを分析し、ターゲットを明確化することで、効果的なプロモーションを行います。
- ◇従来の紙媒体での広告に加え、Web広告などインターネットを活用したプロモーションを行います。
- ◇多様化する観光客のニーズを取り込むため、観光パンフレットをリニューアルし、県内外の観光施設等に配布することで誘客を図ります。

◇訪日外国人旅行者を呼び込むため、多言語によるSNS等を活用したプロモーションを行います。

◇町内のホテル、旅館、民宿、売店など観光関連団体と連携し、観光客の拡大と観光産業の振興を図ります。

●SDGsの推進に向けた取組



【ゴール8】働きがいも経済成長も

地域が持つ魅力とブランド力を生かし、観光関連産業を振興し、地方文化の振興や地場製品の販売促進につなげ、地域の特色を生かした経済活動の定着を図ります。

■取組に当たっての役割分担

町 民	町	国・県
<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ体制の整備 町・県・他産業との連携・協働による観光振興 一次産業の観光素材化への理解 ガイド研修等の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行商品の提案、情報発信 地域や広域の観光施策の企画・コーディネート・実施 地域内の魅力ある観光地づくり 観光情報の収集・発信 民間事業者間の連絡調整・取引支援 各種関係団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な観光施策の企画、コーディネートの実施 市町村・民間事業者など、地域のリーダーへの協力・支援
		<p style="text-align: center;">事業者・関係団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行商品の造成 観光イベントの実施 観光ガイドの調整・実施 観光情報の収集・発信 <p>◇旅行エージェント ◇岩泉町観光協会 ◇岩泉観光ガイド協会 ◇各宿泊施設 ◇岩泉ホールディングス</p>

○参考資料

表一観光入込の推移

(単位：千人)

年度	観光客数	宿泊者数
平成 28 年度	285	46
平成 29 年度	429	38
平成 30 年度	392	33
令和元年度	419	29
令和2年度	292	24
令和3年度	308	30

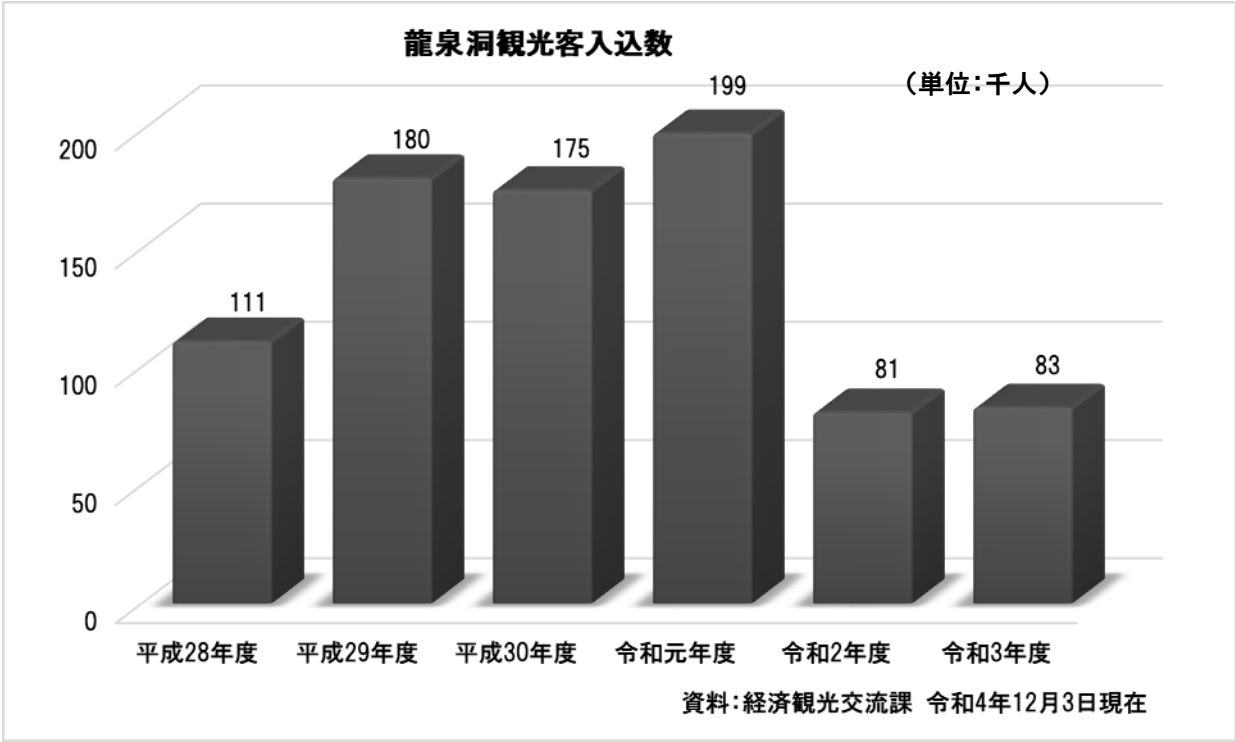
資料:経済観光交流課

表一宿泊施設の状況

(単位：軒、人)

区 分	ホテル		旅館		民宿		合計	
	軒数	収容人員	軒数	収容人員	軒数	収容人員	軒数	収容人員
	2	334	6	105	2	15	10	454

資料:経済観光交流課 令和4年10月1日現在



第4章 地域別振興計画

まちでは、町民の主な日常生活圏となっている、町内6地域に「地域振興協議会」を立ち上げ、地域住民との“協働”によるまちづくりを推進しており、その必要性について地域住民の認識も高まっています。

地域別振興計画では、各地域の実情と特色を踏まえ、身の丈に合った「自分たちができる、自分たちだからできる」持続可能な地域社会の創造を目指し、人口減少社会の中でも、笑顔と元気あふれる地域づくりを進めます。

1. 岩泉地域振興計画

●地域概要

区分	岩泉地区	全町に占める割合 (全町)
面積	194.97km ²	19.64% (992.92km ²)
平成21年人口	4,685人	40.87% (11,462人)
平成26年人口	4,374人	42.42% (10,312人)
令和元年人口	4,050人	43.95% (9,216人)
令和4年人口	3,745人	44.81% (8,357人)
対平成21年 減少率	△20.06%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

岩泉地域は、町の中心部に位置し、行政、事業所、商店街、住宅が集中し、教育、観光、医療機関などを有し、町の中核的役割を果たしています。

中でも観光産業の中心である「龍泉洞」は、町の大事な観光資源になっていますが、入洞者は全盛期の半分に落ち込んでいるため、地域産業に与える影響は大きなものがあります。

近年、地域産業の低迷や人口減少、後継者不足、大型店舗の進出などから、地元商店街での購買力の低下が著しく、空き店舗が増えて活気が無くなっており、産業の振興と雇用の確保、イベント開催や空き店舗活用による商店街の振興が必要です。

また、農林業の低迷により、年々増えている休耕田・休耕地の利活用調査研究を行い、新たな特産品開発や比較的簡単に作ることができるソバなどの栽培と販売に取り組む必要があります。

平成28年台風第10号豪雨災害では、多くの家屋や施設が被災しましたが、近年、頻繁に発生する大災害に備え、自主防災組織の充実を図り、大切な生命を守るため、防災訓練の実施や防災計画の見直しを行いながら、防災体制の強化に努める必要があります。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

今後も、人口減少と少子高齢化や産業の低迷と社会資源の衰退などが、引き続き懸念されることから、「地域の現状課題としっかり向き合い」地域のあるべき姿の夢を語りながら、地域の人材と資源を生かし、住民と行政が連携し、協働の精神を高め、「みんなが輝いて地域が輝く」（スローガン）地域づくりを目指します。

●施策の基本方向

- ▶1》安全で安心な災害に強い地域づくり
- ▶2》支え合い健康でいきいき暮らせる地域づくり
- ▶3》歴史ある文化と教育がいきづく地域づくり
- ▶4》産業間連携による活力ある地域づくり
- ▶5》自然環境が豊かで心いやされる地域づくり
- ▶6》住民主体で活発に活動する地域づくり

●具体化するための取組

1 安全で安心な災害に強い地域づくり

- ・自主防災組織を核として、防災計画の見直しを行いながら防災体制の強化に努めます。
- ・防犯灯の整備と維持管理に努めるとともに、振り込め詐欺防止などの啓発活動を推進します。
- ・雪捨て場の確保支援や高齢者の除雪支援を行います。
- ・道路交通網や交通安全施設整備の要望を行います。

2 支え合い健康でいきいき暮らせる地域づくり

- ・軽スポーツ大会等開催、各種健康づくり・介護予防教室等により健康増進に努めます。
- ・子育てを地域でサポートするシステムづくりの調査研究と高齢者見守り活動を推進します。
- ・若者交流活動イベント等を支援します。

3 歴史ある文化と教育がいきづく地域づくり

- ・歴史文化等地域資源活用促進のため、「わがまち見つけ隊」活動を推進します。
- ・食の文化祭や世代間交流イベント等を開催するとともに、歴史資料収集と活用研究に取り組みます。
- ・地域の特性を生かした学習機会の充実、地区集会施設など生涯学習施設の整備・充実に取り組みます。

4 産業間連携による活力ある地域づくり

- ・商店街の活性化イベントや盆踊り大会等イベントを支援します。
- ・独自性の創出、宝探し、魅力づくりとして、案内看板の整備や清水川物語事業を推進します。
- ・ソバ栽培等への支援や休耕地等の活用調査研究を行い、遊休地等の利活用に取り組みます。
- ・空き家、空き店舗の利活用を推進します。

5 自然環境が豊かで心いやされる地域づくり

- 河川・道路清掃活動や宇霊羅山登山道の整備を実施するとともに、河川清流化に取り組みます。
- 花いっぱい運動を実施し、地域環境美化運動を推進します。
- ゴミの減量化を図るため、資源集団回収や不法投棄対策として、監視体制の強化に努めます。
- ホタル観察会等の自然観察会を開催し、自然環境保全啓発活動を推進します。

6 住民主体で活発に活動する地域づくり

- 新年会や岩泉を語る会等を開催し、地域住民の連携と交流を図ります。
- 各自治会等の連携強化を図り、自治会活動の活性化を推進します。
- 各自治会等の要望事項等への支援を行います。

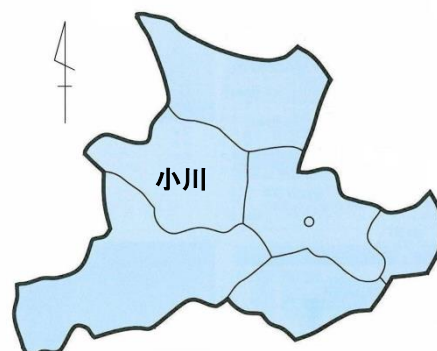
■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
① 地域振興計画の策定管理	① 地域振興協議会の運営、事務局体制の強化
② 各種要望の調査研究	② 自主防災訓練の実施、防災計画の見直し
③ 協議会だよりの発行	③ 防犯・防災施設の整備事業
④ 若者交流活動支援事業	④ 除雪対策支援事業
⑤ 歴史・文化等の地域資源活用促進事業	⑤ 道路・交通網整備促進事業
⑥ 地域の歴史・文化伝承事業	⑥ 町民運動会等開催事業
⑦ 世代間交流の推進事業	⑦ 健康づくり推進事業
⑧ 「清水川物語」推進事業	⑧ 子育て支援環境整備事業
⑨ 遊休地の利活用調査研究	⑨ 高齢者見守り活動支援事業
⑩ 河川等環境整備事業	⑩ 地区集会施設等整備支援事業
⑪ 自然観察会事業	⑪ 商店街・自治会イベント支援事業
⑫ 新年会開催事業	⑫ 空き家・空き店舗等の活用研究事業
⑬ 情報交換会開催事業	⑬ 花いっぱい運動事業
⑭ 自治会等要望事項等支援事業	⑭ ゴミの減量、不法投棄対策事業
	⑮ コミュニティ活性化推進事業

2. 小川地域振興計画

●地域概要

区 分	小川地区	全町に占める割合 (全町)
面 積	172.50km ²	17.37% (992.92km ²)
平成 21 年人口	2,661 人	23.22% (11,462 人)
平成 26 年人口	2,316 人	22.46% (10,312 人)
令和元年人口	1,978 人	21.46% (9,216 人)
令和4年人口	1,749 人	20.93% (8,357 人)
対平成 21 年 減少率	△34.27%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

小川地域は、町の西部に位置し、古くは酪農や鉱山で栄え、現在は酪農や畑ワサビ栽培を中心とした農業地域であるとともに、建設業や誘致企業、菌床シイタケ生産施設が立地し、地域の雇用を創出しています。

しかしながら、依然として就業率は低迷していることから、若者の定住化の推進と地域の特性や特産を生かした産業振興を推し進め、雇用の確保と地域経済の活性化を図る必要があります。

また、少子高齢化や過疎化の進行により、地域づくり活動の中心的役割を担う自治会や町内会などの地域コミュニティ組織は、役員等の後継者不足が深刻化し、弱体化の傾向が見られます。

さらには、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、安全・安心な日常生活を送ることに支障をきたす人に対する支援が求められています。

今後においても、安全・安心な暮らしやすい生活環境づくりに向けて、社会インフラ等の整備や、環境保全、健康推進、福祉、防犯、防災等の施策の推進と、地域住民の意識の高揚を図りながら、ハードとソフト事業の両輪のもとに、行政、地域、住民が一丸となって暮らしやすい生活環境づくりに努めていく必要があります。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

豊かな自然環境の体験や活用、また、文化・風習・伝統を通じた世代間交流の取組のもとに、自然保護思想の高揚や郷土愛の醸成を図り、地域住民が自らの意志や発想で、地域の安全・安心に向けた取組や、地域行事・イベントなどの積極的な企画、運営するなど、高齢者から子どもたちまでが共に支えあい、協力しながら、生涯にわたって夢を持ち、笑顔で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

●施策の基本方向

- ▶1》地域の資源を生かした地域経済の活性化
- ▶2》美しい環境の保全と地域づくり
- ▶3》安全で安心な生活環境づくり
- ▶4》地域の健康、福祉、教育の充実
- ▶5》歴史、文化の香る地域づくり
- ▶6》地域コミュニティの醸成
- ▶7》防災体制の充実強化

●具体化するための取組

1 地域の資源を生かした地域経済の活性化

- ・こがわ産直市やこがわ炭鉱ホルモンまつりなどのイベントにおいて地域の特産や名産を広くPRするとともに、イベント等を通じた町内外とのさらなる交流の推進を図りながら、地域産物の販売拡大によって地域経済の活性化を推進します。
- ・自治会単位の枠を超えた旧学区単位や複数の自治会等が合同で行うボランティア活動、健康推進、生活安全に資する活動など、地区イベント等に対する助成・支援を行います。

2 美しい環境の保全と地域づくり

- ・地域の美しい自然環境保全を目的として、穴目ヶ岳登山道の環境整備を行います。
- ・子ども会などと連携し、リサイクル事業を推進します。
- ・浄化槽の普及に努め、家庭からの雑排水を浄化するよう河川清流化に取り組みます。
- ・花いっぱい運動や河川・道路清掃を実施し、地域環境美化運動を推進します。

3 安全で安心な生活環境づくり

- ・道路改良、バスダイヤなどの要望活動を通じてインフラの整備を推進します。
- ・有事の際、避難所となる地区公民館に停電時の情報通信手段の整備を推進します。
- ・コミュニティタクシーの運行支援など高齢者等交通弱者の支援事業を行います。
- ・AEDを地区公民館に設置し、安心した生活環境の向上に努めます。
- ・住宅火災報知器の設置推進により、安全な住環境の確保に向けた支援を行います。

4 地域の健康、福祉、教育の充実

- ・住民健診の受診率向上を図ります。
- ・ゲートボールを通じて高齢者の健康増進を図ります。
- ・健康増進のため、ウォーキング運動の推奨及びウォーキングコースの設定を行います。
- ・健康増進、地区コミュニティ醸成のため、地区民運動会の開催を支援します。
- ・一人暮らし高齢者等の見守り活動を支援します。
- ・地域・学校との連携を強化し、子どもたちの教育環境の充実を推進します。

5 歴史、文化の香る地域づくり

- ・図書館分室の利用啓発を行い、読書活動を推進します。
- ・念仏剣舞など郷土芸能の保存活動を支援します。
- ・地域内の神社の由来や名所等を調査し、地域住民や観光客への案内板を設置し、郷土愛の醸成と保存伝承活動の推進を図ります。

6 地域コミュニティの醸成

- 町内外との交流イベント等の地域コミュニティ活動を支援するとともに、活動の活性化を図ります。
- 地域住民の憩いの場として、松山公園の利活用を推進します。
- 地域に掲示板を設置し、イベントなどの情報周知や交流を図ります。
- 地区新年交賀会を開催し、交流を図ります。
- 地域のシンボリック的存在である穴目ヶ岳への登山事業により交流を深めます。

7 防災体制の充実強化

- 自治会を単位とする防災活動の支援を推進するとともに、小川地区自主防災計画等について、住民への周知等を図ります。
- 自主防災組織、地元消防団、防火クラブなど、関係者が一体となった自主防災訓練を実施します。
- 災害時には貴重な情報源となるラジオ放送の電波難聴地域解消のため、調査・研究と改善要望に取り組みます。
- 防災士の育成支援に努め、各地域の防災リーダーの確保を推進します。

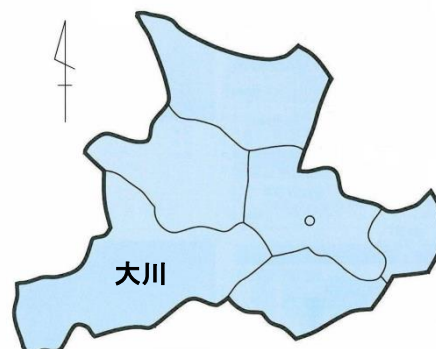
■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
① 振興計画策定管理	① 地域振興協議会の運営事業地域活動
② 要望、調査研究事業	② 集落活動支援事業
③ リサイクル推進事業	③ 花いっぱい運動推進事業
④ 河川清流化推進事業	④ 郷土芸能保存活動支援
⑤ 道路、交通体系などの整備要望活動	⑤ コミュニティ活動活性化事業
⑥ 読書活動推進事業	⑥ 地域運動会支援事業
⑦ 新年交賀会開催事業	⑦ 松山公園環境整備推進事業
⑧ 住民健診の受診推進	⑧ こがわ産直市及び炭鉱ホルモンまつりの開催
⑨ 高齢者健康推進事業	⑨ ラジオ難聴地域解消の要望活動
⑩ 高齢者交通確保対策事業	⑩ AED設置管理事業
⑪ 火災報知器設置・維持管理推進事業	⑪ 掲示板設置事業
⑫ 学校支援事業	⑫ 穴目ヶ岳整備事業
⑬ 情報提供事業（振興協議会だよりの発行）	⑬ 防災士の育成支援
⑭ 歳末たすけあい演芸会支援	⑭ 避難所等資器材、物資整備管理
⑮ 地域神社由来説明板設置事業	

3. 大川地域振興計画

●地域概要

区分	大川地区	全町に占める割合 (全町)
面積	289.76km ²	29.18% (992.92km ²)
平成21年人口	1,179人	10.29% (11,462人)
平成26年人口	1,026人	9.95% (10,312人)
令和元年人口	869人	9.43% (9,216人)
令和4年人口	766人	9.17% (8,357人)
対平成21年 減少率	△35.03%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

大川地域は、大川沿いに東西30キロメートルの深い谷間に細長く集落が点在し、耕作地は地域全体面積の2％に満たない不利な条件にあり、山間地を活用した日本短角牛の繁殖・肥育や林業が盛んな地域です。

地域内産業が低迷していることから、木材をはじめ山菜やキノコなど森林資源に徹底的に拘り、それら資源を活用した地区ならではの事業を展開し、地産外商の推進や地域内外との交流促進による地域の産業振興と地域の活性化を図る必要があります。

また、道路整備要望活動と災害に強い生活基盤づくりを推進するとともに、人づくり・組織づくりを通じて、子育て・高齢者福祉と教育文化の支援を行うことが大切です。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

豊かな自然環境や森林資源等による地産外商の推進のほか、里山や川、地域の歴史・食文化を生かした観光振興による、生き生きとした地域活動が展開される里づくりを目指します。

●施策の基本方向

- ▶1》森林資源を生かした活力ある産業の地域
- ▶2》誰もが住みたくなる環境の地域
- ▶3》子どもからお年寄りまで健康な地域
- ▶4》安心して安全な地域
- ▶5》香り高い文化と教育の地域
- ▶6》各種団体が活発に活動する地域

●具体化するための取組

1 森林資源を生かした活力ある産業の地域

- 森林資源等を生かした地産外商を推進します。
- 里山や川、地域の歴史・食文化を生かした観光振興を図ります。
- 大川七滝周辺の環境整備に取り組み、観光人口や交流人口の拡大を図ります。
- 地域特性を生かしたイベントを開催します。

2 誰もが住みたくなる環境の地域

- 道路改良などの整備要望を行い、住みよい環境づくりに取り組みます。
- 交通弱者の足を守るため、コミュニティタクシー運行事業を促進します。
- 各地区でクリーン作戦を実施します。

3 子どもからお年寄りまで健康な地域

- 健康増進等のため、地区民運動会開催への支援を行います。
- 老人クラブ活動への支援など高齢者生きがい対策を推進します。
- 高齢者の個人番号カード作成への支援を行います。
- 地域ぐるみで子育てを支援します。

4 安心で安全な地域

- 自主防災組織の育成・強化を図り、災害時の支援体制づくりを推進します。
- 自治会ごとに防災マップの作成・見直しを随時行います。
- 地域ぐるみで防犯対策を推進します。

5 香り高い教育と文化の地域

- 学校活動への支援を行います。
- 郷土芸能の伝承活動を支援します。
- 歳末助け合い芸能祭や生涯学習活動への支援を行います。

6 各種団体が活発に活動する地域

- 自治会、各種団体などの活動の支援と連携を強化します。
- 各種団体の交流の機会を提供します。
- 結婚対策や地域内外との交流を促進するため、「元気村おおかわ推進事業」を推進します。

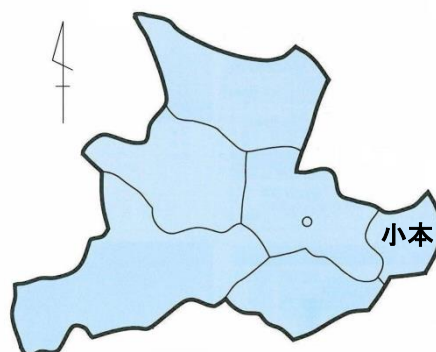
■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
<ul style="list-style-type: none"> ① 各種要望項目の調査研究事業 ② 環境美化推進事業 ③ 個人番号カード作成支援事業 ④ 子育て支援事業 ⑤ 防災マップ作成事業 ⑥ 地域防犯活動事業 ⑦ 学校支援事業 ⑧ 大川地区郷土芸能伝承事業 ⑨ 福祉活動支援事業 ⑩ 生涯学習活動支援事業 ⑪ 新年交賀会開催事業 ⑫ 情報提供促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興協議会の運営事業 ② 地域振興計画策定・見直し事業 ③ 大自然ときこりの里おおかわ推進事業（産業振興部門） ④ 大自然ときこりの里おおかわ推進事業（観光振興部門） ⑤ 大川地区まつり推進事業 ⑥ 道路整備促進事業 ⑦ 花いっぱい運動事業 ⑧ コミタク運行事業 ⑨ 地区民運動会開催事業 ⑩ 老人クラブ支援事業 ⑪ 災害時支援体制作り事業 ⑫ コミュニティ活動支援事業 ⑬ 元気村おおかわ推進事業

4. 小本地域振興計画

●地域概要

区 分	小本地区	全町に占める割合 (全町)
面 積	49.14km ²	4.95% (992.92km ²)
平成 21 年人口	1,912 人	16.68% (11,462 人)
平成 26 年人口	1,717 人	16.65% (10,312 人)
令和元年人口	1,591 人	17.26% (9,216 人)
令和4年人口	1,477 人	17.67% (8,357 人)
対平成 21 年 減少率	△22.75%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

小本地区は、町の東部に位置し、唯一海岸に接しています。津波、洪水や「やませ」といった地理的条件から自然災害に見舞われる宿命を背負っており、災害から住民の生命財産を守るため、災害に強いまちづくり人づくりに努めていく必要があります。

地域内の産業は、沿岸漁業と酪農・水田を中心とした農業が盛んなうえ、大規模な誘致企業が4社立地していますが、地域内全体の産業は震災等の影響もあって低迷しており、引き続き「小本まるごと新鮮市場推進事業」（農産物等販売推進部門・観光部門）などに取り組み、横断的な産業の振興を図る必要があります。また、度重なる災害からの真の復興のため、産業や福祉、教育などあらゆる分野の環境を整えていく必要があります、災害公営住宅などハード面の整備が完了したことによって、地域コミュニティの形成・維持を図ることが重要です。

さらに、東日本大震災や台風災害を教訓にした、災害時における地域内防災支援体制を確立することが大切です。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

産業振興を図り地域を活性化するため、復興支援事業の展開や後継者育成、少子高齢化対策などを行い、真の復興に向け地域内環境を整え、“「結い」が輝きを持ち、伝統がにぎわうまち小本”を目指します。

●施策の基本方向

- ▶ 1》自然環境に恵まれた豊かな資源を生かした産業づくり
- ▶ 2》だれもが健康で安心して暮らせる生活環境の地域づくり
- ▶ 3》自主・自立と連帯意識に支えられた協働による地域づくり

●具体化するための取組

1 自然環境に恵まれた豊かな資源を生かした産業づくり

- ・「七頭舞の里 おもと」のブランド化を図り、農林水産物など地域産業を振興するため、インターネットを活用した「小本まるごと新鮮市場推進事業」（農林水産物販売促進部門）に取り組みます。
- ・御殿崎や小本川などの名所や鮭まつりなどイベント開催、各種体験を組み合わせた観光メニューを創出し、三陸鉄道などと連携した観光振興を図るため、「小本まるごと新鮮市場推進事業」（観光部門）に取り組みます。
- ・地域の復興に向け、小本地域の自治会等が実施する活動に対して支援します。

2 だれもが健康で安心して暮らせる生活環境の地域づくり

- ・花いっぱい運動など環境美化に取り組みます。
- ・子育て支援活動に取り組みます。
- ・学校やPTAなどと連携し、学校を支援します。
- ・高齢者生きがい対策のため、老人クラブなどへ支援します。
- ・郷土芸能の発表の場を提供するとともに、生涯学習活動を支援します。
- ・警察や地域の関係者などとの連携を強化し、地域内の犯罪防止対策に取り組みます。

3 自主・自立と連帯意識に支えられた協働による地域づくり

- ・自主防災組織など災害時の支援体制づくりの強化に努めます。
- ・自治会活動の活性化支援に取り組みます。
- ・地域コミュニティの形成・維持を図るため、未来のリーダーを担う人材育成に努めます。
- ・協議会だより発行、ホームページ開設による情報提供を行い、各種団体の連携強化、交流機会の提供などを推進します。

■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
① 地域振興計画の見直しに関する事業	① 地域振興協議会の運営事業
② 各種要望項目の調査研究事業	② 事務局体制整備事業
③ 復興支援事業	③ 鮭まつり開催事業
④ 景観整備事業	④ 小本まるごと新鮮市場推進事業（農産物等販売推進部門）
⑤ リサイクル運動推進事業	⑤ 小本まるごと新鮮市場推進事業（観光部門）
⑥ 三鉄などの交通機関利用促進事業	⑥ 花いっぱい運動事業
⑦ 子育て支援事業	⑦ 老人クラブ等支援事業（マイナンバーカード作成支援事業）
⑧ 健康推進事業	⑧ 災害時支援体制作り事業
⑨ 地域犯罪防止活動事業	⑨ 学校支援事業
⑩ 生涯学習活動支援事業	⑩ 郷土芸能発表の場の提供事業
⑪ 新年会開催事業	⑪ コミュニティ活性化推進事業
⑫ 相互情報提供促進事業	
⑬ 部落会等の要望事項支援事業	

5. 安家地域振興計画

●地域概要

区分	安家地区	全町に占める割合 (全町)
面積	211.87km ²	21.34% (992.92km ²)
平成21年人口	770人	6.72% (11,462人)
平成26年人口	655人	6.35% (10,312人)
令和元年人口	527人	5.72% (9,216人)
令和4年人口	452人	5.41% (8,357人)
対平成21年 減少率	△41.30%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

安家地区は、町の北部に位置し、通院通学、買い物など久慈広域圏とのかかわりが深い地域です。また、石灰岩層が広く分布していて、安家洞、氷渡洞をはじめ100を超える鍾乳洞群を形成しているとともに、安家川には町指定の天然記念物「カワシンジュガイ」が生息するなどすぐれた自然環境を保っている地域です。

少子高齢化の進行に伴う人口減少が続いていて、教育・歴史・文化の伝承、各種団体の活力維持などの課題を解決する必要があります。農林業などが衰退し、雇用の場が少ないことから、企業誘致の活動を行いながら、マツタケや日本短角種、安家地大根など特産品の有効活用と、山菜、きのこなど自然資源を生かした新たな産業を興し、雇用の場を確保する必要があります。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

地域の活性化に向け前進するため、「みんなの力で住みよい安家づくり」を地域目標に、“世界に発信！日本のふるさと安家”を目指します。

●施策の基本方向

- ▶1》豊かな資源を活用した活力ある産業の振興
- ▶2》安全な食の伝承
- ▶3》安心して生活できる地域環境の整備
- ▶4》夢を持てる教育と文化の創出・伝承
- ▶5》活力あるコミュニティづくり
- ▶6》防災・減災体制の充実強化

●具体化するための取組

1 豊かな資源を活用した活力ある産業の振興

- ・農林水産物を利活用した6次産業化を振興します。
- ・山・川・洞穴など自然環境を生かした産業を振興します。
- ・第三セクター等との連携による雇用の場の創出に取り組みます。
- ・産直施設の整備や活用により、地場産物の商品化に取り組み、生産者の所得向上を図ります。

2 安全な食の伝承

- ・特色ある食文化の伝承に努めます。
- ・安家地大根の栽培普及など地場産物の生産振興と地消地産を推進します。
- ・日本短角種の生産と消費拡大に努めます。

3 安心して生活できる地域環境の整備

- ・生活道などの道路点検を行い、改良整備と継続的な要望活動を行います。
- ・冠婚葬祭事業の簡素化などに取り組みます。
- ・花いっぱい運動や河川清掃、道路の刈り払いなどの環境美化運動を推進します。
- ・高齢者生きがい対策や生活支援に取り組むとともに、地域間連携を強化します。
- ・各関係機関等と連携し、高齢者などの見守りを強化します。
- ・国有林森林パトロール協力員や町の環境巡視員などと連携し、盗伐、盗掘、不法採取、不法投棄を防止して、自然環境を保護します。

4 夢を持てる教育と文化の創出・伝承

- ・特色ある郷土芸能や歴史と文化の伝承活動を支援します。
- ・生涯学習を推進し、各種活動の支援と地域の匠の技の保存伝承に努めます。

5 活力あるコミュニティづくり

- ・各種団体の活動を活発化するため団体相互の連携を強化します。
- ・安家川釣りまつりやあっか感謝祭など各種イベントを開催します。
- ・山小舎を活用し、釣り客、観光客等の交流人口の増加を図ります。

6 防災・減災体制の充実強化

- ・災害情報の収集伝達手段の確保及び防災体制の強化を図ります。
- ・自主防災意識の啓発と組織の育成強化を図ります。
- ・地域コミュニティの防災等講習会の開催や防災訓練を実施します。

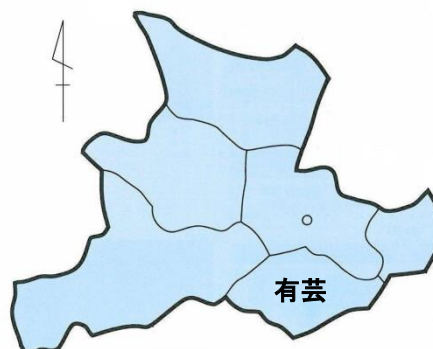
■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興計画の策定及び見直し ② 各種要望項目の調査研究 ③ 「あっかだより」の発行 ④ 節食の調査 ⑤ 河川、道路清掃の実施 ⑥ 祭壇の貸出しの実施 ⑦ 生涯学習活動の支援 ⑧ 郷土芸能活動団体の支援 ⑨ 歳末たすけあい芸能祭の支援 ⑩ 各種団体の育成支援 ⑪ 安家川釣りまつりの開催 ⑫ あっか感謝祭の開催 ⑬ 山小舎施設の活用と集客 ⑭ 新年会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興協議会の運営事業 ② 農林水産物の栽培支援と加工研究 ③ 安家ブランドの確立と販売推進（産直施設の整備充実、インターネット販売） ④ 名山・洞穴・登山道整備による観光の推進 ⑤ 安家（山・川・洞穴など）マップの活用 ⑥ 企業誘致の要望活動 ⑦ 地産地消の推進（安家地大根・日本短角種など） ⑧ 生活道の点検、整備（危険箇所など） ⑨ 県道の早期改良要望活動 ⑩ 除雪体制の改善要望活動 ⑪ 久慈行タクシー運行事業 ⑫ 水道施設未整備地区の解消 ⑬ 花いっぱい運動 ⑭ 安家川清流化事業 ⑮ 健康増進活動の推進 ⑯ 高齢者生きがい対策及び生活支援 ⑰ 高齢者等交通確保対策事業 ⑱ 地元学学習活動の推進 ⑲ 自主防災組織の充実と訓練の実施

6. 有芸地域振興計画

●地域概要

区 分	有芸地区	全町に占める割合 (全町)
面 積	74.68km ²	7.52% (992.92km ²)
平成 21 年人口	255 人	2.22% (11,462 人)
平成 26 年人口	224 人	2.17% (10,312 人)
令和元年人口	201 人	2.18% (9,216 人)
令和4年人口	168 人	2.01% (8,357 人)
対平成 21 年 減少率	△34.12%	(△27.09%)



※各年人口は、10月1日現在の住民基本台帳人口

●現状と課題

有芸地区は、町の南部に位置し、猿沢川流域と摂待川流域の山間地に細長く集落が点在する農林業を中心とした地区です。

地区内の人口は 168 人、旧町村単位で最も少ない人口となっており、地域内のコミュニティづくりや集落機能を維持して行くうえにおいても、少子高齢化と過疎化による人口減少の進行が最大の課題です。

地区内人口の減少を抑えて、地域を活性化して行くためには、地域産業を振興していく必要があります。このことから、自然条件に適した雑穀や特産林産物などの生産性の向上を図り、産直販売を促進するとともに、農林産物の加工研究や自然資源を生かした新たな産業を興していく必要があります。

また、収穫感謝祭開催を支援するほか、耕作放棄地の利用促進、果樹などの産地化、体験観光型農園の整備など地域特有の取組を通じ、交流人口の拡大を図っていく必要があります。

●地域の目指す将来像（地区の目標）

心身ともに健やかでゆとりと生きがいのある生活が送れるよう「結いの心」を大切にしながら、地域の豊富な資源を生かした「伝統食文化」を伝える長寿の里「うげい」を目指します。

●施策の基本方向

- ▶ 1》豊富な地域資源を生かした活力ある産業の振興
- ▶ 2》皆が生きがいを持ち安心して暮らせる地域の創造
- ▶ 3》安全で安心な食の伝承
- ▶ 4》香り高い文化と教育活動の推進
- ▶ 5》活力あるコミュニティづくりの推進

●具体化するための取組

1 豊富な地域資源を生かした活力ある産業の振興

- 雑穀など、自然食品を利活用した産業の振興に取り組みます。
- 耕作放棄地の有効活用を図り、山菜や農林産物の栽培・加工を研究します。
- 警察や町環境巡視員と連携し、林産物の不法採取防止活動や資源保護に取り組みます。
- 地域特性を生かしたイベントを開催します。

2 皆が生きがいを持ち安心して暮らせる地域の創造

- 県道や生活道など道路、交通体系整備の要望活動を行います。
- 宮古市内の医療機関等への交通手段の確保に努めます。
- 防災体制を整え、自主防災訓練の実施、防災計画の策定などに取り組みます。
- 警察、学校及び地域と連携し、子どもたちの防犯対策を強化するとともに、振込め詐欺や悪徳商法などの被害防止に努めます。
- 高齢者の安否確認や生きがいづくりを推進し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに努めます。
- 花いっぱい運動や、道路の刈り払い、河川清掃、景勝地の整備など環境美化運動を推進します。

3 安全で安心な食の伝承

- 自然環境を生かした安全で安心な地場産品の生産振興と地産地消を推進します。
- 特用林産物の生産振興に努めます。
- 長寿の里の食文化の伝承と保存に取り組みます。
- 安全で安心な伝統食の継承を推進します。

4 香り高い文化と教育活動の推進

- 「自らの健康は自ら守る」ことを基本に関係機関と連携し健康づくりを推進します。
- 地元学など生涯学習活動支援事業を推進します。
- 教育振興運動や交流事業などの活動を支援します。
- 地域の年間行事等を支援します。

5 活力あるコミュニティづくりの推進

- 部落会や各種団体の活動を活発化するため団体相互の連帯意識を強化します。
- 地域の特性を生かしたイベント開催を支援します。
- 自治会などのコミュニティ活動や要望活動を支援します。

■取組に当たっての役割分担

協議会	協働
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興協議会の事務局体制整備 ② 地域振興計画の策定及び見直し ③ 各種要望項目の調査研究 ④ 「有芸地域振興協議会だより」の発行 ⑤ 高齢者サポート事業 ⑥ 高齢者生きがい支援事業 ⑦ 県道有芸田老線（柝の木～末前峠間）の草刈事業 ⑧ 教育振興運動の活動支援 ⑨ 新年交賀会の開催 ⑩ 各種イベントの支援 ⑪ 部落会要望事項の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域振興協議会の運営事業 ② 雑穀、自然食品の産直販売促進調査及び研究 ③ 遊休地再生及び雑穀生産奨励事業 ④ 農林産物資源加工研究事業（有芸ブランドの確立と販売推進） ⑤ 特用林産物の資源保護、増殖事業 ⑥ 道路・交通体系等の整備要望活動 ⑦ すずらんバス運行事業 ⑧ 防災体制整備事業（自主防災訓練の実施と防災計画の策定、見直し） ⑨ 地域防犯活動 ⑩ 高齢者見守り等生活安全対策事業 ⑪ 高齢者世帯（独居含む）除雪支援事業 ⑫ 花いっぱい運動推進事業 ⑬ 摂待川エコミュージアム事業 ⑭ 皆の川大滝環境整備事業 ⑮ 長寿の里推進事業 ⑯ 地区民運動会開催支援 ⑰ 生涯学習（地元学）活動の支援事業 ⑱ 交流・講演会開催支援 ⑲ コミュニティ活動費補助金交付事業

1. 町の人口、経済の見通し

(1) 人口・世帯数

本町の総人口は町誕生時から一貫して減少しています。その大きな要因としては社会減がありますが、1989（平成元）年以降は自然減も相まって人口減少が進行している状況です。

社会減に関しては自然減に比べて近年では影響が小さくなってきているものの、町外に転出する主な年代として高校進学や高校卒業後の進学時の転出、就職時の転出といった10代～20代前半が多くなっています。これらの若い世代が町外に転出することによって、出産適齢期と言われる年齢層が非常に少なくなっており、合計特殊出生率が岩手県や全国よりも高い状態で推移し、人口置換水準である2.07を超えることがあっても、出生数自体が減少し人口減少を止めることができなくなっている要因と考えられます。

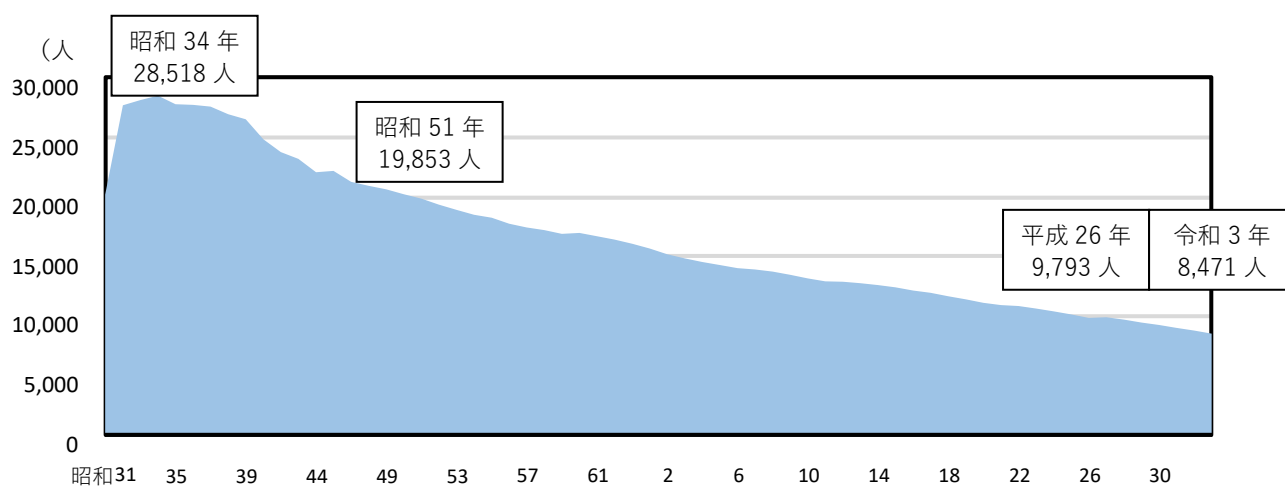
出産適齢期や子育て世代が減少し、それに伴う出生数の減少から、人口減少の負のスパイラルが今後も継続されると考えられます。

日本の人口は、少子高齢化が進み減少に転じています。岩手県においても人口減少が進んでいます。このような状況を踏まえながら、経済の見通しや町の人口を客観的に推計した結果は次のとおりです。

①人口

昭和31年9月に岩泉・大川・小本・安家・有芸の1町4カ村が合併した以降、昭和34年までは人口が増加していましたが、それ以降は人口減少が続いています。

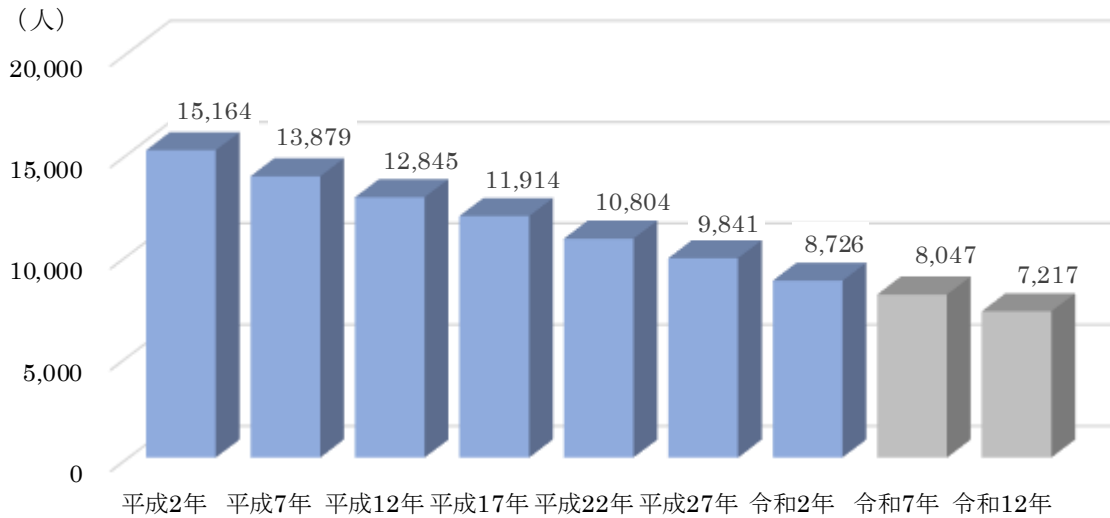
図表1 総人口の推移



資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」（各年10月1日現在）

人口は、転出の超過と出生数の低下によって減少傾向が続き、令和 12 年には、7,000 人程度と、令和 2 年に比べて約 1,500 人の減少が予測されます。

図表 2 一近年の総人口推移



資料：平成 2 年～令和 2 年 総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）
令和 7 年、令和 12 年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）

②年齢別人口

年齢構成は、急速に高齢化が進み、総人口に占める 65 歳以上の人口比率は、令和 12 年には 48.2%になると予測されます。令和 2 年に比べて 65 歳以上の構成比が 3.8 ポイントの上昇となります。

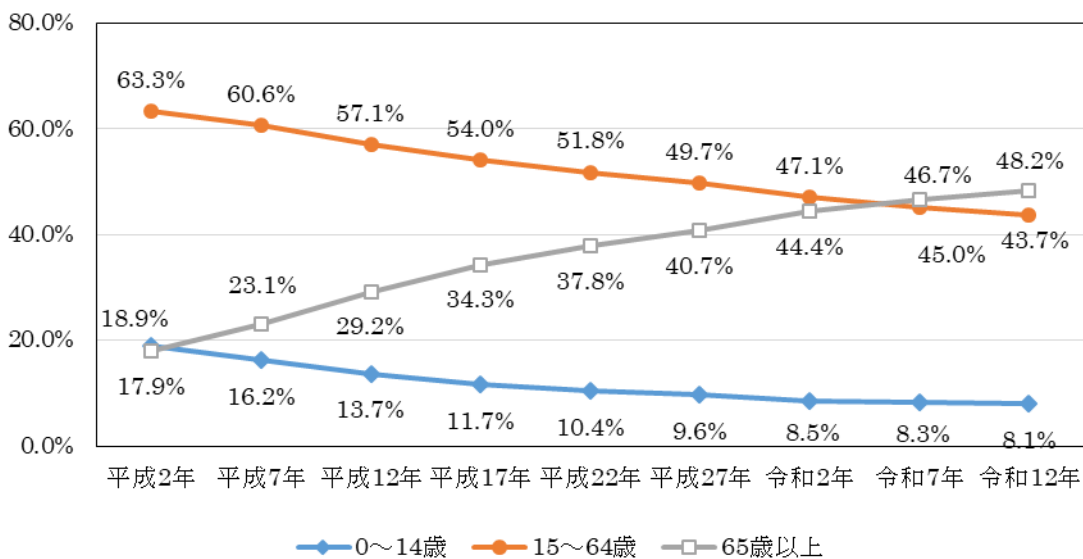
図表 3 一年齢 3 階層別人口の推計

(単位：人、%)

年齢階層	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年
0～14 歳	2,860	2,253	1,761	1,399	1,121	946	741	666	582
	18.9%	16.2%	13.7%	11.7%	10.4%	9.6%	8.5%	8.3%	8.1%
15～64 歳	9,593	8,416	7,335	6,431	5,599	4,891	4,114	3,624	3,153
	63.3%	60.6%	57.1%	54.0%	51.8%	49.7%	47.1%	45.0%	43.7%
65 歳以上	2,711	3,210	3,749	4,084	4,084	4,004	3,871	3,757	3,482
	17.9%	23.1%	29.2%	34.3%	37.8%	40.7%	44.4%	46.7%	48.2%
計	15,164	13,879	12,845	11,914	10,804	9,841	8,726	8,047	7,217
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：平成 2 年～令和 2 年 総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）
令和 7 年、令和 12 年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）

図表4 一年齢3階層別構成比の推移



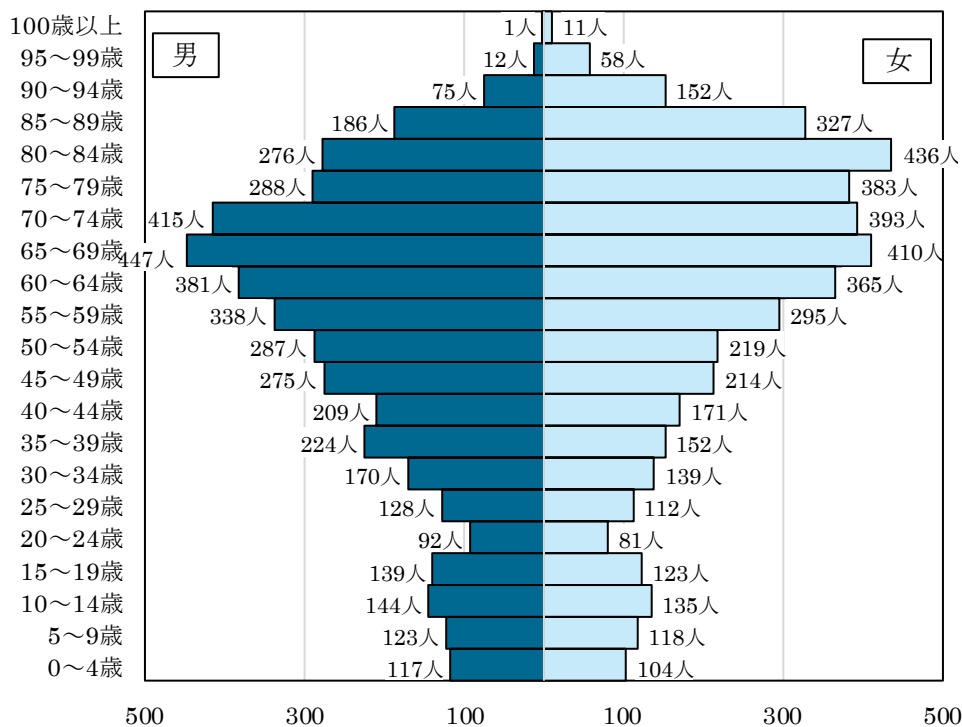
資料：平成2年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）
 令和7年、令和12年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）

③人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドは、「逆ピラミッド型」となっており、20歳前後の若者の進学等による流出や、それ以降の年代の就労による流出が顕著となっています。

また、出生数の減少も続いており、将来において更なる人口の減少が予想されます。

図表5 岩泉町の人口ピラミッド

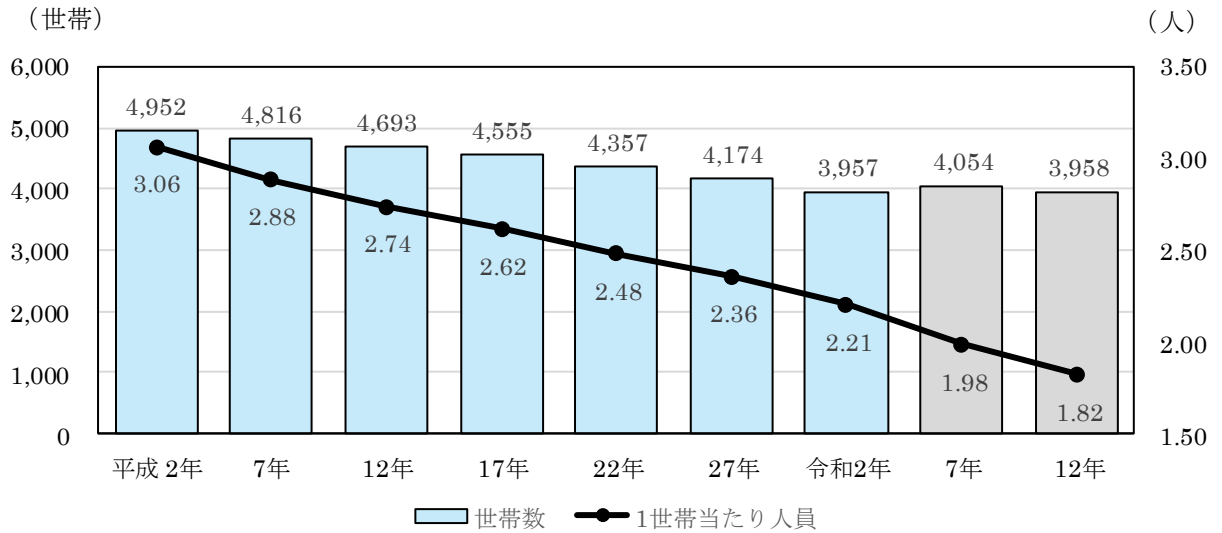


出典：総務省「国勢調査」（2020年10月1日）

④世帯数

人口の減少に伴って総世帯数も減少していましたが、令和12年には3,958世帯と、令和2年に比べて横ばいと予測されますが、1世帯当たりの人員は、0.39人減少するものと予想されます。

図表6－総世帯数の推計



資料：平成2年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）
令和7年、12年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）の人口推計の総人口から町独自に推計

(2) 就業者数

本町の産業別人口を見ると、年齢構成のバランスにばらつきがあり、10～20歳代では製造業や公務が主な受け皿となっていますが、多くの産業は年齢が高くなるに連れ就業者数が増える傾向にあり、就業者の高齢化が進んでいることがうかがえます。

就業者の高齢化や急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済規模の縮小を進める要因となります。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環を招くことにつながると懸念されます。

就業者数は生産年齢人口の減少と連動し、令和12年には約3,500人と、令和2年に比べて約700人の減少が予測されます。産業別に見ると、第1次産業で約140人、第2次産業で約170人、第3次産業で約390人が減少する見込みです。

図表7—産業3分類別就業者数の推計

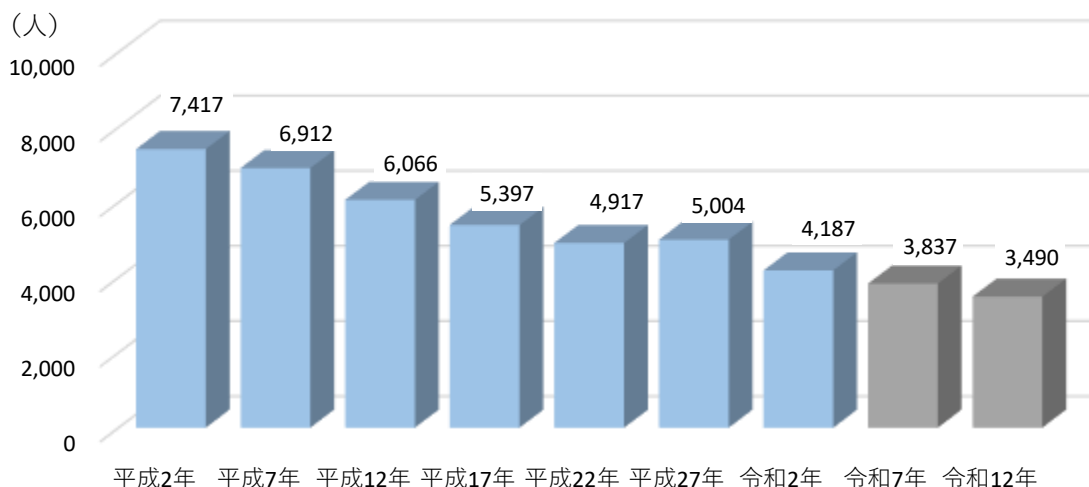
(単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
第1次産業	2,367	1,910	1,492	1,324	1,286	1,276	817	749	681
	31.9%	27.6%	24.6%	24.5%	26.2%	25.5%	19.5%	19.5%	19.5%
第2次産業	1,900	1,789	1,559	1,249	1,067	1,168	1,022	936	852
	25.6%	25.9%	25.7%	23.1%	21.7%	23.3%	24.4%	24.4%	24.4%
第3次産業	3,150	3,213	3,015	2,824	2,564	2,560	2,348	2,152	1,957
	42.5%	46.5%	49.7%	52.3%	52.1%	51.2%	56.1%	56.1%	56.1%
計	7,417	6,912	6,066	5,397	4,917	5,004	4,187	3,837	3,490
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：平成2年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和7年、12年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）の人口推計の総人口から町独自に推計

図表8—就業者数の推計



資料：平成2年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

令和7年、12年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）の人口推計の総人口から町独自に推計

2. 人口の将来展望

(1) 将来人口の推計

2019年岩泉町人口ビジョンで目標とした2025年に合計特殊出生率2.3の達成は難しい状況です。

人口の移動について国の総合戦略では、2040年までに東京圏から地方への転入転出を均衡としており、岩手県の総合戦略では岩手県からの転入転出を均衡することとしています。合計特殊出生率については、2018年の国全体の合計特殊出生率は1.42でしたが、2019年に国が策定した長期ビジョンでは、若者の希望が実現した場合、国全体の出生率は1.8程度まで上昇が見込まれることとしており、岩手県の人口ビジョンでは2018年の1.41から2060年から2080年にかけて2.3まで向上させるとしています。

人口の推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成31年3月推計）」など国から提供されたデータとワークシートの活用等により将来人口を推計したものと、国及び県の人口ビジョンを踏まえて、町の転入転出が2025年以降にゼロ、合計特殊出生率が2045年までに2.3まで上昇すると仮定し推計しました。

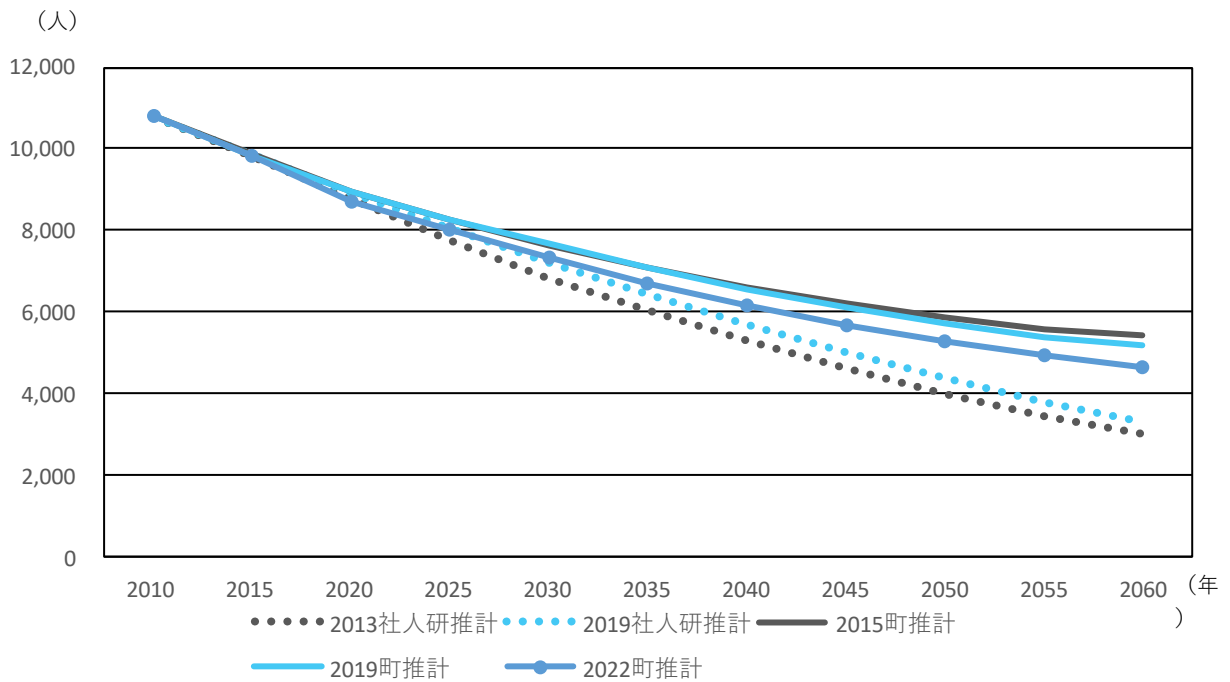
分類	シミュレーション条件
2013社人研推計	平成25年3月国立社会保障・人口問題研究所推計
2019社人研推計	平成31年3月国立社会保障・人口問題研究所推計
2015町推計	平成27年岩泉町推計。町の施策効果で、合計特殊出生率が2020（令和2）年までに2.3まで上昇し、かつ移動（純移動率）が2020（令和2）年以降にゼロ（均衡）で推移すると仮定した推計
2019町推計	町の施策効果で、合計特殊出生率が2025（令和7）年までに2.3まで上昇し、かつ移動（純移動率）が2025（令和7）年以降にゼロ（均衡）で推移すると仮定した推計
2022町推計	町の施策効果で、合計特殊出生率が2045（令和27）年までに2.3まで上昇し、かつ移動（純移動率）が2025（令和7）年以降にゼロ（均衡）で推移すると仮定した推計

(2) 人口推計結果の比較

これまでの社人研推計及び町推計の目標と、今回推計を行ったものを比較しました。

2019年町推計と2022年町推計を比較すると、移動ゼロの達成を2025年に、合計特殊出生率2.3を達成する年度が2025年から2045年となったことにより、2060年人口が508人減少しています。高齢化率は1.8ポイント上昇し、34.4%となっています。

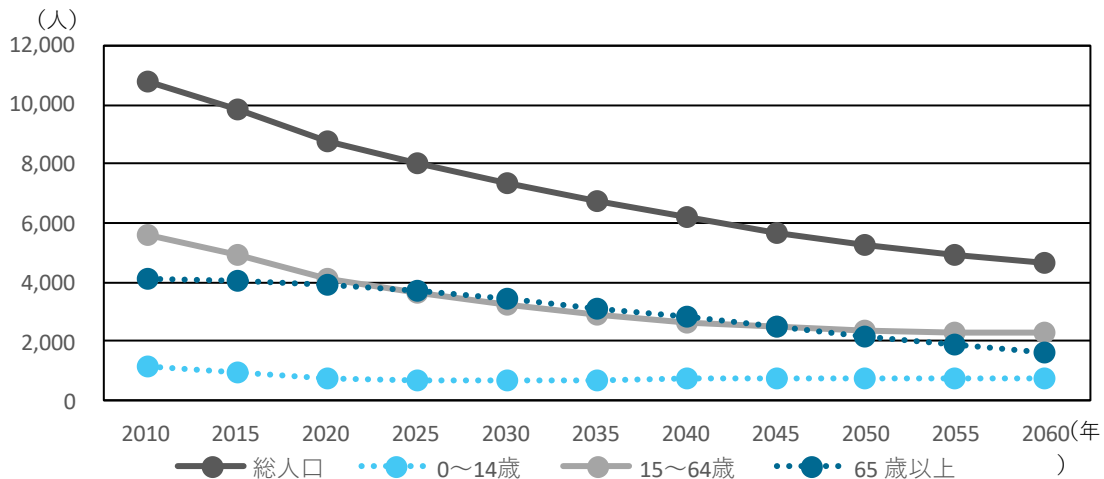
図表9—人口推計結果の比較



図表10—人口推計結果の比較

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2013社人研推計	10,804	9,811	8,763	7,755	6,843	6,032	5,299	4,609	3,997	3,466	3,015
2019社人研推計	10,804	9,841	8,940	8,047	7,217	6,448	5,718	5,015	4,372	3,798	3,297
2015町推計	10,804	9,890	8,955	8,249	7,615	7,076	6,612	6,193	5,852	5,596	5,443
2019町推計	10,804	9,841	8,940	8,278	7,655	7,086	6,557	6,086	5,697	5,394	5,169
2022町推計	10,804	9,841	8,726	7,998	7,320	6,717	6,161	5,673	5,259	4,921	4,661

図表 11—2022 年町推計



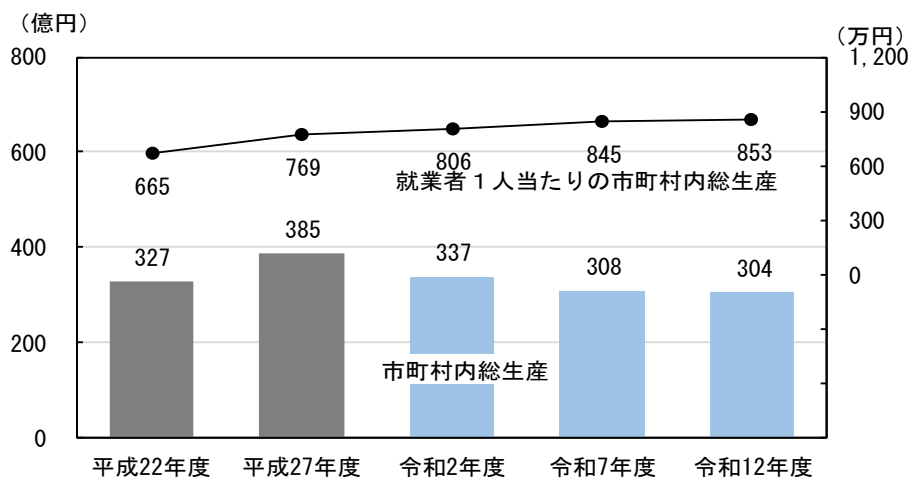
図表 12—2022 年町推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	10,804	9,841	8,726	7,998	7,320	6,717	6,161	5,673	5,259	4,921	4,661
0～14歳	1,121	946	741	680	665	678	698	721	746	760	758
15～64歳	5,599	4,891	4,114	3,610	3,204	2,914	2,646	2,495	2,358	2,291	2,301
65歳以上	4,084	4,004	3,871	3,708	3,450	3,125	2,817	2,457	2,155	1,869	1,602
高齢化率	37.8%	40.7%	44.4%	46.4%	47.1%	46.5%	45.7%	43.3%	41.0%	38.0%	34.4%

(3) 経済の見通し

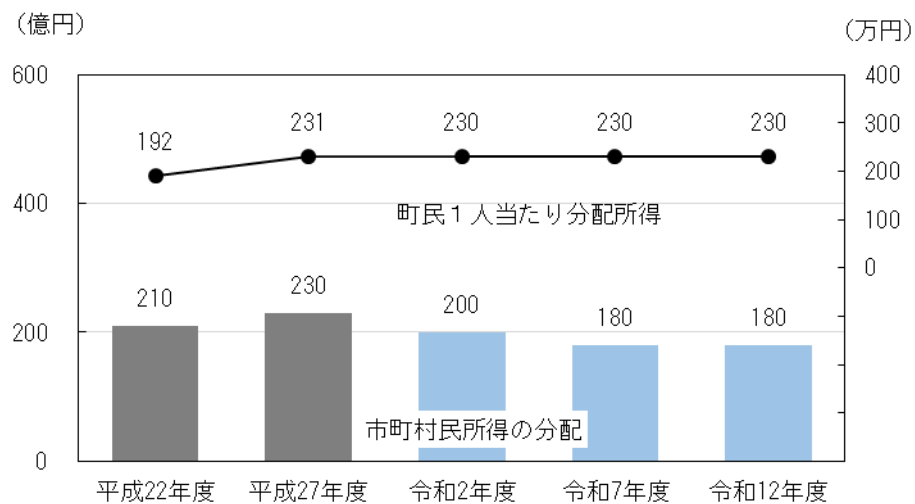
町内の経済については、就業者1人当たりの労働生産性の伸びを年間約0.9%と見込んでいますが、就業者数の減少に伴い町内純生産の総額は減少に転じ、令和8年には約304億円と見込まれます。また、人口1人当たりの分配所得は約230万円と見込まれます。

図表 13—市町村内総生産（令和元年度価格）



資料：平成22年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）、令和7年、12年 町独自の人口推計の総人口から町推計

図表 14—市町村民所得の分配（令和元年度価格）



資料：平成22年～令和2年 総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）、令和7年、12年 町独自の人口推計の総人口から町推計

3. 町の基本データ

町の将来を考えるに当たっては、町の現状をしっかりと捉えることが必要なことから、全国や岩手県と比較した町のデータを整理しています。

項目	単位	本町	岩手県	全国	備考（基準年、出典）
面積	km ²	992	15,275	377,973	令和4年7月1日時点 国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」
人口	千人	8	1,196	125,502	令和3年10月1日 岩泉町：岩手県「岩手県毎月人口推計」 県・国：総務省「人口推計年報」
年少人口割合	%	8.4	10.8	11.8	
生産年齢人口割合	%	46.0	55.1	59.4	
老年人口割合	%	45.3	34.2	58.9	
人口密度	人/km ²	8.5	78.3	332.0	上記の面積及び人口から算出
人口増減率	%	-2.72	-1.13	-0.22	令和2年3月31日 岩泉町：住民基本台帳 県・国：総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2022」（2019年度）
自然増減率	%	-1.59	-0.88	-0.41	
合計特殊出生率	-	1.84	1.32	1.33	岩泉町：岩手県「令和2年保健福祉年報（人口動態編）」 県・国：厚生労働省「令和2年人口動態統計」
出生率	人口千対	3.9	5.6	6.8	
死亡率	人口千対	22.8	14.3	11.1	
社会増減率	%	-1.67	-1.13	-0.22	令和2年3月31日 岩泉町：住民基本台帳 県・国：総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2022」（2019年度）
転入率	%	2.31	1.44	2.04	
転出率	%	4.02	1.81	2.04	
世帯数	千世帯	4.0	492	55,830	令和2年10月1日 総務省「令和2年 国勢調査」
65歳以上親族のいる世帯割合	%	64.2	51.4	40.6	
高齢者単身世帯割合	%	21.1	12.7	12.0	
就業者数	千人	4.2	605	57,643	
第1次産業割合	%	19.5	9.7	3.5	
第2次産業割合	%	24.4	24.8	23.7	
第3次産業割合	%	56.1	65.5	72.8	
1人当たり町（国・県）民所得	千円	2,593	2,781	3,181	

実施計画

実施計画は、基本計画で示した部門別振興計画を具体的に進める事業を定めます。なお、社会情勢の変化などに対応するため、毎年度、ローリング方式による見直しを行います。

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
1	I 生きがいの花	1 町民が健やかに生活していくことができる健康・保険・医療の充実	(1) 健康な心身をつくる保健活動の推進	予防接種事業
2				感染症予防（結核）事業
3				健康づくりネットワーク事業
4				健康増進法による保健事業（補助分）
5				健康増進法による保健事業（単独分）
6				特定健康診査・特定保健指導事業
7				母子保健法による保健事業
8				後期高齢者健康診査・歯科健康診査事業
9				保健指導車更新事業
10				がん患者医療用補正具購入費助成事業
11				保健センター改修工事
12			(2) 安心できる充実した医療体制の確立	医師養成奨学資金貸付事業
13				地域医療確保対策補助金
14				歯科診療車等購入事業
15		2 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実	(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	出産祝金給付事業
16				地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター運営事業）
17				特別保育事業（延長保育）
18				放課後児童クラブ運営事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
19	1 生きがいの花	2 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実	(1) 安心して子供を産み育てられる環境づくり	子ども・妊産婦医療費助成事業
20				ひとり親家庭医療費助成事業
21				子育て世代包括支援センター運営事業
22				こども園就業体験受入事業
23				結婚記念品支給事業
24				結婚活動支援事業
25				結婚新生活支援事業
26			(2) 高齢者の笑顔と生きがいがづくり	地域支援事業 (包括的支援事業・任意事業)
27				地域支援事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)
28				生活支援体制整備事業
29				地域支え合い活動推進事業
30				外出支援サービス事業
31				配食サービス事業
32				金婚祝事業
33				敬老記念品贈呈事業
34				長寿祝金事業
35				高齢者生活福祉センター運営事業
36				老人保護措置事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
37	1 生きがいの花	2 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実	(2) 高齢者の笑顔と生きがいがづくり	老人クラブ活動等社会活動促進事業
38				シルバー人材センター支援事業補助金
39				高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業
40				緊急通報体制等整備事業
41				シルバーメイト／シルバーサポーター事業
42				認知症グループホーム家賃等助成事業
43				健幸アップポイント事業
44				介護サービス利用者助成事業
45				介護用品給付事業
46				介護人材確保事業
47				高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業
48				チームオレンジ整備運営事業
49			(3) 障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくり	自立支援給付事業（介護給付サービス、訓練等給付サービス、地域相談支援給付サービス、補装具費給付）
50				自立支援医療（更生医療給付費）
51				障害者日常生活用具給付事業
52				身体障害者自動車改造費等助成事業
53				在宅重度障害者家族慰労手当支給事業
54				地域活動支援センター実施事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
55	1 生きがいの花	2 多様な町民が共に地域で支え合う福祉の充実	(3) 障がい者が自立し心豊かに暮らせる地域づくり	重層的支援体制整備事業
56				重度心身障がい者医療費助成事業
57				宮古圏域成年後見センター設置事業
58		3 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築	(1) 地域一帯による子どもたちの教育の向上	学力向上対策事業
59				教師用教科書指導書購入事業
60				児童生徒学習支援・交流学習事業
61				学校フォローアッププラン推進事業
62				小中学校校務支援システム導入事業
63				小中学校情報教育用コンピュータ等整備
64				小中学校校務用コンピュータ等整備
65				小中学校屋内運動場照明 LED 化事業
66				英語指導助手業務委託事業
67				教育支援センター（適応指導教室）整備事業
68				フリースクール利用支援事業
69				小川小学校屋内運動場長寿命化改良事業
70				小川中学校校舎等長寿命化改良事業
71				小中学校教員住宅改修事業
72				旧安家中学校校舎解体事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
73	1 生きがいの花	3 生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築	(1) 地域一帯による子どもたちの教育の向上	廃校管理委託事業
74				町立小・中学校スクールバス更新事業
75				へき地教育センター車両更新・管理事業
76				国内外研修交流事業 (海外短期派遣、国内交流)
77				岩泉高校振興事業補助金
78				岩泉高校進学支援補助金
79				岩泉高校通学費補助金
80				岩泉高校寮費補助金
81				岩泉高校創立 80 周年記念事業
82				ドリームサポート事業
83				学校給食運営事業
84				学校給食運営事業 (給食費公会計化)
85				学校給食共同調理場改築整備事業
86			(2) 生涯を通じた学びの環境づくり	町民会館運営管理事業 (直接管理費)
87				社会教育推進事業 (NPO 委託事業)
88				図書館運営管理事業
89				社会教育施設指定管理事業
90				生涯学習推進事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
91	I 生きがいの花	4 生活に潤いと生きがいを作る文化・スポーツの推進	(1) 先人の築いた文化財の保護・活用	歴史民俗資料館運営管理事業
92				田山民俗資料保管施設解体事業
93				郷土芸能祭開催事業
94				文化財保存事業
95				埋蔵文化財発掘緊急調査事業
96				近現代史調査事業
97			(2) 多様な文化活動の推進と情報発信	町民会館公演事業 (演劇・講演会)
98				地域文化交流施設運営管理事業
99			(3) 余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進	各種大会誘致運営補助事業
100				ロードレース大会開催事業
101				龍泉洞リレーマラソン大会開催事業
102				スポーツ少年団県大会出場助成事業
103				スポーツクリエイション備品購入事業
104				学校開放施設運営管理事業
105				体育協会育成事業 (補助金)
106				スポーツ推進委員設置活動事業
107				体育施設指定管理事業 (NPO 委託事業)
108				スポーツ推進事業 (NPO 委託事業)

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
109	I 生きがいの花	4 生活に潤いと生きがいを作る文化・スポーツの推進	(3) 余暇を生かした豊かなスポーツライフの推進	B&G 海洋センター運営管理事業
110				山村広場運営管理事業
111				屋内多目的運動場運営管理事業
112				体育施設管理事業 (小川多目的運動場)
113				体育施設管理事業 (大川多目的運動場)

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
114	Ⅱ 暮らしの花	1 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立	(1) コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備	小本港建設事業負担金
115				庁舎等整備事業
116				小川地区複合施設整備事業
117				岩泉斎場改修整備事業
118				庁用車更新事業
119				道路維持小工事
120				林道維持補修工事
121				農道維持補修工事
122				道路メンテナンス事業補助金 (点検調査事業)
123				道路メンテナンス事業補助金 (橋梁修繕事業)
124				生活道整備事業補助金
125				公共土木施設維持小工事
126				町道下岩泉3号線舗装工事
127				町道下岩泉4号線開設事業
128				町道森の越中央線改良舗装事業
129				町道森の越中央支線改良舗装事業
130				外山川崎間道路整備構想事業
131				町道東三本松7号線改良舗装事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
132	Ⅱ 暮らしの花	1 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立	(1) コンパクトな街づくりと交流を支える基盤整備	町道袋綿裏町線橋梁改修事業
133				町道名目入線舗装補修事業
134				町道中林線拡幅事業
135				町道鼠入川線改良舗装事業
136				川崎惣畑間道路整備構想事業
137				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道早坂1号線改良舗装事業）
138				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道名目入中瀬線舗装補修事業）
139				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道大広線舗装補修事業）
140				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道長内中野線側溝補修事業）
141				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道上有芸水堀線舗装補修事業）
142				社会資本整備総合交付金（防災・安全） （町道中田線舗装補修事業）
143				地方創生推進交付金 （町道松野松橋線改良舗装事業）
144				農山漁村地域整備交付金 （林道施設インフラ長寿命化計画策定事業）
145				農山漁村地域整備交付金 （農道施設インフラ長寿命化計画策定事業）
146				農山漁村地域整備交付金 （海岸施設機能保全交付金）
147				小本漁港係留施設防舷材設置事業
148				茂師漁港水産基盤整備事業負担金
149			(2) 使いやすきめ細やかな鋼橋交通網の構築	総合交通対策事業 （鉄道対策・三陸鉄道）

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
150	Ⅱ 暮らしの花	1 便利で心地よい生活ができる生活基盤の確立	(2) 使いやすきめ細やかな鋼橋交通網の構築	総合交通対策事業 (バス対策)
151				総合交通対策事業 (空白地運行対策)
152				旧 JR 岩泉線施設管理事業
153				デマンド交通実証運行事業
154			(3) 誰もが利用できる情報通信網の構築	CATV 事業
155				携帯電話不感エリア世帯解消事業
156				IP 告知システム更新検討事業
157		2 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現	(1) 自然災害から命を守り安心できる地域社会の実現	交通指導員設置事業
158				防犯灯設置事業
159				避難行動要支援者個別避難プラン作成事業
160				防災備蓄品および防災備品整備事業
161				防災士養成事業
162				防災センター維持管理事業
163				防災行政無線維持管理事業
164				防災行政無線（同報系）新規設置事業
165				災害に強い情報連携システム維持管理事業
166				雨量監視システム維持管理事業
167				津波監視カメラシステム維持管理事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
168	II 暮らしの花	2 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現	(1) 自然災害から命を守り安心できる地域い社会の実現	ソーラー式 LED 避難誘導灯維持管理事業
169				衛星携帯電話設置維持管理事業
170				J-ALERT システム維持管理事業
171				ブルードラゴン隊活動強化事業
172				防災チャットポット構築維持管理事業
173				防災ハザードマップ更新事業
174				土砂災害リスク情報整備事業
175				災害教訓を踏まえた地域防災機能強化事業
176				津波防災地域づくり推進事業
177				防災臨時ヘリポート整備事業
178				防火水槽建設事業（非常備消防） （二升石、小成、立石、上種倉）
179				消防屯所建設事業（非常備消防） （川口）
180				消防車両整備事業（非常備消防） （消防ポンプ自動車 3 台、小型動力ポンプ付き積載車 2 台）
181				消防車両整備事業（常備消防） （高規格救急自動車 1 台、消防指導車 1 台、水槽付消防ポンプ自動車 1 台、女性専用施設庁舎改修工事）
182				消防指令センター共同運用化整備事業
183			(2) 支えあう地域ぐるみ共同体制の確立	社会福祉協議会事業費助成事業
184				地域福祉活動事業費補助金
185				協働のまちづくり交付金事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
186	II 暮らしの花	2 自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現	(2) 支えあう地域ぐるみ共同体制の確立	地区集会施設整備事業
187				町民アイデア実践支援事業
188				男女共同参画推進事業
189		3 いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現	(1) 魅力ある移住・定住環境の整備	移住定住対策事業
190				地域活性化起業人推進事業
191				特定地域づくり事業協同組合事業
192				関係人口創出プロジェクト事業
193				町営住宅管理事業
194				空き家・空地バンク運営事業
195				木造住宅耐震改修事業
196				住宅リフォーム事業
197			(2) 安定した水の供給と環境に配慮した汚水処理の推進	清水川河川災害復旧等関連緊急事業(水道)
198				小本川河川災害復旧等関連緊急事業
199				二升石水道配水管施設整備事業
200				大川水道配水管移設事業
201				水道施設維持修繕事業
202				浄水場等運転管理委託事業
203				岩泉水道予備水源更新事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
204	II 暮らしの花	3 いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現	(2) 安定した水の供給と環境に配慮した汚水処理の推進	漏水調査業務事業
205				水道メーター器交換事業
206				飲料水共同施設整備事業
207				飲料水個人施設整備事業補助金
208				水道事業基本計画策定事業
209				清水川河川災害復旧等関連緊急事業(下水道)
210				公共下水道施設災害復旧事業
211				公共下水道施設維持管理事業
212				公共下水道管路施設調査等業務
213				公共下水道施設改築・更新・長寿命化対策事業
214				公共下水道事業公営企業会計移行事業
215				汚水処理設備等運転管理委託事業
216				浄化槽設置事業
217			(3) 自然と人間が共生する景観と環境の保全	ごみの減量化及びリサイクル推進事業
218				クリーンステーションボックス設置事業
219				河川清流化対策事業
220				生活環境整備事業
221				環境巡視員・リサイクル推進員設置事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
222	Ⅱ 暮らしの花	3 いつまでも快適な暮らし ができる住環境の実現	(3) 自然と人間が共生 する景観と環境の保 全	環境の日関連事業
223				再生可能エネルギー推進計画策定事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
224	Ⅲ なりわいの花	1 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の振興	(1) 次の世代につながる持続的な農業の振興	担い手経営支援事業
225				担い手対策事業 (農業後継者支援事業)
226				担い手対策事業 (新規農業者支援事業)
227				担い手対策事業 (経営開始資金)
228				担い手支援事業 (農業次世代人材投資資金)
229				地域おこし協力隊事業 (農業)
230				農業青年クラブ育成事業
231				農業体験交流施設整備事業
232				畑わさび生産拡大支援事業
233				畑わさび大規模団地化圃場整備事業
234				畑わさび等栽培指導支援員設置事業
235				いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 (経営再開マスタープラン実践支援事業)
236				中山間地域等直接支払交付金事業
237				多面的機能支払交付金事業
238				農地中間管理事業
239				農業共済掛金助成事業
240				中山間地域いきいき暮らし活動支援事業
241				野菜等出荷輸送補助事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
242	Ⅲ なりわいの花	1 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の振興	(1) 次の世代につながる持続的な農業の振興	果樹経営支援対策事業
243				やまぶどうワイン原料生産拡大事業
244				農作物被害防止対策事業
245				安家産直施設整備事業
246				ふるさと起業化支援事業
247				地域おこし協力隊事業 (畜産)
248				畜産労働力負担軽減事業
249				農作業助っトバンク構築事業
250				日本短角種肥育経営安定特別対策事業
251				日本短角種放牧頭数維持支援事業
252				日本短角種肥育素牛導入資金貸付金
253				肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (新マルキン)
254				短角牛肉学校給食提供事業
255				利用自粛牧草等処理円滑化事業
256				肉豚経営安定対策事業
257				町有牛管理事業
258				家畜導入資金供給事業
259				畜産競争力強化整備事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
260	Ⅲ なりわいの花	1 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の振興	(1) 次の世代につながる持続的な農業の振興	畜産振興総合整備事業 (乳用牛群検定普及定着化推進事業)
261				乳用牛群総合改良推進事業補助金 (町単事業)
262				大牛内育成牧場預託支援事業
263				大牛内育成牧場施設整備事業
264				岩泉 ET センター整備事業 (キャトルセンター整備事業)
265				牧道修繕事業
266				岩泉農業振興公社運営費補助金
267				岩泉農業振興公社施設等更新事業
268				岩泉農業振興公社貸付金
269				農業振興地域整備計画委託事業
270				いきいき農村基盤整備事業
271				下閉伊北区域農用地総合整備事業負担金
272				小本川土地改良区施設維持管理適正化事業
273			(2) 森林資源の価値向上による持続ある林業の振興	持続ある豊かな森林創造事業 (担い手確保事業)
274				地域おこし協力隊事業 (林業)
275				森林づくり事業
276				町有林造成事業
277				再造林適地選定調査事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
278	Ⅲ なりわいの花	1 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の振興	(2) 森林資源の価値向上による持続ある林業の振興	地域木材流通拠点事業
279				町産材利用拡大事業
280				地域木質バイオマス資源利活用事業
281				持続ある豊かな森林創造事業 (安定雇用対策支援事業)
282				持続ある豊かな森林創造事業 (意向調査事業)
283				持続ある豊かな森林創造事業 (高性能林業機械化促進事業)
284				持続ある豊かな森林創造事業 (ナラ枯れ対策事業)
285				森林病虫害等駆除事業
286				森林・山林多面的機能発揮対策補助金
287				森林整備地域活動支援交付金事業
288				畑わさび栽培林間活用促進事業
289				しいたけ主産地形成促進事業
290				木炭の里づくり事業
291				特用林産物活用施設等整備事業
292				特用林産施設体制整備復興事業
293				有害鳥獣対策事業
294				有害鳥獣捕獲等報酬費
295				鳥獣被害対策実施隊員報酬

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
296	Ⅲ なりわいの花	1 町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の振興	(2) 森林資源の価値向上による持続ある林業の振興	有害鳥獣捕獲個体処理対策事業
297				林構林道改良事業
298				森林基幹道開設改良事業 (新規)
299				森林管理道三田貝線開設工事
300				森林基幹道開設改良事業 (松橋線)
301				森林基幹道開設改良事業 (大沢線)
302				森林基幹道開設改良事業 (惣畑向線)
303				森林基幹道開設改良事業 (ナイヨウ沢線)
304				林道中間土場適地選定調査事業
305			(3) 安定・安心な水産物を供給する水産業の振興	漁業就業者育成支援事業
306				地域おこし協力隊事業 (水産)
307				水産多面的機能発揮対策事業
308				磯焼け対策事業
309				漁船保険加入促進事業
310				淡水魚増殖事業
311				小本地区地域資源活用施設整備事業
312				小本地区資源活用施設運営支援員設置事業
313				小本地区資源活用施設運営事業 (指定管理)

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
314	Ⅲ なりわいの花	2 やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興	(1) 生活に豊かさをもたらす鉱工業の振興	企業立地補助金・奨励事業
315				中小企業振興資金融資原資貸付事業
316				中小企業設備機械類貸与利子補給補助
317				中小企業退職金共済事業補助
318				中小企業振興資金信用保証料補給補助
319				中小企業振興資金融資利子補給補助
320				新型コロナウイルス感染症対策資金利子等補助金
321				被災事業者対策資金等利子補助
322			(2) まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保	特産品販路拡大推進事業 (地場産品販路開拓推進事業)
323				炭鉱ホルモン鍋の新たな商品化による農商工連携の推進支援事業
324				町内消費購買拡大事業
325				二次創業支援事業
326				離職者資格取得支援事業
327				新規学卒者雇用促進奨励金事業
328				若者職場定着奨励金事業
329				ふるさと納税特産品振興事業
330				企業版ふるさと納税伴走支援事業
331				地場産品ブランド化事業

No.	基本目標	基本方針	部門別区分	事業名
332	Ⅲ なりわいの花	2 やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興	(2) まちのにぎわいを創る商業・サービス業の振興と雇用の確保	小規模事業者経営改善資金利子補給補助事業
333				商工会育成強化・運営事業費補助
334		3 雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興	(1) 地域資源を生かした観光業の振興	ふれあいランド岩泉再整備事業
335				龍泉洞施設改修事業
336				龍泉洞園地再整備事業
337				龍泉洞清水川溪流釣りまつり事業補助
338				ジオパーク推進事業
339				ジオガイド推進事業
340				早坂高原トイレ改修事業
341				龍泉洞温泉ホテル設備改修事業
342				観光協会運営補助事業